

2021 年度

東北学院大学外部評価報告書

2022 年 3 月

東北学院大学外部評価委員会

目 次

第4期東北学院大学外部評価（2019～2021年度） 概要	1
1. 第3期外部評価委員会からの引き継ぎ事項	1
2. 第4期外部評価の概要（点検・評価委員会提案）	1
2021年度東北学院大学外部評価委員会の活動及び報告書について	2
1. 東北学院大学外部評価委員会	2
2. 2021年度外部評価の活動及び評価項目	2
3. 2021年度外部評価活動スケジュールの概要	3
4. 本報告書の構成	4
I. 2021年度東北学院大学外部評価に係る外部評価シート	5
1. 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）	5
2. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）	46
3. 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）	81
II. 2021年度東北学院大学外部評価委員会 委員による所見	114
テーマ「3つの方針に基づく教学マネジメント」の現状と課題	114
III. 2021年度東北学院大学外部評価委員会 総評	120
1. 各学部における教学上の3つの方針及びその運用について	120
2. 総評	121
IV. 第4期外部評価の所見	123
V. 第5期外部評価への引き継ぎ	126
【参考資料】	129
① 2021年度東北学院大学外部評価委員会 名簿	129
② 東北学院大学外部評価委員会規程	130
③ 2021年度第1回東北学院大学外部評価委員会議事録	132
④ 2021年度第2回東北学院大学外部評価委員会議事録	140

第4期東北学院大学外部評価（2019～2021年度） 概要

1. 第3期外部評価委員会からの引き継ぎ事項

2016～2018年の第3期外部評価では、「過年度外部評価における指摘事項の対応状況」、「2017年度受審の機関別認証評価（点検・評価報告書）における内部質保証に関する取組状況」、「教学上の3つの方針及び教育理念・目的の適切性の検証」をテーマとして実施した。

学生を含めた様々なステークホルダーからのアンケートやヒアリングを実施することを検討しつつ、改善・改革に向けた取り組みを進める必要がある。とりわけ、指摘されている「学力差」問題、「キャリア教育の拡充」、「読解力向上」に向けた、教育の質保証に資する改善・改革に向けた取り組みに着目する。

2. 第4期外部評価の概要（点検・評価委員会提案）

中教審において「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（平成30年11月26日）が提示され、「教学マネジメント」に係る指針の策定や学修成果の可視化に向けた動きが強まっていることを踏まえた外部評価を実施する。

したがって、第4期では「教学マネジメント」の運用体制を外部評価の対象としたい。

- ① 評価年度：2019～2021年度
- ② 調査対象：東北学院大学における教学マネジメントの運用状況
- ③ 評価方法：報告書及び対応状況をまとめた資料を基に大学に対する指摘、助言等を行う。また、必要に応じて学内外関係者等にヒアリングを行うことがある。
- ④ 評価項目：大学の改善に向けた実施状況及び体制等

以上

2021 年度東北学院大学外部評価委員会の活動及び報告書について

1. 東北学院大学外部評価委員会

東北学院大学外部評価委員会（以下、「本委員会」という。）は、東北学院大学外部評価委員会規程」に基づき、東北学院大学に設置された委員会である。本委員会は、学外の第三者による外部評価を実施する委員会であり、評価を通じて、同大学の教育・研究水準の向上及び組織の活性化に資する提言を行うことを目的としている。

第4期となる本委員会は、杉本和弘東北大学高度教養教育・学生支援機構教授を委員長として、2019年度に発足した（任期：2019～2021年度）。構成員は、下記のとおりである。

No.	所属	氏名	根拠規程
1 委員長	東北大学 高度教養教育・学生支援機構 教育評価分析センター長	杉本 和弘	第5条第1項第1号 (大学等の教育機関の教員)
2 副委員長	公益財団法人せんだい男女共 同参画財団 前理事長	木須 八重子	第5条第1項第3号 (本学の所在する地域の関係 者)
3	尚絅学院大学 学長	合田 隆史	第5条第1項第1号 (大学等の教育機関の教員)
4	宮城学院女子大学 現代ビジネス学部 教授	宮原 育子	第5条第1項第1号 (大学等の教育機関の教員)
5	仙台市 副市長	高橋 新悦	第5条第1項第5号 (本学の学部を卒業した者又は 大学院を修了した者)
6	株式会社河北新報社 常任監査役	八浪 英明	第5条第1項第2号 (経済界の関係者)
7	東北工業大学 地域連携センター 事務長	阿部 智	第5条第1項第3号 (本学の所在する地域の関係 者)

2. 2021 年度外部評価の活動及び評価項目

本委員会は、「東北学院大学外部評価委員会規程」に基づき、2021年度外部評価を実施した。

2021年度は第4期東北学院大学外部評価委員会の最終年度となる。2020年度同様に新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での開催を限定的に行うこととし、第4期の

方針である教学マネジメントの観点から、学士課程における学部ごとの教学マネジメントの運用状況について外部評価を実施した。

(1) 2021 年度の評価の目的

文部科学省中央教育審議会大学分科会より 2020 年 1 月に示された「教学マネジメント指針」では学修者本位の教育の実現のために、大学における教育研究の観点も教員目線から学修者目線へと転換していく視点が重視されている。また、この指針は現場で実際に教育に携わるものだけではなく、広く社会一般から評価され、大学教育が信頼されることにより大学に対する支援の拡大が図られるという「信頼と支援の好循環」の形成に繋がることが期待されている。

そこで 2021 年度は、第 4 期東北学院大学外部評価委員会最終年度として、各学部における教学上の 3 つの方針及びその運用について具体的に説明していただき、外部評価委員会として評価し、大学に対して提言を行うこととする。

外部評価委員会には、大学等教育機関の教員だけでなく、経済界、地域の関係者、卒業生等が委員として参画している利点を活かし、東北学院大学の各学部が自らの学修成果を広く社会一般にわかりやすく提示・説明することができているかについて、委員各自の立場から評価を行う。具体的には、書面調査ならびに聞き取り調査を行い、東北学院大学における学修成果の把握状況を中心に、「3 つの方針に基づく教学マネジメント」の現状と課題について伺うこととしたい。なお、本評価の対象は学士課程とする。

(2) 評価項目

- ① 「学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況に関する定期的な点検・評価及びそれに基づいた改善・向上の取り組み
- ② 「教育課程編成・実施の方針」に基づく体系的科目編成に関する定期的な点検・評価及びそれに基づいた改善・向上の取り組み
- ③ 「入学者受け入れの方針」に基づく入試形態別入学者受け入れの適切性についての定期的な点検・評価及びそれに基づいた改善・向上の取り組み

3. 2021 年度外部評価活動スケジュールの概要

日 付	活動内容
2021 年 8 月 20 日 (金)	外部評価委員会委員に本年度方針の配信
2021 年 8 月 20 日 (金) ～ 9 月 15 日 (水)	[学内] 各学部長による外部評価委員会の評価項目の作成
2021 年 10 月 11 日 (月) ～ 11 月 5 日 (金)	外部評価委員による外部評価シート作成
2021 年 12 月 1 日 (水) ～ 12 月 10 日 (金)	[学内] 外部評価委員会からの外部評価シート集約、各学部による質問回答作成

2021年12月16日(木)	第1回外部評価委員会
2022年1月21日(金) ～2月10日(木)	外部評価委員による2021年度の評価所見および 第4期外部評価委員会の総括、第5期への引継ぎの執筆
2022年3月16日(水) ～3月24日(水)	外部評価委員会委員長より総評の提出、 『2021年度東北学院大学外部評価報告書』、 『第4期外部評価委員会総括報告書』編集
2022年3月25日(木)	第2回外部評価委員会開催 『2021年度東北学院大学外部評価報告書』、 『第4期外部評価委員会総括報告書』を大学に提出
2022年3月下旬	2021年度外部評価報告を受けて東北学院大学の取組の公表 第4期外部評価委員会総括報告書を受けた後の方針の作成

4. 本報告書の構成

本報告書は、下記の通りに構成されている。

- I. 2021年度東北学院大学外部評価に係る外部評価シート
(評価項目に対する所見と質問)
- II. 2021年度東北学院大学外部評価委員会 委員による所見
- III. 2021年度東北学院大学外部評価委員会 総評
- IV. 第4期外部評価の所見
- V. 第5期外部評価への引き継ぎ

【参考資料】

- ① 2021年度東北学院大学外部評価委員会 名簿
- ② 東北学院大学外部評価委員会規程
- ③ 2021年度第1回東北学院大学外部評価委員会議事録
- ④ 2021年度第2回東北学院大学外部評価委員会議事録

I. 2021 年度東北学院大学外部評価に係る外部評価シート

第 1 回外部評価委員会の事前作業として、各学部における「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受け入れの方針」の内容、および定期的な点検・評価及びそれに基づいた改善・向上の取り組みについての説明をまとめた『外部評価シート』を外部評価委員へ送付し項目の評価と質問の取りまとめを行った。

1. 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

(1) 文学部

理念・目的
<p>「キリスト教に基づく人間形成を中心に、ことばへの関心を通して過去と現在を往還しながら、通念・常識を常に相対化できる、創造的な批判精神を涵養する」</p> <p>なお、理念・目的を明確に表現するため、次のモットーを掲げる。</p> <p>“Think for Yourself, Think for the World”</p>

評価 1：「学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況の把握と評価指標
<p>【参考】文学部 学位授与の方針</p> <p>文学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位 124 を修得し、次の学修成果をあげた者に「学士（文学）」（教育学科は「学士（教育学）」）の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。 ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。 文学・教育学に関して次の学修成果を示すことができる。 <ul style="list-style-type: none"> 英文学科においては以下の学修成果を示すことができる。 <ol style="list-style-type: none"> 英米文学、英語学、英語コミュニケーション研究における基本的知識、またそれぞれの研究分野に固有の思考方法についての概要を説明することができる。 英米文学、英語学、英語コミュニケーション研究を通して培った課題に真摯に取り組む姿勢と地道で丁寧な作業を継続する力を、自らが直面する課題解決に応用することができる。 英米文学、英語学、英語コミュニケーション研究に関わる専門的知識を身につけ、その知識を基盤として論理的・批判的な思考ができる。 英米文学、英語学、英語コミュニケーション研究を通して培った幅広い異文化理解・国際理解に基づき、深い人間理解を示すことができる。 英語の運用能力を向上させることを通じて、高度な知的活動を行ったり、他者と協力して問題解決を行うことができる。 総合人文学科においては以下の学修成果を示すことができる。 <ol style="list-style-type: none"> 思想・哲学、文化・芸術、宗教・神学における基本的知識、またそれぞれの研究分野に固有の思考方法についての概要を説明することができる。 物事を広い視野から多角的に捉え、問題を発見し、解決することができる。 古今の書物との対話を通して現実社会との関わりを問い直し、変化する世界の中で論理的・批判的に考えることができる。 人間の生のあり方と倫理に対する深い関心を持ち、それを具体的実践に結びつけることができる。 他者に対する寛容な精神と奉仕する心を養い、社会に貢献することができる。 歴史学科においては以下の学修成果を示すことができる。

- (1) 日本史、アジア史、ヨーロッパ史、考古学、民俗学における基本的知識、またそれぞれの研究分野に固有の思考方法についての概要を説明することができる。
- (2) 歴史学、考古学、民俗学に関する専門性の高い学術論文を読解するとともに、主体的に史・資料を収集し、それをふまえた柔軟な発想と論理的思考、説得力のある表現を用いて、学術的な文章を作成することができる。
- (3) 歴史学、考古学、民俗学の知識や思考方法をもとに課題を発見し、現代社会が直面する様々な問題について、史・資料をふまえた発言や議論、解決方法を提示することができる。
- (4) 現代社会の歴史的な成り立ちを押さえつつ、国際的な広い視野をもって今日の地域社会とそれをめぐる問題について理解し、自らが何をすべきかを考え、社会に貢献することができる。
- (5) 実習や史料調査などの経験を通して、自らの特性を活かしつつ共同作業に対して主体的に関与していく中で、真摯な態度と地道な努力を継続する力を持つとともに、共通の課題に対してチームで成果を出すことができる。

教育学科においては以下の学修成果を示すことができる。

- (1) 教育学における基本的知識や固有の思考方法について、その概要を説明することができる。
- (2) 人がよりよく生きるための学びと人間的成長を支援することができる。
- (3) 多面的な実践的指導力を身につけ、多様な児童生徒の一人ひとりに寄り添うことができる。
- (4) 幅広い異文化理解・国際理解に基づいて、小学校での英語教育に力を発揮することができる。
- (5) 複数の学校種において、多様な発達段階の児童生徒の学びと成長を支援することができる。

5. 課題を発見し、その解決のために学修成果を総合的に活用できる。

①「学位授与の方針」に定められた学修目標（得られる知識・技能等）に関する説明

（専門用語を多用せず広く一般にわかりやすく簡潔に記入してください。また、学科による違いがある場合には冒頭に学科名を記載してください。）

1. 聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、ことばへの関心を通して過去と現在を行き来しながら、通念・常識を常に相対化できる。
2. 高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び英語力を身につけ、活用することができる。特に、ものごとを論理的・批判的に考え、それを口頭や文章で表現することができる。
3. 自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。特に、創造的な批判精神をもってものごとを見つめることができる。
4. 各学科の専門教育課程において、それぞれの研究分野に主体的・自律的に取り組むことで、諸能力・諸資質を高めたり深めたりした結果、上記【参考】に挙げられた各学科固有の学修成果を示すことができる。
5. 地域の課題をはじめとする様々な具体的課題を見つけ、それまで獲得した学修成果を総合的に活用することでその課題を解決することができる。特に、課題の発見と解決に文学・教育学の専門知識や関連する学修成果を活かすことができる。

②「学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況の定期的な点検・評価方法（評価指標等）及びそれに基づいた改善・向上の取り組みに関する説明

（記載例／学位授与の方針1：卒業時意識調査における設問●において○○と回答する学生比率）

(1) 定期的な点検・評価方法（評価指標等）

①各授業科目の達成目標にかかる、授業科目担当者自身による点検・評価

文学部各学科の教育課程は、根本的に本学及び文学部「学位授与の方針」に基づき、文学部「教育課程編成・実施の方針」（次項参照）に従って体系的かつ組織的に編成・実施されている。この取り組みは、文学部各学科に開設されているすべての授業科目において、当該授業科目のシラバスのかたちで示されている。各授業科目担当者は、シラバスに当該授業科目の「達成目標」を具体的に描き出しており、「成績評価方法」においてはこの「達成目標」との関連で評価指標を設定し、成績評価を実施している。

なお、各授業科目担当者は、「授業改善のための学生アンケート」の結果も、自身の授業の点検・評価方法として活用している。各授業科目担当者は、当該「学生アンケート」のとくに問6～8等の設問に対する学生からの回答により、担当授業科目のシラバスそのものと自身の授業実践との整合性について点検・評価を行っている。

以上から、文学部における各授業科目の担当者は、当該授業にかかる学生たちの成績評価を出しつつも、究極的には本学及び文学部「学位授与の方針」に基づく自身の授業実践等の点検・評価を実施していることとなる。

②「卒業時意識調査」の回答結果にかかる点検・評価

各年度末に実施される「卒業時意識調査」の「結果概要」については、9月に開催される文学部教授会にて、全教員に向けて開示されている。また、各学科別にまとめられた詳細なデータについては、同時期に英文、総合人文、歴史および教育の各学科長と共有し、各学科での分析・検討の用に供している。以上の方法により、「卒業時意識調査」の回答結果全体から、文学部「学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況の点検・評価を実施している。

(2)改善・向上の取り組み

①各授業科目の達成目標にかかる点検・評価

各授業科目の実施において、文学部「学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況を点検・評価する上では、シラバスを適正かつ具体的に作成することがもとより重要である。文学部ではこの点に鑑み、各授業科目担当者がシラバスを作成する段階で、各学科のシラバス編集委員及び教務委員がすべての授業科目のシラバスについて、その内容と形式を確認している。シラバスの記述内容及び形式に修正・加筆が必要な場合、授業科目担当者にその旨を伝え、修正等を依頼する体制ができています。このことにより、文学部が開設している各授業科目においては、文学部「学位授与の方針」に基づく授業実践等の点検・評価を実施するための準備が的確に整えられていると言える。

なお、文学部では、「TGGV150・第Ⅱ期中期計画」（2021～2025）において、各授業科目のシラバスをインストラクショナルデザインの視点から再構築する目標を掲げている。本年度はその計画年次の1年目であるが、今夏にはインストラクショナルデザインの概念の理解に資するFD研修会を開催した（7月30日～8月20日；参加率66.0%）。この取り組みを今後より充実させることによって、各授業科目における、文学部「学位授与の方針」に基づく授業実践等の点検・評価の体制をいっそう確かなものとする。

②「卒業時意識調査」の回答結果にかかる点検・評価

文学部において、「学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況の定期的な点検・評価方法（評価指標等）として「卒業時意識調査」の回答結果を有効に活用する手立ては、現時点ではまだ確立されたものとなっていない。当該年度に発表された回答結果を、各教員及び各学科において主観的に捉えるにとどまっているのが現状である。

そこで、文学部では今後、「卒業時意識調査」の回答結果を経年で蓄積し、その分析・検討を積極的に実施していきたい。そのために、文学部長を長とした文学部点検・評価委員会にて、「卒業時意識調査」の回答結果を定期的な点検・評価方法（評価指標等）とするための方略について、現実的かつ建設的な議論を行っていきたい。

③長所・特色および課題

【長所・特色】

文学部「学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況を点検・評価する上で重要なシラバスの作成であるが、その改善・向上を「TGGV150・第Ⅱ期中期計画」の年次進行の実施計画と関連させて実施している（今後実施する）点。

【課題】

「学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況を点検・評価する上で貴重な資源となる「卒業時意識調査」の回答結果を有効活用する方略を、いまだ確立できていない点。

【外部評価委員からのコメント】（評価及び質問事項を記載してください）

【評価】

評価者①（大学等の教育機関の教員）

「学位授与の方針」の学修目標の達成状況を点検・評価する手段として、各授業科目シラバスにおける達成目標の設定とその成績評価、「授業改善のための学生アンケート」、「卒業時意識調査」等の評価ツールを整備していることは評価できる。

第Ⅱ期中期計画においてインストラクショナルデザインに基づいて授業科目（シラバス）の再構築を目指しており、今後の教育改善が期待される。

評価者②（本学の所在する地域の関係者）

自律的な学び方、あるいは学修目標の体現は、卒業時までには身に付けて欲しいものですが、こうした目標を学ぶ側が理解し、学生生活をおくれるとは限らないと思います。特に、年次が若いほど、遠くにあるゴールは見えにくく、ゴールへ向かって学ぶ道筋もわからないままかもしれません。学修目標の点検・評価のための視点を学部内で練り上げシラバスを準備することで、学ぶ側はこれを概観し全体の俯瞰ができれば、学修者自身が自らのゴールを明瞭にできる一助ともなると思いました。また、教育科目の学修成果をインストラクショナルデザインの視点を加味し再構築するという試みについては、点検・評価体制の確率化はもとより、学修者への還元も大きいのではないかと期待するところです。

評価者③（大学等の教育機関の教員）

授業科目担当者自身による点検・評価及び「卒業時意識調査」の回答結果から、学修目標の達成状況の点検・評価を実施していただけることは、適切なお取り組みと存じます。インストラクショナルデザインの視点からのシラバスの再構築、また「卒業時意識調査」の回答結果を定期的な点検・評価方法（評価指標等）とするための方略についての取り組みが成果を上げられることを期待いたします。

評価者④（大学等の教育機関の教員）

授業科目担当者が、各授業で学生に提示するシラバスを、学修目標を意識しながら記載していることや、「授業改善のための学生アンケート」の結果を活用していることなど、概ね点検・評価の取

り組みが進められている。

評価者⑤（本学の学部を卒業した者又は大学院を修了した者）

- ②(1)の定期的な点検評価に記載されている「各授業科目担当者がシラバスに科目の達成目標を描き出し、成績評価方法に達成目標との関連で評価指標を設定し成績評価を実施していること」及び「授業改善のための学生アンケート結果を担当者自身の点検評価方法として活用していること」は、授業実践等の点検評価を実施していることとなり、評価できる。
- ②(2)の改善向上の取組みに記載されている「シラバスの作成段階で、編集委員や教務委員が内容・形式を確認し、修正を行い適正なものへ向かっていく、体制が確立していること」は評価できる。
- ③課題は、卒業時意識調査結果の有効な活用について、学部点検評価委員会で議論を進めていく考えを示しており、確実に取り組んで頂きたい。

評価者⑥（経済界の関係者）

- ①学部内各学科の評価基準や方法などは、均等でバランスが取れていると感じた。また、学生アンケートや意識調査などの活用により、評価が教員側の一方的なものにならないよう工夫をしている点も好感が持てた。
- ②卒業時意識調査の回答結果を有効活用する方略を、確立できていないとのことなので、この点についてはさらに研究を進めていただきたい。

評価者⑦（本学の所在する地域の関係者）

学修目標達成のため「シラバス」をその中心に据えながら、様々な点検・評価項目等を集約させており、その取り組みは効果的且つ効率的であると考えます。

【質問事項】

評価者①（大学等の教育機関の教員）

- ・ 「各学科のシラバス編集委員及び教務委員がすべての授業科目のシラバスについて、その内容と形式を確認している」とのことですが、この作業において、文学部「学位授与の方針」に定められた「学修目標」と各授業科目の「達成目標」の整合性がチェックされているという理解でよいでしょうか。その際、DP が定める学修目標が漏れなく授業科目等で網羅されていることは、カリキュラムマップに基づいて、どこでどのように確認しているのでしょうか。
- ・ 「成績評価方法」においてどのような評価指標が設定されているのか、ご教示ください。また、成績評価に関する指針等があればご提示ください。
- ・ DP の学修目標の達成状況を評価する上で、教育課程編成・実施の方針に必修として定められ、総合的評価として用いられている「卒業論文又は卒業試験」の評価はどのような基準や方法でなされているのでしょうか（いずれかの選択必修となっている場合、それぞれの評価基準等がわかるようにお示しください）。

学部からの回答

- 各授業科目のシラバスは、各授業科目担当者により、当該年度「シラバス作成要項」（学務部教務課）〔資料1〕に則って作成されます。その後シラバスは、当該授業科目が開講される各学科のシラバス編集委員及び教務委員により、この「要項」の要求を十分に満たすか否かについて、「シラバスチェック表」（シラバス編集委員会）〔資料2〕に基づいて網羅的

に確認されます。その過程において、文学部「学位授与の方針」に定められた「学修目標」と各授業科目の「達成目標」の整合性もチェックされます。

- ▶ 各授業科目とDPとの対応は、本学のカリキュラムマップにおいては、基本的に最大2項目（その科目がその方針の達成を最も重視していること／重視していること）について表されます。上に書いたように、シラバス編集委員及び教務委員が、各授業科目のシラバスに基づいて確認しています。
- ▶ 成績評価の方法については、東北学院大学「授業における成績評価の方針」〔資料3〕が定められています。各授業科目担当者は、シラバスを作成する際、上記「シラバス作成要項」に掲載されたこの「方針」に則り、成績評価方法及び評価基準を作成します。
- ▶ 英文学科「卒業試験」及び「卒業論文」においては、DPの5.を「その科目がその方針の達成を最も重視していること」、4.を「その科目がその方針の達成を重視していること」とし、その観点から各授業科目担当者によって評価されます。とくに「卒業論文」においては、通例、その際の具体的な評価基準として、授業担当者ごとにループリックのかたちで示されます。総合人文学科、歴史学科、教育学科の「卒業論文」に類する科目においても、DPのうち「最も重視している」および「重視している」項目に各学科の独自性はあるものの、基本的には英文学科同様の方法ならびに評価基準にて成績評価が実施されます。

評価者③（大学等の教育機関の教員）

「聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、ことばへの関心を通して過去と現在を行き来しながら、通念・常識を常に相対化できる」を学部の具体的な学修目標の第一に掲げられていることに敬意を表します。この目標に関し、学部全体としての達成状況は満足すべきものと評価しておられるでしょうか。あるいは、向上しつつあると評価しておられるでしょうか。この点に関し、貴学部ではどのような事実（指標）に基づいて判断しておられるでしょうか。

*他の目標についても同様の検討課題があると存じますが、貴学の建学の精神に照らし最も基本的な項目であり、かつ評価が特に難しい項目でもあると存じますので、一例としてお伺いさせていただきたいと思います。

学部からの回答

- ▶ 文学部では、ご質問の内容について、毎年度実施されている「卒業時意識調査」をもとに評価を実施しています。とくに、当該「調査」の項目1-⑫「「キリスト教学」の授業や大学礼拝を通じて、人格教育を受けた。」、2-③「専攻した学問分野（学科）における基本的なものの見方・考え方を身につけることができた。」、2-④「ものごとを広く多様な視点から理解し、自分を相対化・客観化してとえられることができるようになった。」、及び<2-⑥>「人生をよりよく生きようとするようになった。」等の質問項目への回答に注目して判断します。20年度卒業生（21年3月卒業）こそ、20年度に猛威を振るった新型コロナウイルスの影響のため前年度よりも評価が下がりましたが、その下がり幅を最小にとどめることもできました。直近5年間のデータからは、ご質問のあった文学部DPに関連する卒業生の評価は、基本的には着実に向上を続けていると考えています。
- ▶ なお、卒業時意識調査に関する評価の結果は、文学部長と4学科長により構成される文学部学科長会議において検討され、その結果が各学科の学科会議にて全教員に共有されるとも

に、文学部教授会でも口頭にて報告されます。

評価者④（大学等の教育機関の教員）

シラバスをインストラクションデザインの視点から再構築する目標を掲げて、夏期に FD を実施されたとありますが、FD では授業担当者からどのような意見がでましたか？

学部からの回答

- ▶ 別添の追加資料〔資料4〕をご覧ください。

評価者⑥（経済界の関係者）

①人文科学分野の評価を「主観的に捉える」のではなく行う方法が確立できるものなのだろうか、と素朴な疑問を持った。大量データの蓄積による AI の活用とか？

学部からの回答

- ▶ 人文諸学が取り組んでいるのは、基本的には、人間に関わる諸現象の「事実」と「意味」を捉え、また表現することであると考えます。そして、その成果が「主観的」な次元を超えた妥当性を持つとすれば、それは2,500年の学問の蓄積に根ざしつつ、関わる人たちとの真摯な対話を通じて初めて可能になるものと拝察します。とはいえ、AIにも、そのための部分的な手伝いをお願いしてみてもよいかもしれません。ご意見ありがとうございます。

評価者⑦（本学の所在する地域の関係者）

各授業担当者が「授業改善のためのアンケート」結果を自らの評価方法として活用しているとするが、具体的にどのように自ら評価し反映させているのか。その活用状況を客観的に確認・点検するスキームはあるのか。

学部からの回答

- ▶ 「授業改善のための学生アンケート」にかかる各授業科目の評価結果は、基本的には授業担当教員のみを示されます。当該教員は、「学校法人東北学院教育職員倫理規程」第3条（所属学校に対する行動規準）及び第4条（学生等に対する行動規準）等に則り、その評価結果を自己の責任の範囲内で授業改善に活用する義務を負っています。ただし、①評価結果の高い教員への学長による表彰、②評価結果の低い教員に対する「授業改善計画書」の学部長への提出の義務付け、の2点については、全学において組織的に行われています。その他の教員の授業改善において、当該「アンケート」結果の活用状況を客観的に確認・点検するスキームはありません。

(2) 経済学部

理念・目的

キリスト教精神と幅広い教養教育を基礎に、経済学科と共生社会経済学科において、それぞれの専門的知識を修得し、多方面において社会に貢献できる人材を養成する。

評価1：「学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況の把握と評価指標

【参考】経済学部 学位授与の方針

経済学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位 124 を修得し、次の学修成果を達成した者に、「学士（経済学）」の学位を授与する。

1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる
2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。
3. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。
4. 経済学に関して次の学修成果を示すことができる。

経済学科においては、以下の学修成果を示すことができる。

- (1) 国内外の経済状況を理解し、経済モデルなどを用いてその特徴を説明できる。
- (2) 統計データを活用して経済状況を分析できる。
- (3) 今日の経済の動きの歴史的背景を説明できる。
- (4) 東北地方の経済状況及び特徴を説明できる。
- (5) 今日の経済が直面している課題を見出し、改善策を考えることができる。

- (6) 経済社会についての様々な思想や理論の概要を説明できる。

共生社会経済学科においては以下の学修成果を示すことができる。

- (1) 経済学の基礎・応用知識を体系的に理解し、それを基礎に現代社会の諸問題を把握し、分析することができる。
- (2) 現代日本における人口減少・少子高齢化という未曾有の社会的趨勢について、経済のみならず、社会構造の変化や政策、市民活動という観点から多角的に理解し、分析することができる。
- (3) 人口減少・少子高齢社会に対応しうる新たな社会経済システムとしての「共生社会」の構築に向けた具体的な構想や提言をすることができる。
- (4) 国内外の不平等や経済格差、種々の差別の問題に対する関心と洞察力をもち、公正な社会と開かれた人間関係を志向することができる。
5. 課題を発見し、その解決のために学修成果を総合的に活用できる。

①「学位授与の方針」に定められた学修目標（得られる知識・技能等）に関する説明

（専門用語を多用せず広く一般にわかりやすく簡潔に記入してください。また、学科による違いがある場合には冒頭に学科名を記載してください。）

本学では学部学生が修得するよう求められる知識、技法、態度など全学部に通じる学修成果を示したものととして学位授与の方針が設定されており、よく生きる姿勢、知的活動に必要な能力、多様な視点、専門知識、課題発見及び解決能力など、学問分野によらず学生が身につけるべき能力が示されている。

経済学部の学位授与の方針は、大学全学部共通の学位授与の方針にもとづいて、経済学部で授与する学士（経済学）の学位に対応する形で、経済、共生社会経済両学科それぞれが求める学修成果を反映させたものとなっている。

具体的な学修目標の概要は以下の通りである。

方針1：聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中で良く生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、経済社会における倫理に深い理解を示すこ

とができる。

方針2：高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理力・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び英語力を身につけ、活用することができる。特に、ものごとを論理的・批判的に考え、それを口頭や文章で表現することができる。

方針3：自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。特に、現代の経済社会が抱える課題について批判的で多様な視点を持つことができる。

方針4：経済、共生社会経済それぞれの学科の専門教育課程における学修を通じて、上記【参考】に示した通り経済学科6項目、共生社会経済学科4項目の学修成果を示すことができる。

方針5：地域の課題をはじめとする様々な具体的課題を見つけ、それまで獲得した学修成果を総合的に活用することでその課題を解決することができる。特に、課題の発見と解決に経済学の専門知識や関連する学修成果を活かすことができる。

②「学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況の定期的な点検・評価方法（評価指標等）及びそれに基づいた改善・向上の取り組みに関する説明

（記載例／学位授与の方針1：卒業時意識調査における設問●において○○と回答する学生比率）

個々の学修目標の達成状況を測定するための指標は開発していないが、毎年度実施される卒業時意識調査によって学修成果を測っている。

2020年度の卒業時意識調査によれば、「専攻した学問分野（学科）に関する基礎知識を身につけることができた」の質問項目では「身についた」「ある程度身についた」の合計が経済学科94.3%、共生社会経済学科96.5%となっている。また、「専攻した学問分野（学科）における基本的なものの見方・考え方を身につけることができた」の質問項目では「身についた」「ある程度身についた」の合計が経済学科97.3%、共生社会経済学科98.6%となっている。

③長所・特色および課題

【長所・特色】

経済学部では、大学全体の学位授与の方針にもとづいて学部（学科）の学生が卒業までに修得すべき知識、技能、態度等を明示した学位授与の方針が設定され、この学位授与の方針にもとづいて教育課程編成・実施の方針が設定され、学科の教育課程が編成されている。

【課題】

学位授与の方針に明示された学生の学修成果を把握し評価するための方法については検討段階である。2019年度から大学として1年次、4年次学生を対象として実施されているアセスメントテスト（GPS-Academic）は学位授与の方針の達成度を客観的に測定するものであり、学修成果を把握し評価するための一助となると考えられるが、現時点において（全学的に）十分に活用がなされているといえる状況にはない。

また、経済学部は在籍学生数が多く、他の学部（学科）と比べてST比が高いことも課題としてあげられる（2017年度大学認証評価の資料（大学基礎データ）によれば、経済学部のST比は71.2である）。このST比の高さは以前から求められている卒業時の質保証に向けた検討を行う際に大きな制約であり、改善が求められる。

【外部評価委員からのコメント】（評価及び質問事項を記載してください）

【評価】

評価者①（大学等の教育機関の教員）

「学位授与の方針」に関して、経済学科、共生社会経済学科ともに明確な学修成果がわかりやすく設定されている。

2020 年度卒業時意識調査において、卒業生が学問分野に関する「基礎知識」や「基本的なものの見方・考え方」が一定程度以上身についたと評価する比率が両学科ともに高く、経済学部の教育が一定の学修成果を上げていると言える。

評価者②（本学の所在する地域の関係者）

経済学部だけでなく他学部にも共通することですが、「卒業時意識調査」の結果を改善や評価に活用することは、当事者の声の反映でもあり、教師サイドの不断の改善に向けた姿勢の表れの一端であると思います。一方で、卒業生の回答は自己評価であり、これをそのまま客観的な数値として確信できる要素がさらに重なると信頼性が増すと思います。ご報告にありました、1 年次、4 年次アセスメントテストなどは、そこに活用できないものかと思いました。

評価者③（大学等の教育機関の教員）

大学全体の学位授与の方針にもとづいて学部（学科）の学位授与方針が設定され、この方針にもとづいて教育課程編成・実施の方針が設定され、学科の教育課程が編成されていることは、適切なお取組みと存じます。「専攻した学問分野（学科）に関する基礎知識を身につけることができた」、「専攻した学問分野（学科）における基本的なものの見方・考え方を身につけることができた」の達成状況は大変高い水準にあると存じます。また、GPS-A の活用を期待します。その結果を反映し、学修成果のさらなる向上を図るためには、ST 比の改善が必要ではないかと考えます。

評価者④（大学等の教育機関の教員）

学位授与の方針の中では、各学科における求める学修成果が具体的であり、学生にとっても分かりやすいものと考えられる。学修の達成状況把握にはアセスメントテストや卒業時調査を活用されているようなので、結果の学部でのさらなる共有を進められたい。

評価者⑤（本学の学部を卒業した者又は大学院を修了した者）

③課題に記載されている「他学部学科より S T 比が高く、また卒業時の質保証検討に向けて大きな制約」とあるが、学校経営との関連もあると思料しますが、早急な対応が必要と考えます。

評価者⑥（経済界の関係者）

① 経済学科の学修成果として「東北の経済状況・特徴を説明できる」「今日の経済が直面している課題を見出し、改善策を考えることができる」、共生経済では「人口減少・少子高齢化に対し、理解・分析や共生社会構築への提言」などが掲げられており、地元新聞社の人間として大変強く共感した。ぜひとも、学修成果を挙げてほしい。と同時に、こうした問題に対して、関心を持ち続け、東北で（あるいは東北にかかわって）仕事をし続ける人材を育成してほしい、と強く願う。

② どうしても学生数の多さが、質保証の上でのネックとなるようだ。

評価者⑦（本学の所在する地域の関係者）

学位授与方針で設定されている「学問分野によらず学生が身につけるべき能力」は、就職試験で最

も重要視される能力であるのが実態かと思われる。その学修成果を客観的に測定する方法が早期に開発されることを期待したい。

=====

【質問事項】

評価者①（大学等の教育機関の教員）

- ・ 学修成果の達成状況の検証については検討段階にあるとのことですが、これまでのところアセスメントテスト（GPS-Academic）をどのように活用されているのか、貴学部における取組事例があればご教示ください。また、今後アセスメントテストを含めどのような手段を導入・整備することを目指しているのかご教示ください。
- ・ ST比についてはどのような改善が考えられるでしょうか。お考えをご教示ください。

学部からの回答

- 最初のご質問のアセスメントテストの活用事例ですが、事務局に確認したところ、本学ではアセスメントテストは2019年度以降導入され（対象は1,4年生）、2020年度も同様に1,4年生を対象に、2021年度は1,3,4年生を対象に実施されているということですが、テスト結果について経済学部ではこれまで提供を受けておらず、現時点でアセスメントテストを活用した具体的な取組事例はありません。活用につきましては今後、検討していきたいと思えます。
- 次のご質問のST比の改善につきましては学生数減、教員数増のいずれか（あるいは両方）が必要となると存じますが、いずれも学部独自で対応できるものではありません。なお、2023年度以降につきましては経済学部の教員定数が増加される予定ですので（順調に新規教員の採用が進めば、ということにはなりますが）ST比の改善にむけて今後努力をしていきたいと考えています。

評価者③（大学等の教育機関の教員）

1. 「聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中で良く生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、経済社会における倫理に深い理解を示すことができる」を学部の具体的な学修目標の第一に掲げられていることに敬意を表します。この目標に関し、学部全体としての達成状況は満足すべきものと評価しておられるでしょうか。あるいは、向上しつつあると評価しておられるでしょうか。この点に関し、貴学部ではどのような事実（指標）に基づいて判断しておられるでしょうか。
*他の目標についても同様の検討課題があると存じますが、貴学の建学の精神に照らし最も基本的な項目であり、かつ評価が特に難しい項目でもあると存じますので、一例としてお伺いさせていただきます。
2. 「専攻した学問分野（学科）に関する基礎知識を身につけることができた」、「専攻した学問分野（学科）における基本的なものの見方・考え方を身につけることができた」の達成状況についての意識調査の結果に関し、学部としてはどう判断されているでしょうか。

学部からの回答

- ご質問の1.につきましては既述の通り経済学部では毎年度実施される卒業時意識調査により測っています。学位授与の方針1に関係するものとして2020年度の卒業時意識調査結果の設問2-⑥「人生をよりよく生きようとするようになった」があり、「考えるようになった

た」「ある程度は考えるようになった」の回答が経済学科 93.3%、共生社会経済学科 96.5%であることから、十分達成できているものと判断しています。

- ▶ ご質問 2.につきましても、卒業時意識調査の結果から十分達成できているものと判断しています。

評価者④（大学等の教育機関の教員）

経済学部の課題として、ST比が挙げられていますが、大学としてこの課題の解決に向けてどのような取り組みをされていますか。

学部からの回答

- ▶ ご質問は ST 比の課題解決に向けた大学としての取り組みということかと思しますので、学部で回答することが適切かわかりませんが、2023 年度の教学組織改編に伴い、経済学部では教員定数が増加される予定です。今後、着実に新規教員の採用を進めることで改善にむけて努力していきたいと考えています。

評価者⑤（本学の学部を卒業した者又は大学院を修了した者）

③課題に記載されている「学生の学修成果を把握し評価するための方法は検討段階」並びに「4 年次学生を対象に実施しているアセスメントテストも現時点では十分に活用されていない状況」とあるが、この二項目の取組みの見通しを教えてください。

他学部（学科）の ST 比が分かれば教えてください。

学部からの回答

- ▶ 学生の学修成果を把握し評価するための方法につきましては、他大学、他学部等の取組みも参考に、今後検討していきたいと考えています。また、アセスメントテストにつきましても、事務局に確認したところ、これまで経済学部ではテスト結果の提供を受けていないとのことでしたので、今後、活用にもついで検討していきたいと考えます。
- ▶ 他学部の ST 比につきましては、詳細は事務局へご確認いただければと存じますが、2017 年度大学認証評価の資料では 19.6～57.3 であり、経済学部の数値は突出したものとなっています。

事務局からの回答

2020 年度の ST 比は次のとおりです。文学部：35.6、経済学部：65.0、経営学部：58.2、法学部：48.0、工学部：29.5、教養学部：19.6（TGU Fact Book 202 より）。

評価者⑥（経済界の関係者）

① 社会や政治、経済事象に対し、関心を持つ、あるいは持ち続けるには、新聞の活用（ネットやテレビなどのニュース活用を含む）が大事と考えるが如何か（我田引水ではあるが）。

学部からの回答

- ▶ ご指摘いただきましたように、社会、政治、経済への関心の入口として（媒体はさまざまあると思いますが）日々のニュース報道に触れることは大切であると思います。

評価者⑦（本学の所在する地域の関係者）

上記に関して、十分な方法とはいえないものの、就職試験時に面接や論文を補完する意図で実施される適性検査等の導入等「学問分野によらず学生が身につけるべき能力」を客観的に測定する方策の導入についてはどうか。

学部からの回答

- ご指摘の「就職試験時に補完的に実施されている適性検査等」が具体的に何を指しているかは必ずしも明確ではありませんが、「学問分野によらず学生が身につけるべき能力」を客観的に測定する方法の一つとして検討の価値はあるのではないかと考えます。

(3) 経営学部

理念・目的

経営学の知識を使って、企業や地域社会の問題を解決できるようになるとともに、よきビジネスパーソンとして自らのキャリアを切り開いていくことのできる能力を養う。

評価1：「学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況の把握と評価指標

【参考】経営学部 学位授与の方針

経営学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位 124 を修得し、次の学修成果が確認できた者に「学士（経営学）」の学位を授与する。

1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる
2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。
3. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。
4. 経営学に関して次の学修成果を示すことができる。
経営学の基本的な理論を身につけ、企業経営に関する以下の6つの点について、理論的な視点から分析し、自分なりの意見を述べるができる。
 - (1) 企業や組織の運営に必要な戦略的思考方法を身につけ、具体的な状況において経営者や管理者がとるべき合理的な意志決定について論じることができる。
 - (2) 企業や組織の運営には理論的には把握できない多くの問題があることを理解した上で、効果的な解決策を考え、提案することができる。
 - (3) 企業経営について、人的要素や企業を取り巻く市場・制度及び歴史との関係を踏まえ、効果的な解決策を考え、提案することができる。
 - (4) 企業経営の目的には、当該企業の利益最大化だけではなく、社会的な責任を果たすことが含まれることの重要性を理解し、具体的な企業の行動を批判的に評価することができる。
 - (5) 企業経営の戦略的な有効性が、財務的な成果に繋がるプロセスと、それが外部のステイクホルダーによって評価されることによって企業価値が決定されるプロセスを理解し、人に説明することができる。
 - (6) 財務データを用いて、企業の財政状態、営業活動の成果、キャッシュフローを分析し、企業の経営活動について評価することができる。
5. 課題を発見し、その解決のために学修成果を総合的に活用できる。

①「学位授与の方針」に定められた学修目標（得られる知識・技能等）に関する説明

（専門用語を多用せず広く一般にわかりやすく簡潔に記入してください。また、学科による違いがある場合には冒頭に学科名を記載してください。）

1 「現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる」については以下のことを学修目標にしている。

聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、よく生きることや「よきビジネスパーソン」になるためには、キリスト教の倫理観を修得することが重要であり、表層のビジネス・スキルを構成する人間の心理・内面との関連を理解・実践することができる。

2 「高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる」については以下のことを学修目標にしている。

高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び英語力を身につけ、活用することができる。特に、本学の TG ベーシック科目、学科教養科目、外国語科目では、論理的・批判的思考力の涵養、そのような思考を生み出す基盤となる教養、文法だけでなくコミュニケーションを重視した外国語科

目を準備しており、このような学修目標に資することができる。

3 「ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。」については以下のことを学修目標にしている。

自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。特に経営学という学問自体が学際的であるため、社会学、心理学、経済学、政治学、法律学などとの関連から見る総合的視点を養う特性を有している。そのような特性を本学経営学部では重視していることから、企業経営や組織の運営方法について、社会や文化の背景の違いにより多様性が生まれることを認識し、それらを尊重する能力が学生に身につけられる。

4 「経営学に関して次の学修成果を示すことができる」の（1）から（6）については以下のことを学修目標にしている。

経営学部では、経営学の理論を体系的に学ぶことができるように、経営学を4つの領域（マネジメント、マーケティング、ファイナンス、アカウンティング）に大別した標準履修モデルを学生に提示し、この履修モデルを参照しながら専門科目を履修することによって、以下に述べるような経営学の基本的な理論を身につけ、企業経営に関して理論的な視点から分析し、自身の考え・コンセプトを醸成しつつ、課題の把握と改善提案力を身につけることができる。

マネジメント領域では、企業を取り囲む経営環境を正しく認識して、組織を整え、人を動かすことを学ぶ。経営戦略論、経営組織論、経営管理論、企業倫理、人的資源管理論、国際経営論などの科目を履修することができる。

これらを通して、経営者視点から企業全体のマネジメントや長期の経営戦略を俯瞰する能力に加えて、企業活動の現実の理解や現場において直面する諸課題を理解することができる。また、企業には社会性があることを理解して、社会における倫理的な諸課題の解決にも貢献する必要性があることも理解できる。キリスト教教育に通じる視点が提供される。

マーケティングは、製品・流通・プロモーション・価格の観点から企業と消費者・顧客との関係を捉えることを学ぶ。マーケティング、マーケティング・リサーチ、商業政策論などの科目を履修することで、消費者ニーズとそれに適合する製品・サービス設計や流通を理解する。また、社会課題を解決する製品・サービスの消費者理解を促進することで、マーケティングにおける社会性や倫理性も併せて学ぶことが特徴的である。

ファイナンスは経営に必要な資金を調達し、それを効率的に運用・管理することを学ぶ。ファイナンス、コーポレート・ファイナンスなどの科目を履修することで、銀行や証券などの金融部門が、経済全体に果たしている役割について理解できるようになる。また、株式投資や債券投資など、個人や法人の資産運用に関わる理論を学ぶとともに、実際の銀行マンや証券マンの話聞くことや、株式投資のシミュレーション・ゲームを行うなど、実践的な知識とスキルを磨くことができる。貯蓄以外の資金運用について学ぶことで、学生自身の将来的なライフプランを設計するうえでも有益になる。

最後にアカウンティングでは、企業活動のお金の流れを正しく記録し、ステークホルダーへの情報開示と経営者の意思決定に活用できることを学ぶ。商業簿記、財務会計論、管理会計論、監査論、税務会計論、コストマネジメント論、国際会計論などの科目を履修することで、財務諸表(決算書)の作成と分析を理解し、企業財務の側面から、その特徴や課題を把握できる能力を養うことができる。また、簿記教育にも力を入れており、日商簿記検定を中心に資格取得のための講座も開講している。

5 「課題を発見し、その解決のために学修成果を総合的に活用できる。」については以下のことを学修目標にしている。

経営学部では、「理論と実践の融合」を教育の中心理念の1つに据えている。これは座学を中心にいわゆる「講義」で理論や知識を身につけるだけでなく、それを活用する「実践」が重要になると考えるからである。また、そのような実践を通して、知識と理論の修得がより深化していくことを目的にしている。

その実践の場を「地域社会」において、様々な取り組みを実施している。経営学実習Ⅰでは、受講生が旅行プランを作成・提案・応募者のアテンドを行ったり、ビジネス・ケース実習では、受講生が地域企業を分析し当該企業の経営者に戦略提案を行う授業が代表的である。それ以外にも各教員の演習（ゼミナール）では、地域調査と発表会を行うなどの取り組みも見られ、地域社会を舞台にした実践教育が数多く提供されている。これによって、受講生は地域・企業が有する課題を分析・認識し、提案する能力を身につけることができる。

また、このような実践系授業については、カリキュラムマップを作成し、シラバスに掲載し、学生が各科目と学位授与の方針との対応を参照できるようにしている。

②「学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況の定期的な点検・評価方法（評価指標等）及びそれに基づいた改善・向上の取り組みに関する説明

（記載例／学位授与の方針1：卒業時意識調査における設問●において○○と回答する学生比率）

学修成果の点検・評価方法としては、毎年度実施している卒業時意識調査がある。2020年度の卒業時意識調査結果によると、2-②「専攻した学問分野（学科）に関する基礎知識を身につけることができた」の設問では、「身についた」が43.0%、「ある程度身についた」が52.6%で、合計すると95.6%に達している。また、2-③「専攻した学問分野（学科）における基本的なものの見方・考え方を身につけることができた」の設問では、「身についた」が42.2%、「ある程度身についた」が51.7%で合計すると93.9%に達している。2-⑤「自分で課題をみつけ、自分のもっている知識や技能を活用してそれを解決できるようになった」と2-⑦「異なる意見や立場を踏まえて考えをまとめ、他人と協力してものごとを進められるようになった」の設問に対して、いずれも90%以上の学生が「できるようになった」「ある程度はできるようになった」と回答していることから、「学位授与の方針」の学修目標に沿った成果を上げていると評価することができる。

経営学部では、学部長、学科長ならびに学部から選出された教員からなる学部運営委員会を設置し、新入生意識調査および卒業時意識調査の結果を検討し、学部の理念と目的が学生教育に反映されているか不断に検証している。また、学部内に若手中堅教員からなるカリキュラム検討委員会を設置し、学位授与の方針に定められた学修成果の達成により有効性の高い新規カリキュラム（2023年度施行）について検討を行なっている。

また、このような学修目標を達成するためには、学生自身の学修に対する姿勢が影響してくると考えられる。学生の学修姿勢は、GPAという成績評価に表れてくる。ここで、GPAとは、Grade Point Averageの略で、授業ごとに、成績を5段階に分けて、段階ごとにGrade Pointと呼ばれるポイントを付与した単位当たりの平均という数値である。GPAが一定基準以下の学生は、学修に対する意欲が低下している可能性が高いため、実際にGPAが2.0未満の学生に対しては全体的な学修指導を実施している。GPAが特に低い学生については、教員が個別に面談などを行い、学びの本質を教授することで学修意欲を喚起している。

<p>③長所・特色および課題</p> <p>【長所・特色】</p> <p>経営学部内に学部運営委員会やカリキュラム検討委員会を設置し、学修目標との整合性のある授業実施体制を整備している。また、実践系科目を中心に複数教員で担当することもあり、授業と学生教育に対する教員間での共通認識や理解が生まれやすい。そのような認識が教授会レベルにも広がることで、授業科目や学生の現状理解につながり、経営学部としての独自方針・独自科目も打ち出しやすい状況になっている。</p> <p>【課題】</p> <p>GPA2.0 未満に該当する学生が各学年で相当数いる。2021 年度では、2 年生 44 人、3 年生 87 人、4 年生 72 人という状況である。それゆえ学生 1 人ひとりへの個別の指導が難しい。効果のある学修指導の方法を考える必要がある。2021 年度前期には、学習指導内容をビデオ録画してオンデマンド配信し、視聴した学生にレポートを提出させた。しかし、どうしても未提出の学生が発生してしまった。今後は、無尽蔵に増えつつある教員の負担も削減しつつ、効果的な指導方法を考えていく必要がある。</p> <p>【外部評価委員からのコメント】（評価及び質問事項を記載してください）</p> <p>【評価】</p> <p><u>評価者①（大学等の教育機関の教員）</u></p> <p>「学位授与の方針」が、学修成果の設定を中心にわかりやすく丁寧に整備されている。</p> <p>2020 年度卒業時意識調査において、卒業生が学問分野に関する基礎知識等の学修成果や汎用的能力が一定程度以上身についたと評価する比率が十分に高く、経営学部の教育が一定の学修成果を上げていると言える。</p> <p><u>評価者②（本学の所在する地域の関係者）</u></p> <p>経営学部で学んだ知識を卒業後どう活かすのか、という理論と実践のつながりが他学部よりも明確で、理念である「理論と実践の融合」は、より学生に受け入れられていると思います。教師の学修目標達成への改善・向上のための取り組み、手法等についての意欲も感じられます。それゆえ GPA 評価が低い学生が多いとのご説明は残念に思いますが、これがコロナ禍での特殊な状況なのかも含め、効果的な指導方法の検討が進むことを期待します。</p> <p><u>評価者③（大学等の教育機関の教員）</u></p> <p>学修目標が実態に即して詳細に検討されており、学修目標との整合性のある授業実施体制を整備されていること、授業と学生教育に対する教員間での共通認識や理解が生まれやすい状況にあり学部としての独自方針・独自科目も打ち出しやすい状況になっていることは、大変優れたお取り組みと存じます。</p> <p>また、学部運営委員会において、新入生意識調査および卒業時意識調査の結果を検討し、学部の理念と目的が学生教育に反映されているか不断に検証しておられることも、重要なお取り組みであると存じます。</p> <p><u>評価者④（大学等の教育機関の教員）</u></p> <p>学修目標の達成状況の点検・評価については、入学生意識調査や卒業時意識調査を用いながら進められていることが理解できた。</p>

評価者⑤（本学の学部を卒業した者又は大学院を修了した者）

①の学習目標に記載されている「経営学の学習成果を示すために、経営学を4つの領域（マネジメント・マーケティング・ファイナンス・アカウンティング）に大別した標準履修モデルを提示し専門科目を履修することにより、基本的理論・論理的視点・コンセプト情勢・課題把握と改善提案を身につけさせる様に取り組んでいる」ことは評価される。また、4つの領域ごとに、学生が履修する具体的な科目を明示していることも評価される。教育の中心理念の一つとして「理論と実践の融合」据えて、座学だけでなく地域社会等での実践により、社会で活かせる能力を学生に身につけさせる取組みは評価できる。

②の点検評価法等に記載されている「毎年度実施している卒業時意識調査結果から学修目標に沿った成果を確認している」ことは評価される。また「学部長等による学部運営委員会の設置のほか、若手中堅教員による学修成果達成に有効な新規カリキュラムの検討」は組織内の活性化の面でも評価できる。

③の課題に記載されている「GPA2.0未滿の学生に対しては教員による個別面談で対応しフォローアップしている」ことは評価するが、対象となる学生が相当数いる現状を踏まえると「無尽蔵に増えつつある教員の負担も削減しつつ効果的な方法を考えていく必要がある」との姿勢にスピード感が感じられない。

評価者⑥（経済界の関係者）

① 社会人・企業人として数十年生きてきたからこそ必要性を感じる学問群。特に監査役である今の私からみて、「一から学びたい」と思う学問が目白押しである。一方で、学生だった頃の自分を顧みると、必要性が今一つピンときてなかったように思う。基礎学問に比べ、実用的すぎてかえって価値が低いような感覚すらあった。

② GPA2.0未滿の学生が相当数いる、とのことだが、その講座が、自分にとって（社会人になった後で）どんな意味を持ってくるか、まだぴんと来ていないのではないか。そのミスマッチを解消してあげることが、必要と思う。

評価者⑦（本学の所在する地域の関係者）

「理論と実践の融合」を中心理念とし、学生の確かな学びに繋がる実践教育の実現を目指し取り組んでいることは適切であると考えます。

=====

【質問事項】

評価者①（大学等の教育機関の教員）

- ・ 学部運営委員会とカリキュラム運営委員会とがどのような関係にあるのか、ご説明ください。
- ・ 「学位授与の方針」に定める学修目標の達成状況について、卒業時意識調査等の間接評価以外に、どのような方法を用いて検証しているか、ご説明ください。
- ・ カリキュラム検討委員会は、2023年度の新カリキュラム実施に向け、「学修成果の達成」し得るカリキュラムをどのようなデータに依拠しつつ検討しているのか、ご教示ください。
- ・ GPA2.0未滿の学生が各学年で相当数発生していることに関連し、以下についてご教示ください。
 - ①GPA2.0未滿の学生が多数発生する主たる原因は何だとお考えですか。
 - ②GPA2.0未滿の学生に対して学修指導を行うに際し、どの組織がどのような方法で当該学生を発

見し、どのような流れで学修指導に結びつけていますか。

③2021年度時点での中退や留年の状況をご教示ください。

学部からの回答

- ▶ 学部運営委員会は学部長、学科長、大学院研究科長、大学院研究科主任で構成され、学部の主な方針を検討しています。学部運営委員会の検討によってカリキュラム検討委員は学部内に設置された委員会で、学部の若手教員で構成され、現カリキュラムと現代経営学との整合性、現カリキュラムの妥当性、学生の体系的な学修方針などを検討しています。
- ▶ 「学位授与の方針」に定める学修目標の達成状況について、卒業時意識調査以外の検証は、科目ごとの授業改善アンケート、GPAによって各教員が達成状況を検証しています。カリキュラム検討の際、依拠しているデータは、大学別教員当たり学生数および偏差値、新入生アンケート、他大学のシラバスになります。
- ▶ GPAについて
 - ①GP への認識が低いことがあげられます。まだ、単位だけ揃えて卒業できれば良いと考えている学生が多いことが主な原因と思われる。これについては、②で述べているレポートを読むと、GP への認識が低いことが伺えます。
 - ②学務部から資料を入手し、学生の GPA を把握し、学部長と学科長が動画で指導し、当該学生へは、修学上の現状と課題析出に基づいた改善案・計画についてレポートを書いてもらい、学部長と学科長がその内容を把握しています。さらに、ほとんど単位を取得していない学生に対しては、グループ主任が電話で個別に事情を聞き、学習指導しています。
 - ③2020年度の留年者は1名、退学者（離籍者を含む）は18名、2021年度の留年者は3名、退学者（離籍者を含む）は9名になっています。

評価者③（大学等の教育機関の教員）

1. 「聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でよく生きることに、自分の考えを論じることができる。特に、よく生きることや「よきビジネスパーソン」になるためには、キリスト教の倫理観を修得することが重要であり、表層のビジネス・スキルを構成する人間の心理・内面との関連を理解・実践することができる」ことを学部の具体的な学修目標の第一に掲げられていることに敬意を表します。この目標に関し、学部全体としての達成状況は満足すべきものと評価しておられるでしょうか。あるいは、向上しつつあると評価しておられるでしょうか。この点に関し、貴学部ではどのような事実（指標）に基づいて判断しておられるでしょうか。

*他の目標についても同様の検討課題があると存じますが、貴学の建学の精神に照らし最も基本的な項目であり、かつ評価が特に難しい項目でもあると存じますので、一例としてお伺いさせていただきます。
2. 卒業時意識調査結果によると、ほとんどの学生が多くの項目について「身についた」「できるようになった」と回答しているとのことですが、貴学部運営委員会ではこの結果についてはどのように分析しておられるでしょうか。

学部からの回答

- ▶ 1. これについて明確な調査を行っているわけではありませんが、本学の経営学科では「倫理観」を重視した経営学教育を行っております。その最たる授業が、企業倫理Ⅰ・Ⅱであり、

実際に毎年 350 名を超える受講生がおり、選択科目ながらもほぼすべての学生が受講する状況となっております。このことから、多くの学生が経営に倫理観を必要なことを学んでいると考えております。

- 2. 学部運営委員会は学部の方針を検討することが主で、卒業時意識調査の分析はしていません。卒業時意識調査の結果は教授会で報告し、学部の教員で共有しています。また、「身についた」、「できるようになった」という回答は、ビジネス・ケース実習や各演習（ゼミ）において、実習を通して、地域企業への提案や卒業論文に、倫理観が反映されているからと考えています。

評価者④（大学等の教育機関の教員）

GPA が低い学生の存在は経営学部だけの問題でしょうか？ これらの学生たちへの意識調査等、原因を調べる取組みはされていますか？

学部からの回答

- GPA が低い学生の存在は、経営学部だけの問題ではないと思っています。GPA の低い学生への指導の際、修学上の現状と課題析出に基づいた改善案・計画についてレポートを提出してもらっています。それを見ると、「GPA の認識が低い」、「オンライン授業への対応ができない」、「初年時でのつまづき」という意見が多く見られました。入学時のオリエンテーションにおいて、このような意見に対する指導をしているつもりですが、うまく浸透していないのが現状で、改善しなければならない問題と思っています。

評価者⑥（経済界の関係者）

① 学生にはまず社会に関心を持ってもらう、わがことと感じてもらう機会を増やすことが大切と思う。「教員の負担」を考慮するなら、外部の力を活用してはどうか。仙台には大勢の OB もいる。経営者に限らない。

② 以下、実現性について伺いたい。

- ・社会との接点を増やすこと。インターンの実施、経営者・会社役員・幹部らの話を聞く実践講座の開催はできないか。
- ・簿記やマーケティング、金融論などが、実社会でどのように必要になっているかを体験させる機会を増やすことはできないか。

学部からの回答

- ①に関して、ご指摘、感謝いたします。経営学部では、現在、七十七銀行、旅館・ホテル、地元企業と提携した実践的な講義も開講しています。
- ②経営学部で開講している「おもてなしの経営学」という科目では、宮城県のホテル・旅館の女将を招聘し、経営の話を実際の経験をもとに講義してもらっています。また、「ビジネス・ケース実習」という科目では、これまで培ってきた経営学の知識を使って、会社の社長を招聘し、経営戦略を提案するという授業を行なっています。簿記に関しては、在学中に簿記検定を受験し、日商簿記検定 2 級合格者を増やすため、受験対策講座を開催しています。ビジネス・リサーチ実習という科目では、さまざまな調査の経験を学生が体験することができます。

評価者⑦（本学の所在する地域の関係者）

受講生が地域や企業が有する課題や問題を分析・認識・提案していく力を養うことは必要な取り組みである。また、この取り組みでは、学生の感性を経営に活かすチャンスと捉え、企業側が研究機会を積極的に提供してくれるケースもあると思われる。そこで考えるべきは、企業を本気にさせる内容にしていかなければ継続的に実施していくことが難しいのではないか。企業経営は限られた資源等の中で同業他社と鎬を削っているものであり、単に企業から研修機会を提供されたということに終わらせることのなきよう、貴部が企業側を本気にさせるための教育・指導をどのように行なっていくのか。

学部からの回答

- ▶ 「ビジネス・ケース実習」という科目では、これまで培ってきた経営学の知識を使って、会社の社長を招聘し、経営戦略を提案するという授業を行なっています。そのために、教員は、PEST分析、SWOT分析、STPMM分析などの経営戦略の枠組みを受講生に教えることで、学生が論理的に企業の戦略を分析して、戦略課題を明らかにすること、そして戦略提案ではエビデンスに基づいた提案を行うことをこころがけています。このような視点は、実務家において欠けている場合が多く、その論理思考力について参考・有益であることを地域企業の経営者からお聞きしています。

(4) 法学部

理念・目的
<p>法的知識と法的思考を生かし、人間の尊厳のために貢献できる人材を養成する。</p> <p>なお、理念・教育目的を明確に表現するため、次の日本語および英語のモットーを掲げる。</p> <p>「法的知識と法的思考を、人間の尊厳のために」</p> <p>“Think legally, for human dignity”</p>

評価1：「学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況の把握と評価指標
<p>【参考】法学部 学位授与の方針</p> <p>法学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位 124 を修得し、次の学修成果が確認できた者に「学士（法学）」の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。 2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。 3. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。 4. 法学に関して次の学修成果を示すことができる。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 法の支配及び法治主義を理解し、立法・司法・行政とそれぞれに携わる重要機関の役割を説明できる。 (2) 主要な法分野における基本的な価値や法原理を理解し、それらを身近な問題解決に応用することができる。 (3) 日本の主要な実定法を体系的に理解し、それらの基礎的な内容を説明できる。 (4) 一般的な法的問題について、法的判断に必要な情報を集め、それらを整理して要点を説明することができる。 (5) 法を解釈し適用する際の法的論理を理解し、具体的事実を法に適用して法的結論を導き出すことができる。 (6) 新しい社会問題について、法的対応の現状を説明し、あるいは別の新たな法的対応を提案することができる。 5. 課題を発見し、その解決のために学習成果を総合的に活用できる。

①「学位授与の方針」に定められた学修目標（得られる知識・技能等）に関する説明
<p>（専門用語を多用せず広く一般にわかりやすく簡潔に記入してください。また、学科による違いがある場合には冒頭に学科名を記載してください。）</p> <p>法学部では、学位授与の方針に基づき、下記の1.～5.に記述した技能を得ることができるようになる。そして、このような技能を得ることにより、社会規範としての法律の正しい解釈や法律学の適切な学習方法を身につけることができるようになり、社会の様々な法的問題に的確に対応し、新たな法的な対応を提案することができるようになる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学習成果1. を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「人間的基礎」を置いている。聖書とキリスト教に関する授業科目を1年次と3年次に置くことで、キリスト教の教えを踏まえた考察ができるようになる。 2. 学習成果2. を達成することを主たる目的として、専門科目だけでなく教養教育科目に全学共通の「知的基礎」を置く。また、外国語科目のうち英語を4単位必修とすることで英語力を活用できるようにする。 3. 学修成果3. を達成することを主たる目的として、学科教養科目及び専門導入科目を置くことで、専門教育科目を本格的に学ぶために必要な基本的知識・能力を身につけることができる。 4. 学修目標4. (1)～(6)を達成することを主たる目的として、授業において各専門科目の基本的価値や法原理についての講義を受けるだけでなく、演習科目におけるレポート作成や発表のための準備・文献収集を通して、法律の学習において重要な法的論理能力を高めることができる。 5. これまでに述べてきた学修の手法を通して、4. (6)の能力を獲得することができるだけで

なく、学修目標5. についても主体的に行うことができるようになる。

②「学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況の定期的な点検・評価方法（評価指標等）及びそれに基づいた改善・向上の取り組みに関する説明

（記載例／学位授与の方針1：卒業時意識調査における設問●において○○と回答する学生比率）

【定期的な点検評価方法（評価指標等）】

2019年度からは法学部点検評価委員会で、学位授与方針の点検評価を実施するようになった。その際の評価指標は、（1）4年生の卒業率及び入学者の卒業率、（2）科目区分別修得単位数及びGPA、（3）演習二部の単位修得率及びGPA、（4）卒業試験義の合格率及び得点、（5）卒業時意識調査における「学修成果関連」、（6）授業改善のための学生アンケートにおける「学修成果」関連、（7）アセスメントテストの成績、（8）就職率及び就職先の8つである。

これらを用いて法学部での学修成果を確認し、今後の教育に生かす体制が2019年度末から稼働している。

【改善・向上の取り組み】

- ①各授業と演習についての授業評価アンケートを実施し、それを授業担当教員に開示することで各授業の改善を促す。
- ②卒業時意識調査を実施し、これを毎年公表することでカリキュラムや授業の実施方法などの点検・改善を行う。
- ③成績評価基準については、科目担当者がシラバスの中に明記することになっており、履修者への周知が徹底されている。その際一回の筆記試験のみではなく、多様な評価方法によって最終成績を認定すべしとの全学的方針に沿った成績評価基準が採られている。
- ④各科目の成績評価のありかたについては、東北学院大学「授業における成績評価の方針」によって、科目の達成目標に照らした成績評価方針が明示されている。本方針は『大学要覧』（4-5-2）に掲載され学生にも周知されている。このように、各科目担当者が全学的な質保証の一環としての成績評価方法や基準に即した成績評価をする体制が整っている。実際、ほぼ全科目がその全学的統一方針に即した成績分布になっている。
- ⑤4年間の学修成果を担保するために、2017年度入学生から適用される現行のカリキュラムでは、コース別単位数や総単位数の要件だけではなく、卒業要件を新たに設けた。すなわち、（ア）演習二部の単位取得、又は（イ）卒業試験合格、のいずれかである。（ア）については、成績評価の5割以上を何らかの成果物による判定とし、論文・プレゼンテーション・ビデオ等の3類型に分けた学部共通ルーブリックを2019年度に作成した。担当教員は、ルーブリックを履修者に明示し、それに基づく成績評価を行う。（イ）は、『法学検定試験問題集スタンダード』を参考にして、全8領域にわたって満遍なく法学の知識習得を確認する試験である。4年後期に2回受験可能であり、2020年度から実施されている。なお、卒業試験の単位取得は20の外部資格試験合格によって代替することができる。

③長所・特色および課題

【長所・特色】

1. キリスト教の教えを踏まえた「人間の尊厳のために」貢献できる人材を養成することを明示した上で教育を展開することを明らかにしている。
2. 基礎演習Ⅰ（1年次、20コマ程度）を置くことで、判例や学説の調べ方、議論の仕方など、法律を学ぶ上で重要な技法実践的に修得することができる。

【課題】

教員の授業実施方法や学部の学位授与方針、教育課程編成などの方針との整合性を検証しながら、学修目標や評価の指標についても検討することが求められる。

【外部評価委員からのコメント】（評価及び質問事項を記載してください）

【評価】

評価者①（大学等の教育機関の教員）

「学位授与の方針」の達成状況について、法学部点検評価委員会において8つの指標を用いて多面的に検証を行う体制を構築していることは評価できる。

科目レベルにおける成績評価方針・成績評価基準の設定と活用、カリキュラム・レベルにおける卒業要件の明確化、卒業認定におけるルーブリックを用いた成果物の評価や卒業試験の実施等の取組を通して、学修成果を検証・担保しようとしていることは評価できる。

評価者②（本学の所在する地域の関係者）

学位授与の基準、評価方法が緻密で明確であり、学生自身の学修目標の立て易さや評価結果について理解を得られやすいものとなっていると思います。

評価者③（大学等の教育機関の教員）

2019年度以降毎年度、法学部点検評価委員会において、8つの評価指標を用いて学修成果を確認し、翌年度以降の教育に生かす仕組みを運用されていること、アセスメントポリシーについても具体的に示されていることは、大変優れたお取組みであると存じます。

評価者④（大学等の教育機関の教員）

4年間の学修成果を担保するための卒業要件に、ルーブリックを活用した評価をおこない、法学の知識習得を確認する試験を課しており、法学部としての評価体制が整えられていることを理解した。

評価者⑤（本学の学部を卒業した者又は大学院を修了した者）

②の点検評価方法等への取組みは、2019年度から学部点検評価委員会で学位授与方針の点検評価を実施しており、また、改善向上の取組みについては、各授業と演習の評価アンケートを担当教員に開示し改善を求め、卒業時意識評価の実施公表によりカリキュラムや授業実施方法などの点検改善にいかしており、評価できる。

③に記載の課題については、学部・学科で考え方を共有しながら、学修目標や評価指標の検討を進めて頂きたい。

評価者⑥（経済界の関係者）

①「法とは常識」という故札幌高検検事長（東北大法学部の先輩）の言葉が今も耳に残る。法学的

思考は社会に出ても役に立つ。法学を学ぶものには、ぜひテクニックではなく、法制度の根本を学んでほしい。憲法だけではない。「善管注意義務」「罪刑法定主義」「一事不再理」「デュープロセス」「コンプライアンス」など実社会でかかわる法律用語のなんと多いことか。法学部生のころ、「複雑で面倒な手続き法」を学ぶ意義が理解できなかった。社会に出ると「手続きの適正さ」が民主主義や企業経営などすべての基礎だと気づく。また、判例も「単にこんな判決があった」ではなく、「社会の実態を知り、どういうアプローチで考えるか」の思考訓練であることを教えてほしい。

評価者⑦（本学の所在する地域の関係者）

評価指標等について、複数のGPAを活用する等客観性を確保するための工夫がなされている。

【質問事項】

評価者①（大学等の教育機関の教員）

卒業要件（イ）の「卒業試験」について、外部資格試験での代替数がどれほどなのかご教示ください。

学部からの回答

- 「卒業試験」の単位が認定される学外の試験は、司法試験予備試験、司法書士試験、弁理士試験、行政書士試験、宅地建物取引士試験、法学検定スタンダード〈中級〉コース試験など20種にわたります。そのうち、法学検定スタンダード〈中級〉コース試験は試験範囲、難易度との関係で、最も活用されている。

評価者③（大学等の教育機関の教員）

キリスト教の教えを踏まえた「人間の尊厳のために」貢献できる人材を養成することを明示した上で教育を展開することを明らかにしておられることはすばらしいことと存じます。この目標に関し、学部全体としての達成状況は満足すべきものと評価しておられるでしょうか。あるいは、向上しつつあると評価しておられるでしょうか。この点に関し、貴学部ではどのような事実（指標）に基づいて判断しておられるでしょうか。

*他の目標についても同様の検討課題があると存じますが、貴学の建学の精神に照らし最も基本的な項目であり、かつ評価が特に難しい項目でもあると存じますので、一例としてお伺いさせていただきたいと思います。

学部からの回答

- 人間の尊厳のために貢献できる人材の養成という目標は、互いを人間として尊重するという原理に基づいて行動できる人材の養成であるとも言えるため、その目標達成状況の評価に際しては、毎年実施している卒業時意識調査の「<2-⑦> 異なる意見や立場を踏まえて考えをまとめ、他人と協力してものごとを進められるようになった。」という質問項目とその回答状況を重視している。そこで、過去5年間の回答を見てみると、「できるようになった」と「ある程度できるようになった」と肯定的な回答が全体の90%を超えており、上記目標を達成できていると考えている。その一方で、肯定的な回答のうち最上位の「できるようになった」とする回答は、35%程度で推移しており、その回答率をいかに引き上げるかが今後の課題と言える。

評価者④（大学等の教育機関の教員）

卒業要件に課した2つの評価と試験は、学生たちへ大学生の総仕上げとしてのモチベーションを高める働きをしていますか？

学部からの回答

- 卒業試験は、法学部を卒業するための選択必修科目とされており、卒業時の学士力を保証する機能を果たしている。また、卒業試験に代わり学外の試験（司法書士試験、行政書士試験などの20の外部試験。下記の質問に対する回答を参照。）に合格することで単位が認定されることをシラバスなどを通じて学生に周知しているため、学生が卒業時までの間にこれらの試験を積極的に受け、社会的に有用であるだけでなく本人の能力をスキルアップさせる資格を得るために勉学に取り組もうとする要因となることが期待される。

評価者⑥（経済界の関係者）

① 卒業生の進路や学生の志向を知りたい。司法試験など資格試験を目指すのか、公務員か、企業ならメーカーかサービス業か金融関係か、などのパターンが一つ。もう一つは、卒業生が実際に行っている仕事のタイプはどうか。たとえば、総務・法務・労務系が多いか、営業畑が多いか、もっとバラバラなのか、といった職種の傾向。

学部からの回答

- 法学部では、2年次から政策・行政コース、企業法務コース、法律専門職コースの3コースから1つのコースを選択し、コースに応じて履修してきた。司法試験を目指す学生も毎年数名いるが、本学において法科大学院が廃止された現在は他大学の法科大学院に進学している。他学部と比較して、公務員となる割合が25.3%（2018～2020年度）と比較的高いが、それ以外にはサービス、金融、小売、製造などの業種に就職しており他学部との大きな違いはみられない。

評価者⑦（本学の所在する地域の関係者）

卒業試験の合格と20の外部試験の合格が同等レベルと評価する根拠は何か。また、外部試験とはどのような試験なのか。

学部からの回答

- 卒業試験は法学部教員が作成しているが、一般的に利用されている『法学検定試験問題集スタンダード』（法学検定試験委員会編）から出題に適した問題を選択し、問題の内容や回答数などについて修正しつつ実施している。このような形式にすることで、卒業試験としてのレベルと質を保障するように努めている。また、行政書士試験、司法書士試験なども参照している。外部試験には、「東北学院大学法学部履修細則」2条2項に規定されている、司法試験予備試験、司法書士試験、行政書士試験、ビジネス著作権検定上級など、計20の試験がある。

(5) 工学部

理念・目的
人類の幸福と望ましい環境の創造に必要な工学技術を理解し、かつ自ら思考できる人物を育成する。また、本学の建学の精神に基づいて、人間社会に貢献する「幅広い教養と正しい倫理観を持つ工学技術者」を養成する。

評価1：「学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況の把握と評価指標
<p>【参考】工学部 学位授与の方針</p> <p>工学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位 124 を修得し、次の学修成果が確認できた者に「学士（工学）」の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。 ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。 工学に関して次の学修成果を示すことができる。 <ul style="list-style-type: none"> (機械知能工学科) <ol style="list-style-type: none"> 機械工学の専門的基礎知識を理解して、設計、開発及び生産に関する概要を説明することができる。 機械工学における具体的課題を見つけ、その解決のために学修成果を総合的に活用し、その概要を説明することができる。 機械工学の応用に関する意識を持ち、その発展に寄与するための提案をすることができる。 (電気電子工学科) <ol style="list-style-type: none"> 電気電子工学の基礎となる数学や自然科学及び電気電子分野の専門基礎知識に基づき、個々の専門分野に固有の認識や思考方法について、それらの概要を説明することができる。 電力・制御系、情報・通信系、電子・材料系の専門分野の基礎知識を活用して自主的な学修を進めるとともに、卒業研究では研究成果をとりまとめ、その概要を説明することができる。 社会が要求する問題を解決するために、科学技術に関する情報を自ら積極的に入手し、課題に関する分析や解決策について工学的見地から意見を述べるすることができる。 (環境建設工学科) <ol style="list-style-type: none"> 土木工学、環境工学、建築学の専門知識に基づいて、社会が要求する問題について工学的見地から意見を述べるすることができる。 工学系の幅広い分野の事象に興味を持ち、科学技術に関する情報を自ら積極的に入手することができる。 卒業研究を通して、専門分野の基礎知識を活用して自主的な学修を進めるとともに、研究成果をとりまとめ、その概要を説明することができる。 工学技術者としての倫理の重要性について説明することができる。 (情報基盤工学科) <ol style="list-style-type: none"> 情報通信技術者として必要とされる基礎的能力及びこの分野の専門知識を身につけ、その応用及び活用について説明することができる。 社会が要求する問題を解決するために、情報通信工学技術を用いた課題の解決方法について提案し議論することができる。 情報通信工学の使命と技術者倫理の重要性を認識し、この分野の技術が社会に及ぼす影響を多面的に理解し、その概要を説明することができる。
①「学位授与の方針」に定められた学修目標（得られる知識・技能等）に関する説明
<p>(専門用語を多用せず広く一般にわかりやすく簡潔に記入してください。また、学科による違いがある場合には冒頭に学科名を記載してください。)</p> <p>工学部では、4つの点について学位授与の方針を定めており概要は下記の通りである。</p>

1. 教養教育科目および日々の礼拝を通して、キリスト教の教えを踏まえてよくいきるために、技術を活用していくことを標榜する人材を養成することを基本的な目標にしている。
2. 全学に共通する TG ベーシックを通じた教養教育と、語学力を基礎として、汎用的な知識の理解ができることができること。
3. 自身の目標や立ち位置を他の技術と相対化できるようにするために、文理に関係なく幅広い知識を理解し認識や解釈の異同が説明・評価できること。
4. 4学科の専門性に特化した知識を得るための基礎知識を習得すること。特に工学部では、新しい技術を開拓するための問題の発見と解決のための計画が立てられること。また、その結果の説明ができることが各学科の文言で表現されている。

②「学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況の定期的な点検・評価方法（評価指標等）及びそれに基づいた改善・向上の取り組みに関する説明

（記載例／学位授与の方針1：卒業時意識調査における設問丸において丸々と回答する学生比率）

工学部では、東北学院大学 大学要覧等により学位授与方針を明示し、卒業時意識調査により学生自身がどのように学位授与方針に対して向き合ったかについて把握するよう努めている。

工学部教育の質保証・改善委員会の下部組織として、教育の質保証及び改善小委員会、FD 小委員会、授業評価小委員会の3つを配置して検証を行っている。委員会は、工学部における教育方法の評価及び改善に資するため、学部学科及び個々の教員が行う教育全般に関する総合的評価及び改善活動を支援することを目的とし、委員会は、目的を達成するため、次に掲げる事項を調査し、その実施に当たる。

- (1) 工学部及び工学部各学科（以下「各学科」という。）の理念・目的及び教育目標
- (2) 工学部及び各学科の教育体制及び人事に係る事項
- (3) 工学部及び各学科の学位授与、教育課程編成及び実施並びに入学者受け入れの方針
- (4) その他工学部の教育方針及び教育体制に係る事項の実施に必要なこと

委員会は、必要に応じて調査及び結果を教授会に報告する体制を構築している。

また、各学科では学位授与の方針の特に学科別の設定である方針4について、大学案内のパンフレット掲載の際に検討を行っている。

特に、卒業時意識調査の設問については下記の回答について「とてもよかった」、「どちらかといえばよかった」等の肯定的な意見の割合が評価項目となる。

<1-⑫> 「キリスト教学」の授業や大学礼拝を通じて、人格教育を受けた。

<2-①> 生涯にわたって学び続けるための基礎となる能力や技能（コミュニケーション能力、論理的思考力、情報リテラシーなど）を身につけることができた。

<2-②> 専攻した学問分野（学科）に関する基礎知識を身につけることができた。

<2-③> 専攻した学問分野（学科）における基本的なものの見方・考え方を身につけることができた。

<2-④> ものごとを広く多様な視点から理解し、自分を相対化・客観化してとらえることができるようになった。

<2-⑤> 自分で課題をみつけ、自分のもっている知識や技能を活用してそれを解決できるよう

になった。

<2-⑥> 人生をよりよく生きようと考えようになった。

<2-⑦> 異なる意見や立場を踏まえて考えをまとめ、他人と協力してものごとを進められるようになった。

<2-⑧> 自分の知識や考えを文章や図表などで論理的に表現することができるようになった。

<2-⑨> 外国語の力がつき、国際的な視野を身につけることができるようになった。

さらには、工学部各学科で独自に「卒業研究に主体的に取り組み、問題解決能力を磨くことができましたか」等の設問を設定しており、卒業研究を通して、総合的に評価ができるように工夫している。

③長所・特色および課題

【長所・特色】

評価指標とした卒業時意識調査の項目の状況は下記の通りである。

学習目標に関連した設問（<1-⑫><2-⑥>）では、各学科6～7割程度の学生が肯定的な回答をしていることからキリスト教の教えを身につけたと感じている学生が体勢であると言える。

学習目標2に関連した設問<2-①>では9割程度が、肯定的な回答をしている。

学習目標3に関連した設問（<2-④><2-⑤><2-⑦>）では、それぞれ8～9割が肯定的な回答をしている。

学習目標4に関連した設問（<2-②><2-③><2-⑧>）では、8～9割の回答で肯定的な回答をしている。

また、各学科において卒業試験を試行して、学修成果の定着を測定している。

【課題】

学習目標2に関連した設問<2-⑨>では、5～6割程度の肯定的な回答にとどまっており、外国語に関して身についたと感じる学生が少数にとどまる。入学時の外国語のスキルとの相対化を評価指標に加えて、どの伸びたのかが分かるような評価が必要であると考えられる。

工学部内では、教育総合評価・改善委員会と教務委員との連携が薄いため、カリキュラム全体へのフィードバックが十分でない。今後は、評価結果を具体的なカリキュラムへ落とし込むための連携会議等を考える必要がある。

卒業試験については、卒業研究のシラバスに記述しているが、その方法について学科間で温度差がある。機械知能工学科等では実際に試験しているが、卒業研究の発表における口頭試問によって測定する学科もある。学修成果の定着を確実に測り学生にフィードバックする方法を検討する必要がある。

【外部評価委員からのコメント】（評価及び質問事項を記載してください）

【評価】

評価者①（大学等の教育機関の教員）

学修目標の達成状況を、「卒業時意識調査」（学生による主観評価）と卒業試験（客観評価）の異なるアプローチから明らかにしようとしている点は評価できる。

他方で、二つのアプローチが有機的に連携して展開されているように感じられない。

評価者②（本学の所在する地域の関係者）

質保証・改善委員会の下に3つの小委員会を配置して検証する等、きめ細かな検証体制を作られて取り組まれていることがわかりました。（これは学部ごとに同じなのかもしれませんが、工学部独自なのか判断に迷いましたが）

また、「卒業時意識調査」の肯定的割合の高いものを評価項目として採用されていますが、これらは自己評価で満足度のスケールになりますが、上記検証体制へのFBによって、より客観性を高めることができないものかと思いました。

評価者③（大学等の教育機関の教員）

工学部教育の質保証・改善委員会の下部組織として、教育の質保証及び改善小委員会、FD小委員会、授業評価小委員会の3つを配置して検証を行っておられることは、大変優れたお取り組みであると存じます。教育総合評価・改善委員会と教務委員との連携が薄いとされていますが、確かにこの両者の連携は重要だと思われしますので、何らかの工夫がなされることを期待します。

評価者④（大学等の教育機関の教員）

工学部4学科の学修の目標達成に向けた点検・評価について、委員会を設置して取り組まれていることが分かった。

評価者⑤（本学の学部を卒業した者又は大学院を修了した者）

学修目標の達成状況の点検評価及び改善向上に向けて、学位授与の方針を明かし、学生の卒業時意識調査により方針に対する向き合い方を把握しており、また、工学部教育の質保証・改善委員会の下部組織として「教育の質保証及び改善小委員会」「FD小委員会」「事業評価小委員会」を配置し検証を行っており、丁寧な取り組みが図れている。

評価者⑥（経済界の関係者）

① 理系である工学部の学修目標達成状況の評価方法として、卒業時意識調査で良いのか、素朴な疑問を感じる。「身につけることができた」あるいは「よかった」など肯定的評価があったとしても、それはあくまで主観的な満足度の指標であって、到達度を測る客観的な評価基準にはならない。それが分かっているから「カリキュラム全体へのフィードバックが十分ではない」という課題になるのではないか。

評価者⑦（本学の所在する地域の関係者）

卒業時意識調査と卒業試験を以って、「新技術開拓のための問題発見・解決の計画策定およびその結果説明能力の修得」という学修目標の達成状況を点検・評価することは難しいのではないか。

=====

【質問事項】

評価者①（大学等の教育機関の教員）

- ・ 卒業試験を実施して「学修成果の定着を測定している」とのことですが、どのような方法を用いて測定していますか。客観テスト、ルーブリック等の評価ツールを明示するとともに、どのような状況やレベルに達していれば「定着」と判断しているのかをご教示ください。また、どこ（どの組織）が最終的な判定を行っているのかについてもご教示ください。
- ・ 課題として、「教育総合評価・改善委員会と教務委員との連携が薄い」と指摘されていますが、この点についてもう少し詳しくご説明ください。
 - ①「教育総合評価・改善委員会」と前述の「工学部教育の質保証・改善委員会」の異同や関係性についてご教示ください。関連して、学部内に設置されている各種委員会や教授会の全体像と相互の関係性（役割・機能分担）を示した図があればご提示ください。
 - ②二つの委員会の連携が「薄い」ことの要因は何ですか。どのように改善しようと考えていますか。各委員会の委員構成や会議開催頻度に触れつつ、相互連携を促す方策や対策について今後の見通しを含めてご教示ください。

学部からの回答

- 客観テストを用意して評価している例として、機械知能工学科では、卒業試験を課しており、基礎的な専門知識を計るペーパーテストを行っています。今のところ、60点以上を合格としており、合格点に達するまでテストを繰り返し行っています。達成度は、各学科で異なっており、機械知能工学科の他の学科は卒業試験の代わりに、卒業研究の発表と、関連した口頭試問をもって基礎的な知識の定着を確認しています。電気電子工学科では一人の教員が卒業研究を評価するのでは無く、複数人の評価が反映されるように工夫をしています。ルーブリックなどを用いて測定することはまだ検討しておらず、今後の課題です。
- ① 工学部では、点検評価に関して3つの委員会をもっており、内部質保証を所管する A: 「質保証・改善委員会」、外部評価に対応する B: 「外部評価対応委員会」の2つを包含的に評価する委員会として C: 「教育総合評価・改善委員会」があります。Cの委員として学科長、A, Bの委員長、および学部長として構成されており、全体の俯瞰的にみることになっています。
- ② 教務委員会は学務部配下の組織であり、全学的な学務部の意向が強く反映されるが、教育総合評価・改善委員会は工学部の組織であるため、直接的なつながりがないことが「薄い」ことの要因である。工学部の方針と全学的な方針との整合性をとることができるようにする必要がある。このため、教育総合評価・改善委員会のメンバーに工学部教務委員長を含めるなどを考えていく。

評価者②（本学の所在する地域の関係者）

今回、評価方法として卒業生アンケート結果をご紹介します。専門分野に関する会得には満足度が高い一方、1-⑫人格教育、2-⑥人生をよりよく生きる の肯定的意見が低くなっています。コロナ禍の特殊な要因の影響があるのかもしれませんが、人格教育や生き抜く力を身に付けるべきところのポイントが下がっているのが気になりました。すでに検証されたご見解等があればご紹介ください。

学部からの回答

- 具体的な検証はしていませんが、これまで毎日礼拝の時間があったのにも関わらず、コロナ禍になってから週一度の礼拝や、配信の礼拝となり、キリスト教の考え方を聴く機会が減っていることが一因では無いかと推察します。

評価者③（大学等の教育機関の教員）

1. 「工学部 学位授与の方針」の5項目と「工学部では、4つの点について学位授与の方針」を定めていることとの関係はどのようなものと理解すればよろしいでしょうか。
2. 工学部教育の質保証・改善委員会と教育総合評価・改善委員会とはどのような関係でしょうか。
3. <1-⑫><2-⑥>の設問について、6～7割程度の学生が肯定的な回答をしているということだけでは、「キリスト教の教えを身につけた」と感じている学生が大勢であるとは判断しにくいように思いますが、いかがでしょうか。

学部からの回答

- 1. 下記の5番目の方針が抜けておりました。
 5. 課題を発見し、その解決のために学修成果を総合的に活用できる。
地域の課題をはじめとするさまざまな具体的課題に対して、すでに身につけた学修成果を総合的に活用することでその課題の解決方法を提案することができる。特に、課題の発見と解決に工学の専門知識や関連する学修成果を活かすことができる。
- 2. 工学部では、点検評価に関して3つの委員会をもっており、内部質保証を所管する A:「質保証・改善委員会」、外部評価に対応する B:「外部評価対応委員会」の2つを包含的に評価する委員会として C:「教育総合評価・改善委員会」があります。Cの委員として学科長、A, Bの委員長、および学部長として構成されており、全体の俯瞰的にみることになっています。
- 3. これまで毎日礼拝の時間があったのにも関わらず、コロナ禍になってから週一度の礼拝や、配信の礼拝となり、キリスト教の考え方を聴く機会が減っていることが一因では無いかと推察します。日々の生活の中でキリスト教に接する機会がリモート授業等で少なくなっているかもしれません。

評価者④（大学等の教育機関の教員）

卒業試験は、その方法において学科ごとに違いがあるとのことですが、学部内で問題提起をして、共通の方法を取るなどの議論はされていますか？

学部からの回答

- 卒業試験のあり方については、卒業生の質保証にも強く関連することから、共通の方法を取ることも含め学部内で議論していきたい。

評価者⑤（本学の学部を卒業した者又は大学院を修了した者）

- ・ ②に記載されている「工学部教育の質保証・改善委員会」と下部組織の3委員会の委員構成と各々の役割を教えてください。
- ・ ③の課題の中に
 - ・ 「教育総合評価・改善委員会」と教務委員の連携が薄いとあるが、その要因を教えてください。
 - ・ 学修成果の定着を図り学生にフィードバックする方法を検討するとあるが、具体の検討方法や

目指す時期が分かれば教えてください。

学部からの回答

- ②工学部教育の質保証・改善委員会の3つの組織は、各学科から1名ずつの委員が選出され、小委員長が互選されています。教育の質保証及び改善小委員会では主に事前学修・事後学修の実施状況の把握と教授会への報告、FD小委員会ではFDの企画と実施、授業評価小委員会では学生の授業アンケート等に係る取りまとめをしています。
- ③教務委員会は学務部配下の組織であり、全学的な学務部の意向が強く反映されるが、教育総合評価・改善委員会は工学部の組織であるため、直接的なつながりがないことが「薄い」ことの要因です。

学修成果の定着の客観的な測定方法として、ルーブリックやポートフォリオを用いた測定方法を検討するべきと考えますが、全学で導入が予定されているeポートフォリオを活用して評価するように検討していく予定です。

評価者⑥（経済界の関係者）

上記「評価」に対する見解を伺いたい。科学的な評価指標はないのか。

学部からの回答

- ルーブリックやポートフォリオを用いた客観的な指標としての取り組みは今後導入していかなければならない課題と感じている。全学的に導入される予定であるeポートフォリオを活用して、科学的な指標として見える化していく必要がある。

評価者⑦（本学の所在する地域の関係者）

各学科において「卒業研究の位置付け」はどのようになっているのか。

学部からの回答

- 全学および学部のディプロマ・ポリシー5に対応し、「課題を発見し、その解決のために学修成果を総合的に活用できる。」ことを標榜しています。

(6) 教養学部

理念・目的

国際化、高度技術化、情報化の進む現代社会にあって、人間生活の抱える種々の問題に対処する新しいタイプの教養人を育成する。

評価1：「学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況の把握と評価指標

【参考】教養学部 学位授与の方針

教養学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位 124 を修得し、次の学修成果が確認できた者に「学士（教養学）」の学位を授与する。

1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる
2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。
3. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。
4. 専攻学科の専門的知識とそれを支える認識や思考の方法を説明できる。

人間科学科においては、以下の学修成果を示すことができる。

- (1) 人間科学に特有の実証的手法を習得することで、人間と社会に関連するデータを分析できる。
- (2) 心理学、社会学、教育学、体育学の最新の理論に基づき、人間と社会を多面的に捉え批判的に考えることができる。
- (3) 実習・演習および総合研究などを通して、人間と社会における課題を自ら発見・設定し、その解決方法を提案することができる。

言語文化学科においては、以下の学修成果を示すことができる。

- (1) 言語と文化をめぐる諸学問の基礎を理解し、説明することができる。
- (2) 母語および2つの言語を用い、専門的な話題について、正しく理解し、明瞭に伝えることができる。
- (3) 異なる文化を理解し、自らの文化を意識的にとらえ直す姿勢を持ち、その能力を発揮することができる。
- (4) 多様なメディアを通じた表現のあり方を知り、それを応用することができる。

情報科学科においては、以下の学修成果を示すことができる。

- (1) 現代社会における情報の重要性を理解し、その役割を説明することができる。
- (2) 情報を科学的に取り扱うために必要となる基礎的な知識や手法を獲得し、それらの概要を説明できる。
- (3) 学修成果を情報システム・数理科学・自然科学の3領域で活用して社会の発展に貢献することができる。

地域構想学科においては、以下の学修成果を示すことができる。

- (1) 産業・社会・福祉・健康・自然・環境等に関する専門的理解を深めることができる。
 - (2) フィールド調査の結果や統計値、文献、画像等を多角的に用いて、地域の実情や課題を分析し、文章や図表、画像等として表現する力を獲得できる。
 - (3) 知識や技法を習得するだけでなく、グローバルで複眼的な視点に立って地域を構想する姿勢を身につけることができる。
 - (4) 学修成果を総合的に活用して、地域を構成するさまざまな要素とそれら要素間の関係性を自発的に探求し、他者とのかかわりを構築しながら、課題の一つひとつ解決していくことができる。
5. 課題を発見し、その解決のために学修成果を総合的に活用できる。

①「学位授与の方針」に定められた学修目標（得られる知識・技能等）に関する説明

（専門用語を多用せず広く一般にわかりやすく簡潔に記入してください。また、学科による違いがある場合には冒頭に学科名を記載してください。）

教養学部が授与する学位は4学科ともに「学士（教養学）」である。

教養学部は、学部の理念・目的に基づき、学生が修得するよう求められる知識、技能、態度など、学部に共通の学習成果を示した学位授与の方針を上記（参考）の通り定めている。

これらの中の主要な目標は、「よく生きる姿勢」（方針1）、「知的活動に必要な能力と英語力」（方針2）、「多様な視点や異なる価値観への理解」（方針3）、「専門的知識と思考方法」

(方針4)、「課題発見及び解決能力」(方針5)であり、学問の学際性や総合性を特徴とする「教養学」にふさわしい内容となっている。

また、専門的知識と思考方法に関しては、次のように、各学科の理念・目的に基づき学科ごとに身に付けるべき学修成果を明示し、学科の特色を示している。

＜人間科学科＞

心理学、社会学、教育学、体育学からなる人間科学の理論や知識、また特有の実証的な研究手法を実験・演習等の学修を通して習得すると共に論理的・批判的な思考力を養い、その集大成として総合研究においては自ら課題を設定しその解決を図り、さらにはその内容を他者に説明し議論できることを目標にしている。

＜言語文化＞

日本語と英語のほか、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国・朝鮮語のいずれかを高いレベルで運用できるようになること、そして種々の理論から文化の諸相、あるいは世界に見られる種々様々なコミュニケーションを理解し受容する知恵の涵養と技術の習得を目標にしている。

＜情報科学科＞

高度情報化社会における情報の役割を十分に理解したうえで、情報活用に必要なプログラミングに関する基礎知識や、情報化社会を支えるネットワークに関する基礎知識などを学修し、自らの情報活用能力を社会の発展に役立てようとする姿勢を身につけることを目標にしている。

＜地域構想＞

「よりよい地域」の実現に資する人材の育成を目的としていることから、地域の自然、社会、産業、福祉、スポーツの各分野に関する情報の理解と、各分野における実地調査に必要な情報の収集・分析・表現技能の修得を目標にしている。

②「学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況の定期的な点検・評価方法（評価指標等）及びそれに基づいた改善・向上の取り組みに関する説明

（記載例／学位授与の方針1：卒業時意識調査における設問●において○○と回答する学生比率）

1. 「学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況の定期的な点検・評価方法（評価指標等）とその結果

（1）評価方法

学修目標の達成状況については、全体的な傾向については、4年生の卒業率及び入学者の卒業率、総合研究のルーブリックの評価内容・GPA、就職率・就職先などの指標によって、さらに個別の目標に関しては卒業時意識調査における「学修成果」関連を用いて総合的に把握、評価することになっている。

①卒業時意識調査にみられる学習成果

（学位授与方針と調査項目の関係）

学位授与の方針と卒業時意識調査の設問は、次のような対応関係にあり、それぞれ設問において「身についた」あるいは「ある程度身についた」と回答する学生比率を評価指標とし学修目標の達成状況の一端を確認することになっている。

方針1 設問2⑥「人生をよりよく生きようと思えるようになった」

方針2 設問2①「生涯にわたって学び続けるための基礎となる能力や技能（コミュニケーション能力、論理的思考力、情報リテラシーなど）を身につけることができた」及び設問⑨「外国語の力がつき、国際的な視野を身につけることができるようになった。」

方針3 設問2④「ものごとを広く多様な視点から理解し、自分を相対化・客観化してとらえることができるようになった」

方針4 設問2②「専攻した学問分野（学科）に関する基礎知識を身につけることができた」及

び設問2③「専攻した学問分野（学科）における基本的なものの見方・考え方を身につけることができた」。

なお、学科ごとに設定されている具体的な学修成果についても、卒業時意識調査に関連する設問が設定されている。

方針5 設問2⑤「自分で課題をみつけ、自分のもっている知識や技能を活用してそれを解決できるようになった」

（結果）

2020年度の「卒業時意識調査」によれば、「身についた」あるいは「ある程度身についた」と回答した学生の比率は、方針1（設問⑥）で87.4%～91.8%（4学科のもっとも低い比率と高い比率を記載、以下同じ）、方針2（設問2①）で88.5%～93.7%、同（設問⑨）で48.5%～83.3%、方針3（設問2④）で90.6%～94.0%、方針4（設問2②）で91.1%～91.6%、同（設問2③）で92.6%～95.8%、方針5（設問2⑤）で90.5%～95.8%となっている。このように、方針2（設問⑨）の「英語力」（調査では外国語力）を除き、いずれの設問においても、各学科とも80%台後半から90%台の高い比率となっている。また、2016年度と比較すると、設問④及び設問⑤は、言語文化学科を除き5～7ポイント上昇し、設問⑨に関しても、2016年の調査時点において比率の高い言語文化学科をのぞけば11.1～36.2ポイント上昇している。さらに、設問①や設問②などでも、学科によって5～6ポイント上昇している。

一方、学科ごとに設定されている具体的な学修成果についても、例えば、情報科学科の場合、3つの方針に対応する学科独自の設問で、「身についた」あるいは「ある程度身についた」と回答した学生の比率が80.8～86.5%を占めている。

このように学生の自己評価からは、学修目標が一定程度達成され、しかもこの5年間でその達成度合いがさらに改善されていることがうかがえる。

②総合研究にみられる学習成果

学修成果としての学位授与にあたり、教養学部はとりわけ3年次「演習」と4年次「総合研究（卒業課題）」を必修科目として位置づけて重視している。これらの科目において学生は、教養学部でそれまでに学習した基礎的・専門的知識と技法を総合的に活用して取り組むことになるが、「総合研究（卒業課題）」では、最終的な提出物への評価だけでなく、教員と学生のチームが複数集まっての実施が義務づけられている構想発表会、中間発表会、最終発表会での評価等も加えられ、厳格な審査が行われている。その結果、総合研究の2020年度の合格率は97.3%、GPはS:39.2%、A:41.4%、B:9.0%、C:7.2%、D:0.5%であった。また、2019年度からは総合研究ルーブリックを作成して試行的に評価を行っており、2019年度は、6指標中「論理展開および結論の内容」を除く5指標で4段階の上位2段階（AまたはB評価）の比率が8割前後を占めた。また、2020年度も、5つの指標でAまたはB評価が85～90%を占めたが、前年度と同様「論理展開、および結論の内容」は75.4%であり、相対的に「論理展開、および結論の内容」が低いことが明らかになった。

③その他

（修業年度内卒業率）

教養学部の修業年限ない卒業率は、2015年度に入学し2018年度に卒業した学生の場合93.6%であった。

（就職率と就職先）

卒業生の就職率は過去3年間96%以上の高い比率を維持しており、2020年度は人間科学科97.1%、言語文化学科97.5%、情報科学科97.0%、地域構想学科98.9%であった。なお、学際的な学科から構成される教養学部の卒業生の進路は極めて多様であり、それは教養学部の掲げる理

念・目的に整合している。

2. 改善・向上の取り組み

①卒業時意識調査の結果からも明らかなように、言語文化学科以外の学生に対する英語（外国語）力の涵養が課題であり、改善が必要になっている。すでに、入学時における英語プレイスメントテストの結果による能力別クラスの編成により、学生一人ひとりの能力に応じた学修の機会が与えられ、その成果が卒業時意識調査での結果に反映されているとも考えられる。今後も、英語教育センターとの連携を強め対応していきたいと考えている。

②学位授与の方針に掲げるほとんどの項目で、多くの学生が身についた（あるいはできるようになった）と考えているが、その一方で、少数ながらも身につけなかったと考えている学生もいる。このような学生を出さないためにも、各学科では、チューター制度（人間科学科）などを独自に設けるなど、個々の学生に対して学科専任教員を割り当てグループ主任等と協働して、各学年において切れ目のない緻密な履修指導等をすすめている。

③長所・特色および課題

【長所・特色】

教養学部は、教養教育重視の大学にあって、また、「教養」を名乗る学部として学際性や総合性を重視し、学位授与の方針5をとりわけ重視した教育活動を展開していること、そして方針5に対応する科目として4年次に「総合研究（卒業研究）」を配置し、4年間の学修成果を測定し、学位授与の方針を点検・評価しようとしている点が特色といえる。

【課題】

①学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価について

学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発については、いまだ検討・試行段階であり、早急に対応すべき課題である。

教養学部では、学修の質保証の仕組みについて、2018年度より以下のような取組を行っている。

ア. 課題：総合研究（卒業研究）が4年間の学習成果を「総合」する科目として位置づけられてきていることから、この科目の可否や成績分布が学習成果を確認する指標となると考えられてきた。しかしながら、総合研究の指導と評価を複数の教員によるチームで行っているとはいえ、評価の基準が統一されていなかったことから、統一的な基準を設けることが課題となっていた。

イ. 課題への対応：2018年度には、教養学部教務委員会において総合研究の評価基準を示すものとしてルーブリックを作成し、2019年3月18日の教授会において「教養学部『総合研究』ルーブリック」を2019年度から試行的に運用し、今後改善をはかっていくことが承認された。そして、2020年及び2021年に開催された総合研究の各チームでの「総合研究報告会」終了後に、ルーブリックにもとづく評価が行われ、評価票が回収された。

ウ. ルーブリック結果：2019年度に試行的に行われたルーブリック評価では、設定されている6つの指標のうち5つで、80%前後がAまたはB評価であったことから、卒業を控えた4年生の多くが、指標となった能力等を身に付けているものと考えられた。一方、「論理展開、および結論の内容」に関しては、AまたはB評価が67.9%と他の観点に比べると低く、今後この点について力を入れて指導すべきポイントであることが推測された。また、2020年度のルーブリック評価でも、5つの指標でAまたはB評価が85～90%を占めたが、「論理展開、および結論の内容」は75.4%であった。各項目でAまたはB評価の占める比率があがったものの、相対的に「論理展開、および結論の内容」が低いことが明らかになった。

エ. 開発上の課題：ルーブリックによる学習成果の測定は、当初予定していた試行段階が過ぎたとはいえ、まだ改善版の完成には至っていない。今後、ルーブリックの改善を図ること、全教員の

参加に向けた合意形成と実施方法の確立を図ること、ルーブリックの結果を生かした総合研究改善の方策を検討することが課題といえる。

オ. アセスメントテストの活用：教養学部の卒業生の進路が多方面にわたることから、総合研究のルーブリックとともに汎用的な能力を測定するアセスメントテストを用いて、学生の学習成果を把握及び評価する必要があるが、アセスメントテストの分析・活用はまだ十分には行われていないことから、テストの分析・活用が課題の一つである。

②卒業時意識調査の設定項目の改善

学科によっては、学位授与の方針4と学科独自の調査項目が必ずしも対応していないところがあり、早急に項目の見直し作業を行うことが課題である。

【外部評価委員からのコメント】（評価及び質問事項を記載してください）

【評価】

評価者①（大学等の教育機関の教員）

「学位授与の方針」について構造的に設定するとともに、その学修目標の達成状況についても、直接評価・間接評価に関する複数の指標を設けて検証していることは評価できる。

「総合研究」を4年間の学習成果を総合する科目として位置づけ、2019年度から5つの指標で構成されたルーブリックによる学修成果の測定を行っている。

評価者②（本学の所在する地域の関係者）

「卒業時意識調査」から学修達成の自己評価が高まっているというご説明がありましたが、自己評価の高まりという成果が導き出されたのは、教養学部のどんな取り組みがあったからなのか、成功から学ぶという観点で学内に共有して欲しいと思いました。一方、少数であっても、学修成果を実感できない学生の存在から、そうした学生を出さないように、成功ばかりでなく、うまくいかなかったことにも対応を検討して、全体を底上げしていく丁寧な取り組みがなされていると思います。

評価者③（大学等の教育機関の教員）

総合研究（卒業研究）が4年間の学習成果を「総合」する科目として位置づけられていること、総合研究の評価基準を示すものとして「『総合研究』ルーブリック」が試行的にもせよ導入されていることは、重要なお取り組みであると存じます。その他アセスメント・ポリシーについてもよく吟味され、適切に運用されているものと拝察いたします。アセスメントテストの活用も含め、さらなる取り組みの進化を期待いたします。

評価者④（大学等の教育機関の教員）

学位授与の方針に明示した学生の学修成果については、総合研究をその評価に係る科目として位置づけており、出口での学修成果確認の仕組みが作られていることが分かった。ルーブリック評価も導入されており、より厳密な学修成果の評価が行われている。

評価者⑤（本学の学部を卒業した者又は大学院を修了した者）

学位授与にあたり、総合研究(卒業課題)を必修科目として重視し、その研究では最終的な提出物だけでなく、構想発表会・中間発表会・最終発表会での評価も加えられ厳格に審査されていることは、学生本人にとっても将来の糧になるものと評価される。

改善向上の取り組みで、課題となっている英語力の涵養に対し、引き続き、英語教育センターとの連携強化に努めていくとの考えが示されているが、成果が見えることを期待します。

課題として、ルーブリック改善を図ることは難しい面もあると思うが、ルーブリックの結果を活かした総合研究改善の方策検討を早期に進めて頂きたい。

評価者⑥（経済界の関係者）

- ① 卒業時意識調査の自己評価が総じて高い。満足度が高いこと自体は悪いことではないが、学修目標の達成状況を評価する指標としては、高すぎる（甘すぎる）のではないか。
- ② もちろん、ルーブリックなど他の手法を併用している点は評価できる。
- ③ 総合研究において、「論理展開、および結論の内容」が低いとあるが、これは予想されることだろう。まさにこの部分での評価が上がるように導いていかなければならない。

評価者⑦（本学の所在する地域の関係者）

教養学部として、学際性や総合性を重視しながら達成状況を把握することは難しいものと思われる。その点を踏まえつつ、ルーブリックによって点検・評価することは適切であるが、学生の卒業時意識調査回答から見て、明確な評価基準がある「英語（力）」とその他の調査には客観性という点で差異が感じられ、それが回答結果にも影響しているように思われる。

【質問事項】評価者①（大学等の教育機関の教員）

- ・ 卒業時意識調査における設問⑨「外国語の力がつき、国際的な視野を身につけることができるようになった。」について、各学科の回答結果（2020年度実施分）をご教示ください。また、課題としてきた「言語文化学科以外の学生に対する英語（外国語）力の涵養」に関してどのような対策が取られてきたのか、ご説明ください。
- ・ アセスメントテストの分析・活用が進んでいない理由、今後の取組の見通しをご教示ください。

学部からの回答

- ①2020年度卒業時意識調査の各学科の回答結果（「できるようになった」と「ある程度できるようになった」を合計した比率）
- 人間科学科 48.4%、言語文化学科 83.3%、情報科学科 56.8%、地域構想学科 61.5%
- 必修英語科目に関しては、全学的組織である「英語教育センター」による、グレード別編成による総合英語力育成を目指した統一プログラムの下で全学的に科目群が編成されており、学部・学科独自の取り組みを行うことが難しい。英語以外の選択外国語に関しては、卒業要件単位が言語文化学科では8単位、人間科学科・情報科学科・地域構想学科では2単位と、現状では単位数に差があるため、必然的に外国語力の習熟度に差が出る。
- ②言語文化学科の場合は語学力育成・向上を目指したカリキュラムが編成されているが、人間科学科・情報科学科・地域構想学科ではそのようなカリキュラムを編成することが、履修登録制限制度（いわゆるCAP制度）などにより困難であるため、カリキュラム編成そのものによる対策をとることができなかった。なお、2023年度に予定している学部改組後の新課程において、全学的に新たな取組が検討されている。
- アセスメントテストが開始されたのが2019年度ということもあり、学習成果を測定するまでのデータの蓄積がないことが主な理由である。今後、IR課からデータの提供を受けた後に、学部において分析を進めたいと考えている。

評価者②（本学の所在する地域の関係者）

差支えなければ、総合研究ルーブリックを参考資料としてご提示いただけますか？

学部からの回答

- 提示させていただきます。（別紙資料）

評価者③（大学等の教育機関の教員）

1. 『総合研究』ルーブリックにおいては、学位授与の方針1. 「現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる」についてはどのように取り上げられているのでしょうか。

2. 教養学部は、教養教育重視の大学にあって、また、「教養」を名乗る学部として学際性や総合性を重視し、学位授与の方針5をとりわけ重視した教育活動を展開している、とのことですが、このような理念に基づく教育研究活動は、今後どのように展開されていくべきとお考えでしょうか。

学部からの回答

- 1. 取り上げられていない
- 2. 今後の展開については、検討中の段階であり明示できない。

評価者⑤（本学の学部を卒業した者又は大学院を修了した者）

①目標の人間科学科の記載で「集大成として総合研究において自ら課題を設定しその解決を図り」とあるが、課題設定を例えばどのような視点で考えさせるのか、その解決策も本人が何案かを示すものなのか教えて下さい。

②の(結果)の卒業時意識調査の記載で、方針2設問 ⑨外国語に関して身についたが48.5%～83.3%とかなりの幅があるが、その要因は如何に考えていますか。

学部からの回答

- ①人間科学科に限らず、教養学部4学科の総合研究では、研究課題として現代社会の諸問題にも関わる28のテーマ（年度によって多少異なる）が準備され、テーマごとに複数の教員が指導教員として配置されて1つのチームが構成される。学生は、自らの関心と研究希望内容に照らして最適と思われるテーマを選び、チームに所属することになる。個々の学生は、3年次のゼミでの学習の成果などをベースに、教員の支援を受けながらチームのテーマと関連する個別の研究課題を設定し、調査や実験などを通して課題の解決をはかる。その過程において、同じチームに所属する複数の教員から指導助言を受けたり、チームの学生同士で議論が行われる。なお、総合研究という研究課題は、現実社会で生じる諸問題を直接解決するためにすべきこと（課題）という意味では必ずしもない。
- ②入学時において、4学科各々に外国語学習の得手不得手やモチベーションにかなりの差がある上、入学後も外国語科目に関する卒業要件の単位数が異なる。たとえば、外国語習得を目標の一つに掲げる言語文化学科の場合、元来、外国語学習を得意とし、モチベーションも高い学生が集っておりかつ上述の単位数についても、他3学科が6単位で充足するところ、最低12単位を履修しなければならない。単純計算で外国語学習時間は2倍に上るので、「かなりの幅」はむしろ当然の結果と考えられる。

評価者⑥（経済界の関係者）

①「学位授与の方針」5に、どの学科も共通して「課題を発見し、その解決のために学修成果を総合的に活用できる」とある。この「課題」と「解決へのアプローチ」こそが、大学の地域貢献策として求められるツールそのものではないかと思う。その可視化と実社会とのかかわりを、学部全体の学修目標としてカリキュラムにしてはどうか（地域構想学科は実施済みかもしれないが）。

学部からの回答

- ①ご提案いただいたカリキュラムの可能性についての検討はあり得ると考える。

評価者⑦（本学の所在する地域の関係者）

学生はもとより教職員の方々の日頃の努力の成果であると思われるが、高い就職率を維持している

要因をどのように分析しているのか。

また、英語力の強化を課題としているのであれば、高校段階でも急速に導入が進んでいる「オールイングリッシュ授業」を全学的に数多く導入することも一方策と考えるが、貴部（学）でのオールイングリッシュ授業の導入状況はどうか。

学部からの回答

- ▶ 客観的なデータを持ち合わせていないことから、毎年開催される「東北学院大学 企業との就職懇談会」などでの人事担当者との懇談での情報をもとに回答させていただく。
人事担当者によると、教養学部の卒業生は、幅広い視野や柔軟な思考が評価されている。これは、教養学部のカリキュラムの特性が反映されているものと見ることができる。また、実習やゼミ、卒業研究などを通して培われる課題解決能力、コミュニケーション力、プレゼンテーション力、協働力なども評価されている。卒業生の数や知名度では本学の他学部に劣るものの、これらの点が評価され、他学部と同様の、年度によってはより高い就職率となって表れていると考えている。
- ▶ オールイングリッシュ授業について、教養学部では、言語文化学科の専門科目（言語文化学講義、アメリカの言語文化論、異文化コミュニケーション B、ヨーロッパ事情など）で導入されている。また、語学の科目では、12 科目（英語 IA・IB・IIA・IIB、英語コミュニケーション IA、English Forum A、Advanced English Communication A など）のべ 30 授業程度で導入されている。

2. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

(1) 文学部

評価2：「教育課程編成・実施の方針」に基づく体系的科目編成に関する定期的な点検・評価及びそれに基づいた改善・向上に向けた取り組み

【参考】文学部 教育課程編成・実施の方針

文学部は、学位授与の方針に定めた学修成果（以下「学修成果」という。）を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学修成果1～3を達成することを主たる目的として、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目を置き、1～2年次を中心に授業科目を配当する。
2. 学修成果1を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「人間的基礎」を置く。その中核として聖書とキリスト教に関する授業科目を1年次と3年次に置き、それぞれ4単位必修、2単位選択必修とする。
3. 学修成果2を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「知的基礎」を置く。また、学修成果2を達成することを主たる目的として、外国語科目のうち英語を4単位必修とする。英文学科はドイツ語・フランス語、総合人文学科はドイツ語・フランス語・中国語、歴史学科はドイツ語・フランス語・中国語・韓国朝鮮語、教育学科はドイツ語・フランス語・中国語・韓国朝鮮語、上級英語のいずれかを2単位選択必修とする。
4. 教養教育科目の「人間的基礎」と「知的基礎」には、大学での学びに向けた初年次教育及び基礎教育、能動的学修への転換教育、及びキャリア形成支援教育としての役割をもたせる。
5. 学修成果3を達成することを主たる目的として、教養教育科目に「学科教養」科目群を置く。
6. 各学科の学修成果4(1)～(5)を達成することを主たる目的として、専門教育科目を置き、文学部の学位授与の方針に基づき編成する。これらに関する全般的な基礎教育を主たる目的として、初年次の専門教育科目に導入科目を置く。
7. 各学科の学修成果4(1)～(5)を達成することを主たる目的として置かれた専門教育科目の中に演習形式の科目を設け、少人数による双方向の学修を行う。学修成果の総括的評価を行うために、卒業論文または卒業試験を必修とする。
8. 学修成果5は、能動的学修に向けた取り組みとして、すべての科目群、すべての授業科目において達成目標の一部とする。また、地域の課題発見と解決を主たる目的として、「地域教育科目」を置き、2単位必修とする。さらに文学・教育学に関する学修成果の総合的な活用を主たる目的として、専門教育科目の中に演習形式の授業科目を置く。
9. 卒業所要単位及び履修方法は、専門教育科目の履修を中心としながらも、学位授与の方針に定めた学修成果をバランスよく達成できるよう学科ごとに適切に定める。

①「教育課程編成・実施の方針」で定められた教育課程編成と「学位授与の方針」との対応関係に関する説明

（専門用語を多用せず広く一般にわかりやすく簡潔に記入してください。また、学科による違いがある場合には冒頭に学科名を記載してください。）

文学部「教育課程編成・実施の方針」で定められた各学科の教育課程は、上記【参考】に明らかなように、本学及び文学部「学位授与の方針」に掲げられた各学修成果を達成するべく編成されている。特に各学科の教育課程の各授業科目と本学及び文学部「学位授与の方針」に挙げられた各学修成果との対応関係については、各学科が教育課程に基づいて作成している「カリキュラムマップ」にまとめられている。カリキュラムマップにおいては、各学科の教育課程が開設する各授業科目について、本学及び文学部「学位授与の方針」に掲げられた学修成果のうち最も重視している項目には「◎」を、重視している項目には「○」を付すこととしている。このカリキュラムマップ

は、ウェブ上の「履修支援サイト」において学生に示され、学生による履修科目選択の際に指標となるとともに、各学科の履修指導においても活用されている。

②「教育課程編成・実施の方針」に基づく教育課程の体系的・順次性に関する説明

(専門用語を多用せず広く一般にわかりやすく簡潔に記入してください。また、学科による違いがある場合には冒頭に学科名を記載してください。)

文学部各学科の教育課程は、文学部「教育課程編成・実施の方針」に基づき、体系的・順次的に編成されている。特に各学科の専門教育科目については、初年次の専門導入科目、2年次以降の専門教育科目、そして3年次以降の演習形式の科目、さらに最終年次の卒業論文ないしは卒業研究試験へと体系的・順次的な展開を重視することで、文学部「学位授与の方針」に定めた各学修成果を効果的に達成できる編成としている。

なお、各学科の学生たちはこうした4年間の教育課程において、当該研究領域における一般性・多様性を重視した科目群から、より専門的で先進的な研究成果に基づく科目群へと学修を進めることとなっている。これにより学生たちは、各学科の研究領域において基盤とされている知識や思考方法を幅広く修めながらも、英文学科では英米文学、英語学、英語コミュニケーション研究の3分野のいずれか、総合人文学科では思想・哲学、文化・芸術、宗教・神学の3分野のいずれか、歴史学科では日本史、アジア史、ヨーロッパ史、考古学、民俗学の各分野のいずれか、また教育学科では小学校教育の各教科・領域の指導、中学校・高等学校の英語科の指導、教育学一般のいずれかの専門領域での研究を進めていく。各学科における幅広い研究領域・分野から、自身の興味・関心をもとに、教養教育に基づく専門教育を自律的に深化させる教育課程となっている。

文学部各学科の学生たちは、以上の教育課程編成について、各学科で数パターン準備されている「履修モデル」に即して容易に把握できるようになっている。

③「教育課程編成・実施の方針」の定期的な点検・評価方法（評価指標等）及びそれに基づいた改善・向上の取り組みに関する説明

(評価指標例／体系的・順次的な教育課程を示す履修モデルやカリキュラムマップ等の提供、科目毎の学位授与の方針に対応する重みづけのバランス)

1. 方針の適切性を含めた定期的な点検・評価の状況について

文学部において、文学部「教育課程編成・実施の方針」に即した教育課程編成・実施に対する点検・評価は、主に完成年度を迎える当該教育課程の改訂に関わるタイミングで行われている。文学部各学科では、文学部「教育課程編成・実施の方針」に照らし、現行の教育課程がもたらす教育・学修成果とともに、文学部「学位授与の方針」に照らしたその教学上の諸問題、ならびに教育課程運営上の諸課題等について、点検・評価が実施されている。

現行の教育課程の開始は、2019年度（新設の教育学科のみ2018年度）であった。現在文学部では、教育課程の2023年度の全面改訂を目指し、各学科において教育課程改訂案の検討が精力的に行われているところである。

なお、以上の教育課程改訂案の検討は、現行の文学部「教育課程編成・実施の方針」を規準として実施されている。ただし、文学部「教育課程編成・実施の方針」そのものの適切性に関する定期的な点検・評価が行われたことはなく、今後も予定されていない。現行の文学部「教育課程編成・実施の方針」が、本学及び文学部の「学位授与の方針」ならびに本学の「教育課程編成・実施の方針」を十分適切に満たすものであると考えられているためである。

2. 教育課程を編成実施している状況として、学修成果の測定評価を適切に活用する ために学

部としてどのように点検・評価を行っているか、その改善・向上の取り組みについて

(1) 定期的な点検・評価方法（評価指標等）

上に触れたように、文学部各学科において、自学科の教育課程を文学部「教育課程編成・実施の方針」に基づいて点検・評価する機会は、次期教育課程の改訂の根幹をなすものである。

各授業科目の内容及び方法、配当年次・開講期、科目の組織（類）化、必修・選択・選択必修の別等については、各学科において、各専門教育科目の達成目標にかかる点検・評価、及び「卒業時意識調査」の回答結果の点検・評価等の結果をもとにあらためて検討されている。その検討作業を進める前提として、文学部「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」が根本条件となることは言うまでもない。

各学科において以上のように策定された教育課程改訂案は、各学科の学科会議において、文学部「学位授与の方針」及び文学部「教育課程編成・実施の方針」に照らし、文学ないしは教育学の学位課程としてより相応しいものとなるよう検討され、必要に応じて修正・変更を受けている。各学科の学科会議において承認された教育課程改訂案は、その後文学部教授会において審議事項として扱われる。各学科の教育課程改定案は、教授会においても同様に、文学部「学位授与の方針」及び文学部「教育課程編成・実施の方針」の視点を中心に重ねて検討され、それらの条件をクリアした場合にのみ承認される。

以上のように、文学部各学科における教育課程の適切性に関する点検・評価は、教育課程の改訂時に、とくに集中的に実施されている。その際の評価の指標となるのは、現行の教育課程に基づく専門教育が文学部「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」に照らして適正であるかどうかであり、この点については各専門教育科目の達成目標にかかる点検・評価、および「卒業時意識調査」の回答結果についての点検・評価等の結果が踏まえられている。

(2) 改善・向上の取り組み

現在、文学部4学科においては、前回改訂ないしは新設された教育課程の完成年度を迎える2022年度（教育学科においては、教職課程の再課程認定の完成年度が22年度となる）に審議を終えるべく、(1)の内容・方法・指標を踏まえた教育課程の改訂作業を鋭意進めている。これらの新教育課程は2023年度の開始を予定しており、その意味では、文学部においては現在、各学科における教育課程の改善・向上の取り組みが時期を逃すことなく適切に実施されていると言える。

なお、文学部では、「TGGV150・第Ⅱ期中期計画」（2021～2025）において、文学部「学位授与の方針」に基づいて各学科の新教育課程を策定・運営するとの目標を掲げている。本年度はその計画年次の1年目であるが、現在各学科では、教育課程の改訂作業が精力的に進められているところである。この新教育課程が運用される2023年度以降は、当該教育課程の編成・実施にかかる点検・評価を、(1)の内容・方法・指標に即して適宜実施していきたい。

④長所・特色および課題

【長所・特色】

文学部各学科においては現在、文学部「学位授与の方針」のより効果的な実現に向けて、文学部「教育課程編成・実施の方針」に基づきつつ教育課程の全面改訂の作業を行っているが、その改善・向上を「TGGV150・第Ⅱ期中期計画」の年次進行の実施計画と関連させて実施している（今後実施する）点。

【課題】

人文系の研究分野が中心の文学部では、教育課程編成・実施を点検・評価するための客観的な評価指標等が乏しく、教育課程編成・実施の点検・評価作業が困難である点。

(なお、学校教員の養成を主たる目的としている教育学科は除く。)

【外部評価委員からのコメント】 (評価及び質問事項を記載してください)

【評価】

評価者① (大学等の教育機関の教員)

「教育課程編成・実施の方針」に基づいて、各学科の教育課程が体系的・順次的に編成されるとともに、複数の「履修モデル」が準備され、多様且つ自律的な学修が可能になっていることは評価できる。

評価者② (本学の所在する地域の関係者)

学生の自律的な学びが深まるよう教育課程を体系的・順次的に編成されており、現在は、教育課程の改訂のタイミングをとらえた点検・評価に取り組まれているとのこと。点検・評価の目安の一つである指数の設定は、人文系の教育科目においてはより難しいという課題認識には共感をしてしまいます。当事者である卒業生の声をどう取り入れる工夫がなされるのか、数値化や、見える化をどう進めるのか等、課題認識をふまえつつも、その検討のプロセスにも関心と期待を寄せざるをえません。

評価者③ (大学等の教育機関の教員)

各学科の専門教育科目について、体系的・順次的な展開を重視することで、文学部「学位授与の方針」に定めた各学修成果を効果的に達成できる編成とされている点、特に各学科で数パターン準備されている「履修モデル」に即して容易に把握できるように工夫されている点は、適切なお対応と存じます。

「TGGV150・第Ⅱ期中期計画」の年次進行の実施計画と関連させつつ、教育課程の全面改訂の作業を行っておられるとのこと、その成果を期待いたします。

評価者④ (大学等の教育機関の教員)

2023 年度の新教育課程は、学修目標を踏まえながら改訂作業が進められていることが分かった。教育課程の改善等に「卒業時意識調査」の結果を活用されているとのことだが、一方で、学科レベルでの活用に残っているとの課題もあるようなので、今後は経年的な意識の変化を追って、教育課程改変の手がかりにしていきたい。

評価者⑤ (本学の学部を卒業した者又は大学院を修了した者)

③ 1 の点検評価の状況に記載されている「現行教育課程は 2019 年度に開始され、現在 2023 年度の全面改訂を目指し検討が行われている」ことは評価でき、確実に実施願いたい。

③ 2 の定期的な点検評価方法に記載されている「教育課程の適切性に関する点検評価は、各専門教育科目の達成目標及び卒業時意識調査の回答結果についての点検評価等が踏まえられている」点は、適切な視点で評価を実施しているものとする。

評価者⑥ (経済界の関係者)

① 学年ごとに自律的に「深化」させ、専門教育に向かわせている点など、おおむね妥当なものと感じる。

じる。教育課程改訂の流れと並行して運用されているようなので、柔軟に見直し・検証も進めていただきたい。

評価者⑦（本学の所在する地域の関係者）

教育課程については組織的且つ体系的に編成・実施されており、改定作業も適切になされている。

=====

【質問事項】

評価者①（大学等の教育機関の教員）

- ・ 2023 年度の新教育課程の開始に向け、各専門教育科目の達成目標に関する点検・評価、および「卒業時意識調査」の回答結果についての点検・評価等の結果に基づいて検討を行っておられますが、例えば、「卒業時意識調査」のどの調査項目の結果を用いて検討しようとしているのか、具体的にご教示いただけますでしょうか。また、現行の「教育課程編成・実施の方針」について現時点でどのような検証結果（課題等）が得られているかについてもご教示ください。
- ・ 学生がそれぞれの学修目標やキャリア展望に基づいて、多様な授業科目や履修モデルから適正な選択ができるよう、どのような履修指導体制（アカデミック・アドバイザー）が整備・運用されているのか、ご教示ください。

学部からの回答

- 「卒業時意識調査」のうち、とくに1-②、③、⑩および2-②、③、⑥等の項目の回答結果を参考にしています。
- 4 学科について、概要を下記の通り説明します。

【英文学科】23 年度の全学組織改編を受けて新たに設置される予定の学部・学科との棲み分けを図り、英文学科らしい教育課程を構築すべく、課程内の専門分野の整理を試みます。

【総合人文学科】23 年度より学生定員が増員されるため、関心・意欲ならびに学力の点でより幅の広い学生に対応した教育課程を模索しています。

【歴史学科】これまでの数次の教育課程改訂の結果、ほぼ満足できる課程になったとの評価をもとに、なお細部の詰めを行っています。

【教育学科】2018 年に新設された学科としての完成年度を 21 年度に迎え、現行課程の教育効果の検証を行った結果、教育課程のスリム化による学修の効率化を図ろうとしています。

なお、23 年度より非専門教育科目の課程も大きく変わることを踏まえ、各学科においては、新たな非専門教育課程との有機的な接続にも配慮した専門教育課程の編成を模索しています。

評価者③（大学等の教育機関の教員）

各授業科目について、本学及び文学部「学位授与の方針」に掲げられた学修成果のうち最も重視している項目には「◎」を、重視している項目には「○」を付すこととしておられ、またこれを学生による履修科目選択の際に指標とすることとしておられるとのことですが、これらは個々の授業内容に相当程度反映されているとみておられるでしょうか。また、学生の履修科目選択の際に指標としてかなり活用されているとお考えでしょうか。

学部からの回答

- カリキュラムマップのうち専門教育科目のそれは、各学科の教育課程が持つ本学及び文学部DPとの関連、ならびにその体系性・順次性を映し出すかたちで構成されているものです。したがって、各学科の専門教育科目の担当者（専任教員）は、DPのうち「その科目がその方針の達成を最も重視していること」及び「その科目がその方針の達成を重視していること」を、教育課程編成の段階から十分に意識しており、その結果それらを各々の授業内容にも適切に反映させているものと認識しています。
- カリキュラムマップは、各学科の専門教育科目が有する体系性・順次性を映し出すものです。学生たちは、学年また学期の進行に伴って履修科目を選択する際に、DP上達成が重視されていることについて、またそれが順次変化していくことについて、適宜認識してくれているものと考えます。ただし、教育課程の順次性に鑑みると、「第〇類」という科目群内の諸科目においては、DPのうち「その科目がその方針の達成を最も重視していること」及び「その科目がその方針の達成を重視していること」がおおよそ集約されています。

評価者⑤（本学の学部を卒業した者又は大学院を修了した者）

④課題に記載されている「教育課程編成実施を点検評価するための客観的評価指標が乏しく、点検評価が困難」とあるが、学内他学部又は他の大学等を参考に出来ないのですか。

学部からの回答

- 学生生活を通じて「どのような力を身につけたのか」を可視化するアセスメントテスト（GPS-Academic）は、1年次と4年次に実施されています。ただし、これによって測られる学力は、基本的に汎用的な諸能力です。人文系の研究分野が中心の文学部において、各学科での専門教育上の学修に関する成長について単独で計測することは、なかなか困難な課題かと考えています。
- 今後、伝統的な文学部を擁する他大学の事例を積極的に探索することで、より妥当な客観的評価指標の導入を目指したいと考えます。

評価者⑥（経済界の関係者）

①ここでも「客観的評価指標が乏しい」点が課題に挙げられていた。当大学に限らない課題のようにも思う。全国的な取り組み状況の中に、見習うべき先進事例はあるのだろうか。

学部からの回答

- 学生生活を通じて「どのような力を身につけたのか」を可視化するアセスメントテスト（GPS-Academic）は、1年次と4年次に実施されています。ただし、これによって測られる学力は、基本的に汎用的な諸能力です。人文系の研究分野が中心の文学部において、各学科での専門教育上の学修に関する成長について単独で計測することは、なかなか困難な課題かと考えています。
- 今後、伝統的な文学部を擁する他大学の事例を積極的に探索することで、より妥当な客観的評価指標の導入を目指したいと考えます。

評価者⑦（本学の所在する地域の関係者）

高校での進路指導では、大学進学の意味を「専門性の修得はもとより、人としての確かな判断力の礎になる幅広い見識、教養を4年という時間軸の中で身に付けることにある。それが将来的に（職

業)人としての懐の深さにも繋がる。」という指導している。貴部(学)では「卒業時意識調査の回答結果」を踏まえ、社会環境や価値観の変化が著しい状況下で、教育課程の編成作業等をどのような方針で取り組まれているのか。

学部からの回答

- 文学部「教育課程編成・実施の方針」で定められた各学科の教育課程は、本学及び文学部「学位授与の方針」に掲げられた各学修成果を達成するべく編成されています。したがって、文学部各学科の教育課程を通じて学修することで、専門分野における知識・スキルを深めることのみならず、幅広く、本来の意味での一般教養教育にも通じることとなります。この基本原理は、23年度より開始される予定の新教育課程の編成においても変わりませんが、「卒業時意識調査」[資料5]のうち、とくに1-③および2-①、④、⑤、⑥等の項目の回答結果を参考に、変化の激しい時代によりふさわしい教育課程の構築を試みています。

(2) 経済学部

評価2：「教育課程編成・実施の方針」に基づく体系的科目編成に関する定期的な点検・評価及びそれに基づいた改善・向上に向けた取り組み

【参考】経済学部 教育課程編成・実施の方針

経済学部は、経済学部の学位授与の方針に定めた学修成果（以下「学修成果」という。）を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学修成果1～3を達成することを主たる目的として、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目を置き、1～2年次を中心に授業科目を配当する。
2. 学修成果1を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「人間的基礎」を置く。その中核として聖書とキリスト教に関する授業科目を1年次と3年次に置き、それぞれ4単位必修、2単位選択必修とする。
3. 学修成果2を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「知的基礎」を置く。また、学修成果2を達成することを主たる目的として、外国語科目のうち英語を4単位必修とする。
4. 教養教育科目の「人間的基礎」と「知的基礎」には、大学での学びに向けた初年次教育、基礎教育、能動的学修への転換教育、及びキャリア形成支援教育としての役割をもたせる。
5. 学修成果3を達成することを主たる目的として、教養教育科目に「学科教養」科目群を置く。
6. 学修成果4を達成することを主たる目的として、専門教育科目を置く。これらに関する全般的な基礎教育を主たる目的として、初年次の専門教育科目に導入科目を置く。
7. 学修成果5は、能動的学修に向けた取り組みとして、すべての科目群、すべての授業科目において達成目標の一部とする。また、地域の課題発見と解決を主たる目的として、「地域教育科目」を置き、2単位必修とする。さらに、経済学に関する学修成果の総合的な活用を主たる目的として、専門教育科目の中に演習形式の授業科目を置き、各学年に配置する。
8. 卒業所要単位及び履修方法は、専門教育科目の履修を中心としながらも、学位授与の方針に定めた学修成果をバランスよく達成できるよう学科ごとに適切に定める。

①「教育課程編成・実施の方針」で定められた教育課程編成と「学位授与の方針」との対応関係に関する説明

（専門用語を多用せず広く一般にわかりやすく簡潔に記入してください。また、学科による違いがある場合には冒頭に学科名を記載してください。）

経済学部は、学位授与の方針にもとづいて教育課程・実施の方針を定めている。学位授与の方針に定めた学修成果を達成するために経済学部の教育課程・実施の方針を設定しているため、両者は密接に関連しているといえる。

教育課程編成と学位授与の方針との対応関係は以下の通りである。

学位授与の方針1～3及び5に示された学修成果を達成するため、教育課程に教養教育科目（TGベーシック、学科教養科目）、外国語科目、地域教育科目、保健体育科目を配置している。教養教育科目、外国語科目、地域教育科目、保健体育科目は1～2年次を中心に配置し、卒業所要単位を40単位としている。

学位授与の方針4に示された学修成果を達成するため、教育課程に専門教育科目を配置している。専門教育科目に関する基礎教育を主たる目的として初年次に必修導入科目を配置しているほか、1、2年次には基礎・入門科目、3、4年次には理論から応用まで幅広く科目を配置している。また、演習科目を1年次から4年次まですべての学年に配置し、一人ひとりのリサーチ・リテラシーを高め、自分の考えを自分の言葉で表現する力を獲得できるように工夫している。

②「教育課程編成・実施の方針」に基づく教育課程の体系性・順次性に関する説明

(専門用語を多用せず広く一般にわかりやすく簡潔に記入してください。また、学科による違いがある場合には冒頭に学科名を記載してください。)

経済学部では、教育課程編成・実施の方針にもとづいて教育課程を次のように体系的・順次的に編成している。

経済学部では経済、共生社会経済の両学科いずれにおいても、初年次に教養教育科目、必修導入科目、専門導入科目を配置し、2年次の専門教育入門科目、そして3年次以降の専門教育科目へと学位授与の方針に定めた学習成果を体系的に達成することができるように教育課程を編成している。

教養教育科目、地域教育科目および外国語科目は主に1、2年次に配置し、卒業所要単位を40単位としている。教養教育科目はTGベーシックと学科教養科目に区分され、さらにTGベーシックは人間的基礎と知的基礎に区分され、人間的基礎に10科目、知的基礎に8科目を開講している。キリスト教に関する授業科目は1年次4単位必修、3年次2単位選択必修としている。学科教養科目は経済学科20科目、共生社会経済学科21科目を開講し、幅広い教養と豊かな人間性を育み、生涯にわたって学び続けることを可能にする知的スキルが身につくような教育課程となっている。

専門教育科目では、経済、共生社会経済両学科に共通して、経済学部における初年次教育として「総合演習」を1年次必修とするほか、主として1、2年次に「ミクロ経済学入門」「マクロ経済学入門」「資本主義経済入門」等の経済学のコア(基礎)科目を配置している。3年次以降は両学科とも専門教育科目が中心となり、経済学科ではコース制が導入されており「理論・思想コース」「産業・政策コース」「世界・日本・東北コース」の3コースが用意されており、所属コースを念頭に置きながら学修していく。共生社会経済学科ではコース制は導入されていないが、1、2年次の専門基礎(入門)科目の学修をベースに、より発展的な学修を行っていく。

経済学科、共生社会経済学科いずれにおいても、2～4年次に「演習」を配置し、1年次の「総合演習」から4年次の「演習」まですべての学年に少人数で行われる演習科目を配置している。また、共生社会経済学科では「フィールドワーク」を3年次に配置している。この科目は学科の教育理念の一つである多様な人々との交流や現場を実際に体験する実習科目である。

③「教育課程編成・実施の方針」の定期的な点検・評価方法(評価指標等)及びそれに基づいた改善・向上の取り組みに関する説明

(評価指標例/体系的・順次的な教育課程を示す履修モデルやカリキュラムマップ等の提供、科目毎の学位授与の方針に対応する重みづけのバランス)

教育課程編成・実施の方針にもとづき作成される学科課程(カリキュラム)にある各科目が学位授与の方針のどれを達成するために置かれているかを示すものとしてカリキュラムマップを作成し、シラバスに掲載している。また、全学共通の方針にもとづいて各科目にはナンバリングが行われている。科目ナンバリングは、その科目の性格を端的に示す記号であり、学科・科目区分・科目番号・開講学年・必修選択の区分・難易度から構成されており、教育課程の順次性・体系性を示している。

教育課程編成・実施の方針の適切性については、大学全体と同様に3年ごとに行う点検・評価等の際に学科のカリキュラム検討委員会、学科会議、将来構想委員会および教授会において点検・評価を行っている。

④長所・特色および課題

【長所・特色】

学位授与の方針にもとづいて教育課程編成・実施の方針が設定され、そのもとで体系的・順次的に教育課程が編成されている。

経済学部は在籍学生数が多く、大規模授業が中心となっているが、2016年度から全学に先駆けて導入した LMS (manaba course) を活用することにより個別・効果的な学修を支援するとともに、1年次の総合演習から2～4年次の演習まですべての学年に演習形式の科目を配置し、少人数教育を実践している。

【課題】

学部の学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針と実際の各教員の授業実施方法の整合性、適格性に関する点検・評価が十分にできていない。

【外部評価委員からのコメント】（評価及び質問事項を記載してください）

【評価】

評価者①（大学等の教育機関の教員）

「学位授与の方針」に定められた学修目標を達成すべく、授業科目が体系的には一・提供されている。

在籍学生数が多いなか、LMS を活用するとともに、4年間を通して演習科目を配置する等、学修支援や少人数教育の実践に取り組んでいることは評価できる。

評価者②（本学の所在する地域の関係者）

高等教育機関は専門を極めていく場ですが、ご説明にもあるように「人間性を育み、生涯学び続けることを可能にする知的スキル」を身に付ける場でもあります。その双方が学修成果として手に入ることを狙いとして教育課程に組み入れられていることで、教師サイドの教育に対する一貫性がより伺えました。

また、1年次から演習が始まるのは他学部ではあまりみられないと思われませんが、学び方を学び身に付ける視点から考えると、決して早くはないと理解しました。

評価者③（大学等の教育機関の教員）

学位授与の方針にもとづいて教育課程編成・実施の方針が設定され、そのもとで体系的・順次的に教育課程が編成されていることがうかがえます。また、全学に先駆けて LMS を導入、活用されていること、1年次の総合演習から2～4年次の演習まですべての学年に演習形式の科目を配置し、少人数教育を実践しておられること、優れたお取り組みと存じます。

評価者④（大学等の教育機関の教員）

学生数が多い学部でありながら、学生が主体的に学べるような工夫がなされている。

評価者⑤（本学の学部を卒業した者又は大学院を修了した者）

多くの学生の学修の成果向上に努めていくことは、大変な御苦労があると思います。そのような状況の中で、学部長・学科長をはじめ教員の方々が評価や進め方を工夫していることは評価できる。

評価者⑥（経済界の関係者）

① 大人数の学部の中で、いかにきめ細かく、個々の学生に向き合い、個別に学修成果を挙げるか。課題はそこに尽きるように思う。引き続き、取り組みを進めてほしい。

評価者⑦（本学の所在する地域の関係者）

学位授与、教育課程をベースに体系的にまとめ実施されており、その適切性も関係機関で点検・評価されている。また、社会をより良く生きるための「知力」「知性」を磨きながら豊かな人間性を養おうとする「TGベーシック」の目的や意図も適切であり、大学教育としても意義深いものと考えられる。

【質問事項】

評価者①（大学等の教育機関の教員）

- ・ LMS (manaba course) を活用した個別・効果的な学修の支援は、具体的にどのように行われているのでしょうか。
- ・ 教育課程編成・実施の方針の適切性に係る点検・評価に関わっているカリキュラム検討委員会、学科会議、将来構想委員会、教授会のそれぞれの役割と相互の関係についてご説明ください。また、そうした学部内組織と全学の内部質保証関連組織との関係性をご説明ください。
- ・ 課題として挙げられた「教育課程編成・実施の方針と実際の各教員の授業実施方法の整合性、適格性に関する点検・評価」についてはどのように進める計画か、お考えをお聞かせください。

学部からの回答

- LMS を活用した学修支援としては、本学で導入している manaba の小テスト機能、ドリル機能、個別指導コレクション機能等を活用して行われています。なお、少し古いデータになりますが、LMS 導入により学生の授業外学修時間が増えたことがアンケート調査で明らかとなっています（経済学部 e-learning 平成 28 年アンケート結果）。
- 教育課程編成・実施の方針の適切性については、カリキュラム検討委員会および学科会議で学科単位での点検・評価を行い、学部の将来構想委員会、教授会では学科の点検・評価結果を受けて学部としての点検・評価を行っています。
- 教育課程編成・実施の方針と実際の各教員の授業実施方法の整合性、適格性に関する点検・評価は難しい問題です。今後、他大学・学部での取り組みを参考しながら、改善に向けて努力をしていきたいと考えています。

評価者②（本学の所在する地域の関係者）

共生社会経済学科の「フィールドワーク」の概要を理解するため、具体事例をご教示ください。多様な方々との交流や現場を体験するなどの社会的リソースの活用は学生の視点をひろげるだけでなく、大学が外に開かれているという印象を社会の側にもたらしめるのではないのでしょうか。

学部からの回答

- 共生社会経済学科の「フィールドワーク」は大学内の教室で学ぶだけでなく、病院、高齢者施設、児童館でのボランティア、あるいは被災地で活動する NPO（非営利組織）の関係者や被差別部落の当事者、外国人住民支援を行う現場の人々からのヒアリング（聞き取り調査）、さらには韓国、マレーシア等、外国を実際に訪れて現地の人々との交流など、“現場”に実際に「行って」「見て」「聞いて」「動いて」「感じて」、心と体をフルに使って

学び、多様な人たちへの理解を深めながら自己の探求をも求めるということを目的とした授業です。

具体的な授業内容（テーマ）は年度によって異なりますが、たとえば今年度（2021年度）は「非営利組織における「もう1つの働き方」」「高齢者施設や病院などでのボランティア」「子育て環境について考える」「熱帯雨林体験から私たちの暮らしを考える」「多文化共生を学ぶ」「当事者からのライフストーリーの聞き取り」の6つになっています。

評価者③（大学等の教育機関の教員）

学部の学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針と実際の各教員の授業実施方法の整合性、適格性に関する点検・評価が十分にできていないとされていますが、この点に関しどのように改善しようとしておられるのでしょうか。

学部からの回答

- ▶ 学部の学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針と実際の各教員の授業実施方法の整合性、適格性に関する点検・評価は難しい問題です。今後、他大学・学部での取り組みを参考しながら、改善に向けて努力をしていきたいと考えています。

評価者④（大学等の教育機関の教員）

2年次から4年次までの少人数の演習科目は、学生たちがどのように選ぶのでしょうか。4年次の演習は、どのような指導をされますか？卒論ゼミとは異なるのでしょうか。

学部からの回答

- ▶ 経済学部では経済、共生社会経済の2つの学科ともに、1年次後期に次年度の演習募集・選考を行っており、受講を許可された学生は2～4年次の3年間を通じて同一教員の演習を受講します。
- 4年次の演習については、具体的な指導内容は個々の教員により異なりますが、卒業研究、卒業論文指導が主となっているものと思われます。

評価者⑤（本学の学部を卒業した者又は大学院を修了した者）

・②に記載されている「経済学科でコース制が導入されており、所属コースを念頭に置きながら学修していく」点に関して、3つのコースの相違点（概要）を教えてください。

・②に記載されている「共生社会経済学科の3年次に行うフィールドワーク（多様な人達）」の具体的な活動等の内容を教えてください。

学部からの回答

- ▶ 経済学科では「理論・思想」「産業・政策」「世界・日本・東北」の3つのコースを設置しています。各コースの学びの重点は以下の通りです。
 - 「理論・思想コース」経済学の理論をより深く理解するとともに、様々な経済思想を学ぶ。
 - 「産業・政策コース」現実の経済の様々な分野で行われる取引や政策の意味や効果を経済学的に理解する。
 - 「世界・日本・東北コース」経済現象を時間的・空間的な広がりの中に位置付けて現代経済の諸相を理解する。
- ▶ 次に、共生社会経済学科のフィールドワークの授業についてですが、この授業は3年次対象の専門教育科目です。大学内の教室で学ぶだけでなく、病院、高齢者施設、児童館でのボラ

ンティア、あるいは被災地で活動する NPO（非営利組織）の関係者や被差別部落の当事者、外国人住民支援を行う現場の人々からのヒアリング（聞き取り調査）、さらには韓国、マレーシア等、外国を実際に訪れて現地の人々との交流など、“現場”に実際に「行って」「見て」「聞いて」「動いて」「感じて」、心と体をフルに使って学び、多様な人たちへの理解を深めながら自己の探求をも求めるということを目的とした授業になります。具体的な授業内容（テーマ）は年度によって異なりますが、たとえば今年度（2021年度）は「非営利組織における「もう1つの働き方」「高齢者施設や病院などでのボランティア」「子育て環境について考える」「熱帯雨林体験から私たちの暮らしを考える」「多文化共生を学ぶ」「当事者からのライフストーリーの聞き取り」の6つになっています。

評価者⑥（経済界の関係者）

- ① まさに全体方針と各教員の授業方法との整合性が問われると思う。その点検・評価が十分でないところがあるが、具体的にどうしたらよいと思うか。
- ② 少人数演習において、外部の講師を招いた討論会などは実施しているか。外部講師とは、たとえば地元の経済人（経営者）、金融関係者、ベンチャーの起業家、新聞記者、NPO 法人などのリーダー、農家、漁師など。経営者までいかなくとも、会社の中堅で働くバリバリのビジネスマンでもいい。卒業生に、いっぱい候補者がいそうに思う。

学部からの回答

- ①につきましては難しい問題であり、今後、他大学・学部での取り組みを参考しながら、改善に向けて努力をしていきたいと考えています。
- ②につきましては実施している演習もあるかもしれませんが、具体的に把握しているわけではありません。個々の演習において、その演習のテーマ、達成目標にもとづいて授業運営が行われています。

評価者⑦（本学の所在する地域の関係者）

貴部では、LMS（manaba course）の導入による支援効果をどのように把握し、活用しているのか。

学部からの回答

- 経済学部では全学に先駆けて LMS を導入した際、アンケート調査を実施し、LMS 導入により学生の授業外学修時間が増えたことを確認しております（経済学部 e-learning 平成 28 年アンケート結果）。

(3) 経営学部

評価2：「教育課程編成・実施の方針」に基づく体系的科目編成に関する定期的な点検・評価及びそれに基づいた改善・向上に向けた取り組み

【参考】経営学部 教育課程編成・実施の方針

経営学部は、経営学部の学位授与の方針に定めた学修成果（以下「学修成果」という。）を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学修成果1～3を達成することを主たる目的として、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目を置き、1～2年次を中心に授業科目を配当する。
2. 学修成果1を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「人間的基礎」を置く。その中核として聖書とキリスト教に関する授業科目を1年次と3年次に置き、それぞれ4単位必修、2単位選択必修とする。
3. 学修成果2を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「知的基礎」を置く。また、学修成果2を達成することを主たる目的として、外国語科目のうち英語を4単位必修とする。
4. 教養教育科目の「人間的基礎」と「知的基礎」には、大学での学びに向けた初年次教育及び基礎教育、能動的学修への転換教育、及びキャリア形成支援教育としての役割をもたせる。
5. 学修成果3を達成することを主たる目的として、教養教育科目に「学科教養」科目群を置く。
6. 学修成果4(1)～(6)を達成することを主たる目的として、専門教育科目を置く。これらに関する全般的な基礎教育を主たる目的として、初年次の専門教育科目に入門科目を置く。
7. 学修成果5は、能動的学修に向けた取り組みとして、すべての科目群、すべての授業科目において達成目標の一部とする。また、地域の課題発見と解決を主たる目的として、「地域教育科目」を置き、2単位必修とする。さらに、経営学に関する学修成果の総合的な活用を主たる目的として、専門教育科目の中に演習形式の授業科目を各学年に置くとともに、3年次に実習形式の授業科目を置く。
8. 卒業所要単位及び履修方法は、専門教育科目の履修を中心としながらも、学位授与の方針に定めた学修成果をバランスよく達成できるよう適切に定める。

①「教育課程編成・実施の方針」で定められた教育課程編成と「学位授与の方針」との対応関係に関する説明

（専門用語を多用せず広く一般にわかりやすく簡潔に記入してください。また、学科による違いがある場合には冒頭に学科名を記載してください。）

経営学部では、「学位授与の方針」に対応した「教育課程編成・実施の方針」を定め、教育課程を次のように編成している。

・「学位授与の方針」1～3及び5に対応した教育課程編成について

教養教育科目、外国語科目及び保健体育科目は、主に1・2年次に配置し、卒業所要単位を44単位としている。教養教育科目の中にキリスト教に関する授業科目を配置し、それぞれ1年次に4単位必修、3年次に2単位選択必修としている。教養教育科目をTG ベーシックと学科教養科目に区分し、さらにTG ベーシックを人間的基礎と知的基礎に区分し、人間的基礎に10科目、知的基礎に8科目、学科教養科目に20科目を配置している。これらの科目を履修することによって、幅広い教養と豊かな人間性を育み、生涯にわたって学び続けることを可能にする知的スキルが身に付くような教育課程編成となっている。

・「学位授与の方針」4(1)～(6)及び5に対応した教育課程編成について

1・2年次の学修の中心は、教養教育科目と外国語科目が中心になるが、同年次より徐々に経営学に関する専門教育科目も配置して、学生の経営学部生としてのマインドの維持を図るとともに、

3年次からの専門中心の学修に備えた専門的な基礎をつくるように科目を配置している。

1年次には「経営学入門」と「会計学入門」が配置され、まずは経営学の基礎を理解する。同時に、1年次には会計教育（とくに簿記）が積極的に始まる。商業簿記ⅠA・ⅠB、商業簿記ⅡA・ⅡBなど資格の難易度レベルに応じた簿記教育が始まる。2年次になると、経営心理学、マーケティングⅠ、流通論Ⅰ・Ⅱなど、経営学のなかでも導入に適している科目を中心に配置して経営学への関心をさらに喚起する教育課程となっている。

また、経営学部では、3・4年次の専門教育科目には、講義系科目のほかに演習形式の授業科目を配置し、各教員の研究テーマに基づいて深い経営学研究が行われる。演習のような少人数教育では、チーム学修、研究、成果発表、フィールドワークなどの実施が可能なり、知識修得に留まらない総合的な判断力（チームワークやリーダーシップなど）を育む教育課程でもある。さらに、3・4年次には地域企業・産業と連携した実践教育を推進したり、現場や現地での学びを通して、実践思考力を身につけるための科目も配置している。

このような専門科目の配置は、「学位授与の方針」で定めた経営学の学修成果を示すことができる教育課程編成になっている。

②「教育課程編成・実施の方針」に基づく教育課程の体系的・順次性に関する説明

（専門用語を多用せず広く一般にわかりやすく簡潔に記入してください。また、学科による違いがある場合には冒頭に学科名を記載してください。）

経営学部では、「学位授与の方針」に対応した「教育課程編成・実施の方針」を定め、教育課程を次のように体系的・順次的に編成している。

・「学位授与の方針」1～3及び5に対応した教育課程の体系的・順次的編成について

教養教育科目、外国語科目及び保健体育科目は、主に1・2年次に配置している。教養教育科目の中にキリスト教に関する授業科目を1年次と3年次に配置している。教養教育科目をTGベーシックと学科教養科目に区分し、さらにTGベーシックを人間的基礎と知的基礎に区分し、人間的基礎に10科目、知的基礎に8科目、学科教養科目に20科目を配置している。

このように1・2年次において、学生は基礎的な教養と外国語を修得していく。また、クリティカル・シンキングや東北学院史のような高度な教養科目については、3・4年次に専門科目と並行して学修することになっている。

・「学位授与の方針」4（1）～（6）及び5に対応した教育課程の体系的・順次的編成について

上記①とも一部重複するが、経営学に関する専門教育科目のうち「経営学入門」「会計学入門」は1年次に配置して、経営学と会計学の概要を学んだ上で、2～4年次には経営学についてより専門的かつ実践的な学修を含む高度な内容が学べるように、科目を体系的・順次的に配置している。

経営学部では、経営学の理論を体系的に学ぶことができるように、経営学を4つの領域（マネジメント、マーケティング、ファイナンス、アカウンティング）に大別した標準履修モデルを学生に提示し、この履修モデルを参照しながら専門科目を体系的・順次的に履修できる。マネジメント・コースでは、経営戦略論、経営組織論、経営管理論、企業倫理、人的資源管理論、国際経営論などの科目を配置している。マーケティング・コースでは、マーケティング、マーケティング・リサーチ、商業政策論などの科目を配置している。ファイナンス・コースでは、ファイナンス、コーポ

レート・ファイナンスなどの科目を配置している。アカウンティング・コースでは、商業簿記、財務会計論、管理会計論、監査論、税務会計論、コストマネジメント論、国際会計論などの科目を配置している。

これらの科目を難易度や内容に応じて、各年次の配置を調整している。例えば、マーケティングや経営心理学などは2年次配当になっているが、これらは経営学の初学者にも比較的導入しやすいものであるため、2年次に配当している。これらはマーケティングとマネジメント領域であるが、ファイナンスやアカウンティング領域においても、このような配置をしている。

また、経営学部では、3・4年次の専門教育科目には演習形式の授業科目を配置し、学んだ知識を応用した活動を中心とする学びの機会を設けている。なお、理論を実践する実践系科目は、上記の4つの領域を架橋する科目として設けられている。例えば、ビジネス・ケース実習のような地域企業を分析して、戦略提案を行う授業では、これら4つの領域を総合するものであるからである。学生が経営学スキルを総合的に活用できる実践系の科目が3・4年次には複数配置されることが特徴であり、経営学の応用科目と言ってよいであろう。

③「教育課程編成・実施の方針」の定期的な点検・評価方法（評価指標等）及びそれに基づいた改善・向上の取り組みに関する説明

（評価指標例／体系的・順次的な教育課程を示す履修モデルやカリキュラムマップ等の提供、科目毎の学位授与の方針に対応する重みづけのバランス）

専門科目については、4年ごとの教育課程の改正の際に、学部長、学科長、教員数名によって構成される学部運営委員会及び若手教員を中心としたカリキュラム検討委員会を設置し、社会情勢の変化や学生のニーズ等を検討しながら、教育課程編成・実施の方針の点検を行っている。

そこでの検討・点検は、経営学部としてFD会議を開催して検討するとともに、結果は教授会の審議事項にもなっている。このような手続きを通して、教育課程を検証し編成・再編成するという改善・向上プロセスが経営学部では機能している。また、カリキュラム検討委員会では、短期の教育課程編成・実施だけでなく、5～10年先を見据えた中長期的な検討を行い、想定される社会からのニーズに合わせて教育課程を編成するための準備が常に行われている。すなわち、長期的な観点から改善・向上へ向けた取り組みがなされている。

④長所・特色および課題

【長所・特色】

- (1) 経営学の理論を体系的に学ぶことができるように、経営学を4つの領域（マネジメント、マーケティング、ファイナンス、アカウンティング）に大別した標準履修モデルを学生に提示し、学生が履修モデルを参照しながら専門科目を履修できるようになっている。
- (2) 経営学部では、毎年、「経営学部生のための学習ガイド」を独自に作成し、入学時に新入生に配布し、経営学部での学びを体系的・順次的に説明している。
- (3) カリキュラム検討委員会は若手・中堅教員を中心に構成されているので、既存のカリキュラムに捉われない発想ができるとともに、経営学部としても同委員会の提案を支持する姿勢を有している。

【課題】

カリキュラムの配置は、つねに当該年度において最適解のものだと認識しているが、担当教員が不足する場合がある。例えば、教員の新規採用が不調に終わり、担当者の空白が生じ、休講になる

場合もあった。このことから、新規教員の採用方法を見直したり、担当者がいない場合には専任教員が数名で担当するなどして、開講するための工夫を現在実行中である。

【外部評価委員からのコメント】（評価及び質問事項を記載してください）

【評価】

評価者①（大学等の教育機関の教員）

経営学を体系的に履修できるように科目を配置しているだけでなく、高度な教養科目については3・4年次に専門科目と並行して学修するようにするなど、DPの学修成果が達成できるよう配慮されていることは評価できる。

評価者②（本学の所在する地域の関係者）

中長期的な教育課程編成への準備をされている点に経営学部の意欲を感じました。学究的視点から変化する社会ニーズをどう捉えられるのか、大学の持つ知的資源が社会の共有財産となって欲しいと考える立場からは興味深いテーマです。研究と実務の交流や融合にもつながることを期待します。

ただ、変化のスピードも速い現在は、以前は10年先を想定しプランニングされていたような行政計画も、長いスパンでの予測ができず、苦慮するところです。

評価者③（大学等の教育機関の教員）

「学位授与の方針」に即して「教育課程編成・実施の方針」が定められ、これに基づき体系的・順次的に教育課程が編成されていることがうかがえます。特に、4つの領域について標準履修モデルを学生に提示し、「経営学部生のための学習ガイド」により経営学部での学びを体系的・順次的に説明しておられること、若手中心のカリキュラム検討委員会では、短期の教育課程編成・実施だけでなく、5～10年先を見据えた中長期的な検討を行い、想定される社会からのニーズに合わせて教育課程を編成するための準備が常に行われているとのこと、大変優れたお取り組みであると存じます。

評価者④（大学等の教育機関の教員）

経営学部の教育課程の検証と、編成や再編成の改善・向上のプロセスについて理解ができた。少人数の演習科目や実践的な取り組みも効果的に行われているものとする。一方で、学修意欲の低い学生に対してモチベーションを上げる教育方法や科目設定などの議論もされることが期待される。

評価者⑤（本学の学部を卒業した者又は大学院を修了した者）

③の点検評価等に記載されている「カリキュラム検討委員会でニーズに合わせた教育課程編成のために、5～10年先を見据えた検討を行っていること」は評価できる。

④の長所特色等に記載されている「経営学を4つの領域に大別し学生が体系的に専門科目を履修できること」は、評価1でもふれたが評価できる。

評価者⑥（経済界の関係者）

① 長所・特色にあるように、4つの領域ごとに、成長段階に合わせて作成した履修モデルは、オーソドックスであり、問題ないと思う。

評価者⑦（本学の所在する地域の関係者）

教育課程全般について、社会の変化を的確に受け止める考え方をベースに体系的・順次的に構成さ

れており、学生の学びの機会が確保されている。

=====

【質問事項】

評価者①（大学等の教育機関の教員）

- ・ 4つの領域で標準履修モデルを定めていますが、学生は専門科目を履修する際、同モデルをどのように使用しているのか、ご教示ください。「コース」として4領域それぞれでまとまりのある学修成果が達成できるような履修がなされていると理解してよいでしょうか。
- ・ 経営学スキルを総合的に活用できる実践系の科目が3・4年次に配置されていますが、各科目の学修成果の検証（成績評価）がどのような方法で行われているのか、ご説明ください。
- ・ 専門科目における演習等を通して学生にチームワークやリーダーシップ等の汎用的スキルが身につけていることをどのように検証されているのか、ご教示ください。

学部からの回答

- 標準履修モデルは講義を体系的に履修するための指針として利用しています。経営学部では、「経営学部生のための学習ガイド」という冊子を作成し、履修モデルを参考に何を学び、どんな知識が身につくかなど、履修をスムーズにできるように紹介しています。履修モデルのコースは、厳密なコース制ではなく、経営学を体系化したときの分類であり、学生にとっては履修に際して混乱を生じないための参考としての部分が強く、それぞれのコースの学修成果の達成を目的にしている訳ではありません。
- 各科目の成績評価は各科目担当教員に任せられています。実践的科目である「ビジネス・ケース実習」、「おもてなしの経営学」、「ビジネス・リサーチ実習」では、複数教員が担当し、教員間で評価を共有しながら協議しています。
- 演習の内容は、各教員の専門性が反映された内容になっていて、評価は各教員の判断に任せているのが現状で、全体的な検証は行なっていません。しかし、チームワークやリーダーシップ等の汎用的スキルについて、卒業時意識調査の結果、「できるようになった」、「ある程度できるようになった」という回答がほとんどであることから、学生には評価されていると思っています。

評価者③（大学等の教育機関の教員）

貴学では、学部によっては、学部の学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針と実際の各教員の授業実施方法の整合性、適格性に関する点検・評価が十分にできていないと考えておられる学部があるようですが、貴学部ではこの点についてどう評価されているでしょうか。

学部からの回答

- 教育課程編成・実施の方針において、経営学部では、カリキュラム検討委員会を設置し、カリキュラムを編成する際、授業と教員の整合性、適格性を含めた配置を行なっています。点検・評価については、「授業改善アンケート」や「卒業時意識調査」などを実施し、改善点を教員個人および学部として授業にフィードバックしています。

評価者⑥（経済界の関係者）

① 担当教員が不足している、とあるのが、どの領域の教員が不足しているのか。その領域に、外部の力を借りることはできないのか。たとえば、地元企業の経営者、会社役員、金融機関の実務者、コンサル、公認会計士、IT企業やベンチャーなどの現場責任者など、一定のスキルを持った外部講

師を導入する。その際、学生の評価は担当教員が行い、講義や演習の手助けとして外部の手を借りるなどの仕組みにすれば、外部講師の負担や忙しさを緩和でき、集まりやすくなるのではないか。

② さらに発展して、各企業役員・社員の定年後の働き先として、シルバー人材の活用をしたらどうだろうか。

＝評価1と重複していますが、ご了承ください。

学部からの回答

- ▶ ①および②について、特に、マーケティング関連の科目を担当する教員が不足しています。この分野に関しては、どうしても首都圏の企業に多くの人材が集まり、外部講師に担当をお願いするというのも難しいと思っています。また、本学経営学科としては、若手教員を長期間にわたって育成することを念頭に置いておりますが、どうしても採用が難しい場合には、経験豊かな実務経験者をお願いすることを念頭に置く必要があると考えています。今後、考えていくべきことであり、ご指摘に感謝いたします。

評価者⑥（経済界の関係者）

貴部として、カリキュラム検討委員会の提案を支持する姿勢を有しているとしているが、個々の提案内容については説明責任という点からも、あくまで白地の状態で、是々非々で協議・検討すべきと考えるがどうか。

学部からの回答

- ▶ カリキュラム検討委員会から提案された内容をそのまま学部の方針として受け入れるのではなく、学部のFD委員会を開催して、そこで、全教員で議論し、また、カリキュラム検討委員会にフィードバックされるという手順を繰り返し、最終的な案がまとまるという手続きをとっています。したがって、提案内容に関しては、全教員の意見が反映されたものであり、説明責任は学部で果たすべきであると考えています。実際に、FD会議として何度も会議を開催して、是々非々で新カリキュラムを議論しております。

(4) 法学部

評価2：「教育課程編成・実施の方針」に基づく体系的科目編成に関する定期的な点検・評価及びそれに基づいた改善・向上に向けた取り組み

【参考】法学部 教育課程編成・実施の方針

法学部は、法学部の学位授与の方針に定めた学修成果（以下「学修成果」という。）を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学修成果1～3を達成することを主たる目的として、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目を置き、1～2年次を中心に授業科目を配置する。
2. 学修成果1を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「人間的基礎」を置く。その中核として聖書とキリスト教に関する授業科目を1年次と3年次に置き、それぞれ4単位必修、2単位選択必修とする。
3. 学修成果2を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「知的基礎」を置くとともに、外国語科目のうち英語を4単位必修とする。
4. 教養教育科目の「人間的基礎」と「知的基礎」には、大学での学びにむけた初年次教育、基礎教育、能動的学修への転換教育、及びキャリア形成支援教育としての役割をもたせる。
5. 学修成果3を達成することを主たる目的として、教養教育科目に「学科教養」科目群を置く。
6. 学修成果4(1)～(6)を達成することを主たる目的として、専門教育科目を置く。これらに関する全般的な基礎教育を主たる目的として、初年次の専門教育科目には導入科目を置く。
7. 専門教育科目については、主として卒業後の進路に応じた複数の履修コースを設け、それぞれの履修方法を適切に定めるとともに、その選択に向けたキャリア形成支援教育を初年次に行う。
8. 学修成果5は、能動的学修にむけた取り組みとして、すべての科目群、すべての授業科目において達成目標の一部とする。また、地域の課題発見と解決策の提案を主たる目的として、「地域教育科目」を置き、2単位必修とする。さらに、学修成果の総合的な活用を主たる目的として、専門教育科目の中に演習形式の授業科目を置き、各学年に配置する。
9. 4年次の専門教育科目の中に、学修成果を総合的に確認するための授業科目を複数置き、選択必修とする。
10. 卒業所要単位及び履修方法は、専門教育科目のコース別履修を中心としながらも、法学部の学位授与の方針に定めた学修成果をバランスよく達成できるよう適切に定める。

①「教育課程編成・実施の方針」で定められた教育課程編成と「学位授与の方針」との対応関係に関する説明

（専門用語を多用せず広く一般にわかりやすく簡潔に記入してください。また、学科による違いがある場合には冒頭に学科名を記載してください。）

法学部では、「学位授与の方針」に基づいて、「教育課程編成・実施の方針」を次の通り編成し実施している。

1. 導入教育科目のうち、法学部生入門、法学の基礎、政策・行政入門といった、法学を学ぶための基礎的な科目は1年次に配当する。憲法Ⅰや民法Ⅰも同様である。
2. 憲法Ⅱ～Ⅳ、民法総則Ⅱ、刑法総論などより専門性の強い科目を2年次に配当するなど、学生の学習が法律の中核となる科目にスムーズに移行できるように配慮している。また、英語力の活用を達成するために、1、2年次に外国語科目が配置されている。
3. 行政法、租税法、債権法、会社法、民事訴訟法、刑事訴訟法や労働法などの専門科目は3年時に配置することで、「学位授与の方針」に示された内容が「教育課程編成・実施の方針」を通して具体的に実現されるように計画されている。
4. 学位授与の方針に示された、課題を発見し、その解決のために学習成果を総合的に活用できる。」能力を涵養するに当たっては、3、4年次により実践的な専門科目の演習を配置すること

で、それまでに獲得した学習成果を総合的に活用できるように配慮している。

②「教育課程編成・実施の方針」に基づく教育課程の体系性・順次性に関する説明

(専門用語を多用せず広く一般にわかりやすく簡潔に記入してください。また、学科による違いがある場合には冒頭に学科名を記載してください。)

①法学部は、教育課程の編成・実施の方針に則して、生き方を考えるためのキリスト教に関する科目、知的活動を続けるための基本的技能を身につけさせるべく、双方向性を取り入れた初年次教育科目としての「TG ベーシック」科目群(教養教育科目第1類)、広く多様な視点を身につけるための教養教育科目及び外国語科目・保健体育科目を、学修の順次性・体系性を考慮して主として1・2年次に置いている。とりわけ、法学部教員が担当する TG ベーシック科目「読解・作文の技法」、「研究発表の技法」及び「クリティカルシンキング」の内容は、その後の専門科目の学修へと接続され深化が図られている。

②専門教育科目においても、学修の順次性・体系性に配慮し、「法学部生入門」、「法学の基礎」及び「政策・行政入門」の3つの導入科目を1年次に設置し、4単位を選択必修にするとともに、アクティブ・ラーニングの手法を基本とする基礎演習Ⅰ、同Ⅱを1年次及び2年次に置き、法学の学修への柔軟な着地に配慮している。

③専門講義科目については、憲法、民法総則、刑法総論など基礎的・総論的科目を1・2年次配当とするほか、理解が難しい手続法について2年時に「民事手続法入門」を置き、3・4年次に配当されている応用・展開科目に対する段階的履修を可能にしている。

④学生の関心や進路に対応すべく、2年次以降に3つの履修コースを設定し、『大学要覧』にコース別履修モデルを掲載することなどを通じて、各コースの特徴を明確にし、履修への導きとしている。3・4年次には、法律学及び政治学の専門的学習のために少人数の学生からなる演習一部及び演習二部も配置している。最後に、学修の質保証として4年次に卒業試験と演習二部を選択必修科目として位置づけている。

③「教育課程編成・実施の方針」の定期的な点検・評価方法(評価指標等)及びそれに基づいた改善・向上の取り組みに関する説明

(評価指標例/体系的・順次的な教育課程を示す履修モデルやカリキュラムマップ等の提供、科目毎の学位授与の方針に対応する重みづけのバランス)

法学部点検評価委員会において、教育課程編成・実施の方針に関する点検評価が2019年度から開始されている。点検に用いられている指標は以下のとおりである。(1)シラバスに記載された達成目標、(2)シラバスに記載された成績評価の方法・基準、(3)授業改善のための学生アンケートにおける「授業の総合評価」、(4)授業改善のための学生アンケートにおける「求められた学力」、(5)授業改善のための学生アンケートにおける「授業関連学修時間」、(6)学生の学習行動調査における「学修時間」及び「学修内容」関連、(7)GPAに基づく履修指導への出席率・対応率、(8)2～4年時の離籍率とその理由。これらを用いて法学部の学修成果を確認することで、教育課程の編成および実施について継続的な検証を行っている。

④長所・特色および課題

【長所・特色】 現行の教育課程中、専門教育科目の学修の質保証の指標として導入した卒業試験又は演習二部単位修得という要件について、とりわけ次の点で大きな進展を見ている。①卒業要件

に関わっている演習二部について、学修成果を客観的に測定し評価する指標が学部内で統一された（演習質保証のためのルーブリック）。②卒業試験の代替試験の一つである「法学検定試験スタンダード」で本学部は、2018年度と2019年度に全国一の合格者数を出した。なお、2020年度卒業生356名のうち、卒業試験のみの合格者は87名、演習二部のみの合格者は156名、演習二部及び卒業試験の合格者は99名、その他が14名（旧カリキュラムの学生）と、卒業試験や演習二部などによる「学修の質保証」が図られている。

法学部内に置かれている「基幹構想委員会」では、月に数回の委員会を開催し、カリキュラムの内容などについて定期的な検討をするなど、より学位授与の方針に沿った法学部の教育の改善に努めている。

【課題】

各教員の授業実施方法等と、学部の学位授与方針や教育課程編成・実施方針との整合性や関連性をより一層密にしていく取り組みが求められる。また、学生一人一人の学年を通じたルーブリックは、まだ整備されておらず、早急な検討が必要である。

【外部評価委員からのコメント】（評価及び質問事項を記載してください）

【評価】

評価者①（大学等の教育機関の教員）

「教育課程編成・実施の方針」に基づいて、カリキュラムの体系性・順次性がわかりやすい形で確保されている。

「教育課程編成・実施の方針」について、法学部点検評価委員会において8つの指標を用いて検証を行う体制を構築していることは評価できる。

評価者②（本学の所在する地域の関係者）

体系化された教育科目と学修目標、科目ごとにも有効な学習手法が導入されるなど、教育課程全般にわたり、詳細に検討されているという印象を持ちました。それらが有機的につながり整合性を密にしていくことが課題として挙げられていますが、大学に限らず、企業・組織の中で起こってしまうことあり、他学部にも起こっていることかもしれません。今後取り組まれるであろう改善の検討結果も、そこに至るプロセスも学部間で共有がなされればと考えます。

評価者③（大学等の教育機関の教員）

2年次以降に3つの履修コースを設定し、『大学要覧』にコース別履修モデルを掲載することなどを通じて、各コースの特徴を明確にしていること、3・4年次に演習一部及び演習二部を配置し、学修の質保証として4年次に卒業試験と演習二部を選択必修科目として位置づけていること、これらにより学生の学修に具体的な成果がみられること、さらに「基幹構想委員会」において月に数回の委員会を開催し、カリキュラムの内容などについて定期的な検討が行われていることなど、大変優れたお取り組みであると存じます。

評価者④（大学等の教育機関の教員）

学修の質保証の指標として導入され卒業試験に変わる外部試験で、多数の合格者を出すなど、目に見える成果が上がっていることが分かった。

評価者⑤（本学の学部を卒業した者又は大学院を修了した者）

④の長所特色に記載されている「学部内の基幹構想委員会でのカリキュラム内容等の定期的検討に

より学位授与方針に沿った教育の改善に努めている」ことは、学修の質保証に効果的であると評価できる。

④課題に記載されている「学生一人一人の学年を通じたルーブリックの整備」は早急な検討が必要と考えるので取り組んで頂きたい。

評価者⑥（経済界の関係者）

① 講義科目の配置、特に手続法の入門編を2年次においている点などは、良く検討されていると感じた。

評価者⑦（本学の所在する地域の関係者）

法学部の教育課程の体系的・順次性ある構成は相応の普遍性も帯びており、適切である。また学修の質保証確保への対応も評価できるが、より効果的な指標の導入に向けた取り組みを期待する。

【質問事項】

評価者①（大学等の教育機関の教員）

- ・ 「教育課程編成・実施の方針」やカリキュラムの点検について、点検評価委員会と基幹構想委員会の役割分担や連携状況がどのようになっているのか、ご説明ください。
- ・ 【課題】で言及されている「学生一人一人の学年を通じたルーブリック」とはどのようなもの（内容・目的等）を想定されているのか、ご教示ください。

学部からの回答

➤ 基幹構想委員会は、法学部改革 FD 委員会の下部組織として、法学部の改革に関する基本的事項を審議する場となっています（法学部基幹構想委員会内規 1 条）。その審議対象は、法学部全体の中長期的な計画に関する事項（同内規 2 条 1 号）、法学部における教育課程の編成に関する事項（同内規同条 2 号）、法学部における授業の内容、方法及び改善に関する事項（同内規同条 3 号）などであり、したがってカリキュラム編成の方針も本委員会の審議対象に属します。

他方、これらの方針については、不断の自己点検が求められることから、同委員会の構成員を中心とした自己点検組織が必要となります。そこで、法学部では、学部の自己点検・評価を実施する組織として法学部点検・評価委員会を設置しています。さらに、同委員会の構成員を法学部改革 FD 委員会の構成員とする（法学部点検・評価委員会に関する内規 5 条）ことで、同一人による PDCA を実質的に担保する仕組みを用意しています。

➤ 後掲の回答に詳細を示しましたので、そちらをご参照ください。

評価者③（大学等の教育機関の教員）

学生一人一人の学年を通じたルーブリックとはどのようなものを想定されておられるのでしょうか。

学部からの回答

➤ 後掲の回答に詳細を示しましたので、そちらをご参照ください。

評価者⑥（経済界の関係者）

① 学生一人一人の学年を通じたルーブリックはまだ整備されていない、とのことだが、どのようなものを構想しているのか、また整備の目標年次はいつごろか。

学部からの回答

- ▶ 法学部では、卒業時質保証を目的とした4年次演習（演習Ⅱ部）および卒業論文・報告のルーブリックを先行的に整備しました。その後、学生ごとの学修達成度の客観的指標を構築すべく、全学的導入が予定されているeポートフォリオとの紐づけを視野に入れ、個別授業ごとのルーブリックの整備に着手しました。しかしこの作業はコロナ禍における遠隔授業対応のため、いったん中断しています。しかしながら、今後、eポートフォリオの全学的導入に極力遅れないよう、作業を進めたいと考えています。

評価者⑦（本学の所在する地域の関係者）

昨今のコロナ禍の状況下、アクティブラーニング的手法が基本となる演習等ができない場合、その演習等相当とみなされるレベルの代替策をどのように考えているか。

学部からの回答

- ▶ コロナ禍による遠隔授業対応が決まった後、法学部では定例のFD研修をすべて遠隔授業の手法開発に切り替え、アイデアの共有および意見交換を続けてきました。その結果として、LMSやzoom、ビジネスチャットツール（Slackなど）の積極的活用が図られ、その手法も深化を遂げています。

また、場所的制約から解放されて授業を展開できるという遠隔授業のメリットを生かした授業の試みも部分的に実践されており、対面授業の代替にとどまらず、ICTを活用した新たなアクティブ・ラーニングの展望を、継続的に議論する段階に至っているとよいと思います。

(5) 工学部

評価2：「教育課程編成・実施の方針」に基づく体系的科目編成に関する定期的な点検・評価及びそれに基づいた改善・向上に向けた取り組み

【参考】工学部 教育課程編成・実施の方針

工学部は、別に示す学位授与の方針に定めた学修成果（以下「学修成果」という。）を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学修成果1～3を達成することを主たる目的として、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目を置き、1～2年次を中心に授業科目を配当する。
2. 学修成果1を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「人間的基礎」を置く。その中核として聖書とキリスト教に関する授業科目を1年次と3年次に置き、それぞれ4単位必修、2単位選択必修とする。
3. 学修成果2を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「知的基礎」を置く。また、学修成果2を達成することを主たる目的として、外国語科目のうち英語を4単位必修とする。
4. 教養教育科目の「人間的基礎」と「知的基礎」には、大学での学びにむけた初年次教育及び基礎教育、能動的学修への転換教育、及びキャリア形成支援教育としての役割をもたせる。
5. 学修成果3を達成することを主たる目的として、教養教育科目に「学科教養」科目群を置く。
6. 学修成果4(1)～(4)を達成することを主たる目的として、専門教育科目を置く。これらに関する全般的な基礎教育を行うことを主たる目的として、初年次の専門教育科目に導入科目を置く。
7. 専門教育科目については、卒業後の進路に対応した多様な科目群を配置する。複数の履修体系を設け、その選択に向けたキャリア形成支援教育を初年次に行う。
8. 学修成果5は、能動的学修にむけた取り組みとして、すべての科目群、すべての授業科目において達成目標の一部とする。また、地域の課題発見と解決を主たる目的として、「地域教育科目」を置き、2単位必修とする。さらに、工学に関する学修成果の総合的な活用を主たる目的として、専門教育科目の中に演習形式の授業科目を置く。
9. 卒業所要単位及び履修方法は、専門教育科目の履修を中心としながらも、学位授与の方針に定めた学修成果をバランスよく達成できるよう学科ごとに適切に定める。

①「教育課程編成・実施の方針」で定められた教育課程編成と「学位授与の方針」との対応関係に関する説明

（専門用語を多用せず広く一般にわかりやすく簡潔に記入してください。また、学科による違いがある場合には冒頭に学科名を記載してください。）

工学部では、科目編成について大きく次の3つに分けて構成されている。

- ・教養教育科目（TG ベーシック、学科教養科目）
- ・学部共通専門科目
- ・学科専門科目

上記に示した「教育課程編成・実施の方針」の1～5および8は全学に共通するものであり、主に学位授与の方針「1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる」、「2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる」に関連した科目である。

「教育課程編成・実施の方針」6、7は、主に学位授与の方針4に関連するものである。工学では、専門教育科目として「学部共通専門科目」と各学科の「学科専門科目」として科目をおいている。学部共通専門科目は、学部で共通的に受講可能な科目としておいているものである。各学科の特徴は、「専門教育科目」に現れている。

「教育課程編成・実施の方針」9は、専門教育に偏ること無く、教養教育科目と専門教育科目をバランスよく配置し、キャップ制も考慮しながら課程表やシラバスに明示して学生が迷うことないように適宜質問にも学年主任（グループリーダー）が対応している。

②「教育課程編成・実施の方針」に基づく教育課程の体系的・順次性に関する説明

（専門用語を多用せず広く一般にわかりやすく簡潔に記入してください。また、学科による違いがある場合には冒頭に学科名を記載してください。）

工学部4学科それぞれにおいて課程表を作成し学生に配布している。特に、教養教育課程のTGベーシック、学科教養科目、外国語科目、学部共通専門科目、学科専門科目については、別に示している教育課程の編成・実施方針と合致するように表として示してある。順次性の配慮として、基礎的な物理・数学を1、2年次に配置し、学科専門科目の多くを3年生に配置している。また、工学部に共通する専門科目を学部専門科目として配置共通化を図っている。科目のつながりについてはカリキュラムマップを用いて紐付けして示している。必修、選択等の別については、特に学科専門科目において、学科の基礎となる科目については必修化を諮り、その他の科目についてはコースや学生の興味に応じて選択できるように配慮している。

また、学科によっては、コース制を採用している。コースまでは分けていないが、学問体系を系別に示すなどして、学生が専門科目を取りやすいように工夫をしている。

③「教育課程編成・実施の方針」の定期的な点検・評価方法（評価指標等）及びそれに基づいた改善・向上の取り組みに関する説明

（評価指標例／体系的・順次的な教育課程を示す履修モデルやカリキュラムマップ等の提供、科目毎の学位授与の方針に対応する重みづけのバランス）

工学部では、単位の実質化を図るための措置として学部内に工学部教育の質保証・改善委員会を設置し、事前学修・事後学修の実施状況等をアンケートにより把握してPDCAを行っている。

また、CAP制を採用して、個々の単位に関する学修時間が過多にならないように制御している。シラバスにおいては、シラバス作成において学科内委員によりシラバス内容をチェックし、書きぶりが教員によってぶれないように努力をしている。シラバス内容の実施については、全学的に行われる授業改善のためのアンケートをフィードバックすることによって個々の教員がPDCAをまわすこととしている。学生の主体的参加を促す授業形態としては、各学科で行われる各種実験実習に於いて、実験機器を自主的に触りながら体験することを行っている他、3年次のジュニアセミナーおよび4年次における卒業研究I、IIの単位を通して、課題設定、解決、プレゼンテーションなどを行い主体的な参加になっている。さらには、電気電子工学科、情報基盤工学科において独自にアクティブラーニング用のスペースを確保し、学生が自由に使える体制をつくっている。また、必修等にかかる学科専門科目においては、少人数教育となるように受講生をクラス分けして50名程度の受講生になるように努力している。

④長所・特色および課題

【長所・特色】

工学部では、教育総合評価・改善委員会、工学部教育の質保証・改善委員会を設置し、東北学院大学工学部教育の質保証・改善委員会に関する内規、単位認定およびカリキュラムの運用に関する

システムの検証を行う体制を作っている。また、単位の評価方法についてはシラバスに評価指標等を割合とともに示すことにしており、学生の学修の取り組みの指針となっている。

【課題】

単位評価においてルーブリックを採用できる科目については今後積極的に採用し、単位認定の厳密化をさらに推進する必要がある。

【外部評価委員からのコメント】（評価及び質問事項を記載してください）

【評価】

評価者①（大学等の教育機関の教員）

学部に複数の委員会を設置して、単位認定およびカリキュラムの運用に関するシステムの検証を行う体制を整備・運用していることは評価できる。

評価方法について、シラバスに評価指標等の割合を示すことで学生の学修を方向付ける取り組みがなされていることは評価できる。

評価者②（本学の所在する地域の関係者）

専門性の育成と個人の興味関心のある分野をバランスよく学べることにも配慮されたり、コース制の選択もあったりと学修者の効果的な学びをサポートされていると思いました。特に、年次の若い学年の学生の中には、科目選択を迷う人も少なくないと思います。学年主任とはどんな人が任命されているのかこの報告からはわかりませんが、学生の相談に応じる身近な存在のようで、丁寧な対応を考慮されている様子が伺えます。

評価者③（大学等の教育機関の教員）

学部に、教育総合評価・改善委員会に加え、工学部教育の質保証・改善委員会を設置し、事前学修・事後学修の実施状況等をアンケートにより把握して PDCA を行っていることは、大変優れたお取り組みであると存じます。また、カリキュラムマップは作成されていると思いますが、シラバス作成において学科内委員によりシラバス内容をチェックし、書きぶりが教員によってぶれないように努力をしておられることも重要なお取り組みであると存じます。

評価者④（大学等の教育機関の教員）

各学科での教育課程の点検、評価方法等については理解できました。

評価者⑤（本学の学部を卒業した者又は大学院を修了した者）

④に記載の、改善委員会を設置し、単位認定及びカリキュラムの運用システムの検証を行う体制を設置していることは評価される。

また、シラバス作成において学科内でチェックし、書きぶりがぶれない様に取り組んでおり、シラバス内容の実施については事業改善のための全学アンケートをフィードバックしている点は評価できる。

評価者⑥（経済界の関係者）

① 現場では「専門性を高めるための教育」に最も意を尽くしていると思うが、その取り組み・物差しがどのようなものか、このペーパーからは良くくみ取れなかった。

評価者⑦（本学の所在する地域の関係者）

「主体的に学ぶ姿勢」は大学入試時においても問われる力であり、貴学において実施されている卒業研究での課題設定、課題解決、プレゼン等での授業形態は適切であると考えます。

【質問事項】

評価者①（大学等の教育機関の教員）

- ・ 工学部教育の質保証・改善委員会で行っている「事前学修・事後学修の実施状況等をアンケートにより把握」した結果は、どのように個別教員にフィードバックされるのでしょうか。さらに、そのアンケート結果が「教育課程編成・実施の方針」の定期的な点検・評価方法としてどのように活用されているのかご説明ください。
- ・ 課題に挙げられている「単位評価においてルーブリックを採用できる科目」とは具体的にどのような特性を有する科目を指していますか。
- ・ 学生がそれぞれの学修目標やキャリア展望に基づいて、適正な授業科目やコース選択ができるよう、どのような履修指導体制（アカデミック・アドバイジング）が整備・運用されているのか、ご教示ください。

学部からの回答

- 事前学修・事後学修の実施状況等のアンケート結果は、これまで委員会から教授会に報告をして全員にフィードバックして啓発してきました。現在シラバスには事前・事後の学修課題を明記していますので、表向きは全教員が事前事後学修を学生に課していることとなります。加えて今年から、学生の年当たりの学修時間を目標にして測定しています。学生アンケートで、1日の学修時間を回答させ、15週×週5日×2期で計算する予定です。
- ルーブリックを活用できる科目の特性については、教員個々の考えに依存することも大きいことから、まずはルーブリックの活用とはどのようなものであるかについて、全学のFD研修会等を通して周知している段階です。ここでの記述は、FDなどの研修会を通してルーブリックの活用例が増えることを期待しているという意図です。
- それぞれの学科において学科専門科目の履修モデルやカリキュラムマップが示されている。また、1年生次においてフレッシュパーソンセミナー等を通じて、各学科のコースや系を概観できる科目を用意して、学生が目標を明らかにできるようにしている。

評価者②（本学の所在する地域の関係者）

必修科目であるが故の少人数クラスの人数が50名というのはいかに思えたのですが、工学系の専門科目でこれは一般的なものなのでしょうか？

あるいは必要な機器などの制約があることによるこの人数なのでしょうか？

学部からの回答

- 1学科の1学年の収容定員が110名となっていることから、半分のクラスに分けて行っています。必修科目をあまり少人数にすると、教室の確保や教員の負担が増えるため、今のところ半分为限界と考えています。オンデマンド講義などを活用することで、繰り返し学習する機会を増やすことが可能となることから、特性を活かした講義のあり方も検討することが必要かも知れません。

評価者③（大学等の教育機関の教員）

インターンシップについては、いただいた資料には具体的な記述が見当たらなかったように思いますが、どのような位置付けがなされているのでしょうか。

学部からの回答

- ▶ インターンシップは、学部共通専門科目として設置しています。インターンシップの派遣先についての斡旋については、基本的に学生がウェブ等を通して見つけてくることになっています。1～2週間程度の研修期間があり、単位を与える実績があれば単位を認定することになっています。

評価者④（大学等の教育機関の教員）

技術系の学科において、技能を習得する際の評価はありますか？ 外部の資格試験などを適用していますか？

学部からの回答

- ▶ 外部の資格試験を活用して単位を認定することは行っていません。

評価者⑤（本学の学部を卒業した者又は大学院を修了した者）

②に記載の「科目のつながりは、カリキュラムマップを用いて紐づけして示している」とあるが、分かりやすさについて、学生側の反応は如何か。

学部からの回答

カリキュラムマップのみならず、コースや系ごとに履修モデルを示したり、1年次のフレッシュパーソンセミナーにおいて、コース、系の特徴と学ぶべき科目を示すことにより学生に周知できるように心がけています。

評価者⑥（経済界の関係者）

①「アンケートのフィードバックにより、個々の教員がPDCAを回す」とあるが、その成果として学部内に応用できる「結果」「成果」として可視化できるものはあるか。

学部からの回答

- ▶ 現在のところ PDCA を教員がどのように行ったかを調査するにはいたっていません。工学部教育総合評価・改善委員会を通じて、調査するなどを今後検討していきたいと思えます。

評価者⑦（本学の所在する地域の関係者）

東北地区においても工学部を有する国公立大学は数多く存在しており、他大学との差別化を図る上では「いかに本学の学生を鍛えるか」という視点で捉え、教育課程を考えていくことは必要であるとする。工学部の新キャンパスへ移転等も考慮しつつ、この点をどのように考えているか。

学部からの回答

- ▶ 新キャンパスへの移転は、大変なチャンスととらえている。隣県からの通学も可能となることを期待している。その中で、他大学との差別化ができるように広報活動も含め検討を進めている。教育課程としては、工学基礎教育センターを活用した出前講義、入学前教育、卒業試験等を通じて一貫して卒業生の品質を確保できるようにしていきたい。

(6) 教養学部

評価2：「教育課程編成・実施の方針」に基づく体系的科目編成に関する定期的な点検・評価及びそれに基づいた改善・向上に向けた取り組み

【参考】教養学部 教育課程編成・実施の方針

教養学部は、教養学部の学位授与の方針に定めた学修成果（以下「学修成果」という。）を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学修成果1～3を達成することを主たる目的として、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目を置き、1～2年次を中心に授業科目を配当する。
2. 学修成果1を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「人間的基礎」を置く。その中核として聖書とキリスト教に関する授業科目を1年次と3年次に置き、それぞれ4単位必修、2単位選択必修とする。
3. 学修成果2を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「知的基礎」を置く。また、学修成果2を達成することを主たる目的として、外国語科目のうち英語を4単位必修、ドイツ語・フランス語・中国語・韓国朝鮮語のいずれかを4単位選択必修とする。
4. 教養教育科目の「人間的基礎」と「知的基礎」には、大学での学びに向けた初年次教育、基礎教育、能動的学修への転換教育、及びキャリア形成支援教育としての役割をもたせる。
5. 学修成果3を達成することを主たる目的として、教養教育科目に「学科教養」科目群を置く。
6. 学修成果4を達成することを主たる目的として、専門教育科目を置く。これらに関する全般的な基礎教育を主たる目的として、初年次の専門教育科目に導入科目を置く。
7. 学修成果3及び5を達成することを主たる目的として、「学部共通科目」を置き、その中でキャリア形成支援教育を行う。
8. 学修成果5は、能動的学修にむけた取り組みとして、すべての科目群、すべての授業科目において達成目標の一部とする。また、地域の課題発見と解決を主たる目的として、「地域教育科目」を置き、2単位必修とする。さらに、学修成果の総合的な活用を主たる目的として、学部共通科目に演習形式の授業科目及び総合研究（卒業課題）を置き、必修とする。
9. 卒業所要単位及び履修方法は、専門教育科目の履修を中心としながらも、学位授与の方針に定めた学修成果をバランスよく達成できるよう学科ごとに適切に定める。

①「教育課程編成・実施の方針」で定められた教育課程編成と「学位授与の方針」との対応関係に関する説明

（専門用語を多用せず広く一般にわかりやすく簡潔に記入してください。また、学科による違いがある場合には冒頭に学科名を記載してください。）

大学全体で設定した教育課程の編成・実施方針に基づいて、教養学部では、学位授与の方針1～5に示された学習成果を達成するため、教育課程に、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、そして専門教育科目として学部共通科目及び学科専門教育科目、さらに免許及び資格関係科目を設置している。教養教育科目は初年次教育科目群として「人間的基礎」、「知的基礎」を置き、その他に「学科教養科目」を置いている。

学位授与の方針1～5と科目群や科目のおおまかな関係は以下の通りである。

方針1（よく生きる姿勢）：教養教育科目（「人間的基礎」特に聖書とキリスト教に関する授業科目）

方針2（知的活動に必要な能力と英語力）：教養教育科目（「知的基礎」）、外国語科目

方針3（多様な視点や異なる価値観への理解）：教養教育科目（「学科教養科目」）、学部共通科目

方針4（専門的知識と思考方法）：学科専門教育科目

方針5（課題発見及び解決能力）：地域教育科目、学部共通科目（演習形式の授業科目、総合研究

(卒業課題)

②「教育課程編成・実施の方針」に基づく教育課程の体系的・順次性に関する説明

(専門用語を多用せず広く一般にわかりやすく簡潔に記入してください。また、学科による違いがある場合には冒頭に学科名を記載してください。)

教養学部のすべての科目には、科目の性格(学科名、科目区分、開講学年、必修・選択の区分、難易度)を端的に示す記号である科目ナンバリングを付し、さらに、学科課程表にある各科目が学位授与の方針のどれを達成するために置かれているかを示すカリキュラムマップを作成して、各科目の学位授与の方針との対応や難易度などを明示している。

このような工夫を凝らした上で、原則として、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、地域教育科目を原則として低学年に配置し、学部共通科目及び学科専門教育科目においても基礎的・総論的な授業科目を低学年に、専門的な内容の科目を高学年に置いている。また、学部共通科目及び学科専門教育科目に関しては、2年次に実験や実習科目、3年次には演習形式の科目、4年次には、4年間の学修成果の集大成としての総合研究(卒業研究)を必修科目として配置している。このように学生が順次的・体系的に履修ができるよう配慮している。

こうした科目配置の意図を学生一人ひとりが十分に理解して自らの学修計画を立てられるよう、教養学部各学科のホームページには、各学科カリキュラムの流れを図示し、学科学年ごとの授業科目配置の意図及び履修の留意点を明示している。さらに、新入生に対して配布している『教養学部で学ぶために』には、各学科の特徴に応じて科目間の関係を示した科目相関図やコースごとの履修科目の流れを示すコース系統図等を掲載し、学生一人ひとりが体系的・順次的に授業科目を履修できるようにしている。

③「教育課程編成・実施の方針」の定期的な点検・評価方法(評価指標等)及びそれに基づいた改善・向上の取り組みに関する説明

(評価指標例／体系的・順次的な教育課程を示す履修モデルやカリキュラムマップ等の提供、科目毎の学位授与の方針に対応する重みづけのバランス)

1. 定期的な点検・評価方法(評価指標等)

教育課程編成・実施の方針のような大枠に関する点検・評価は、主にカリキュラム改訂の際にカリキュラムの改訂にあわせて、卒業時意識調査における「学修内容・方法」「総合評価」関連(項目1①②③⑩⑪⑫)などをもとに行われることになっている。

まずは総務委員会で問題提起を行い、各学科の学科会議で検討が行われる。その変更がそれぞれの学科内部で収まるときには、学科会議で審議・決定し、改善された方針で教育を行っている。修正が当該学科の範囲を超え学部全体に及ぶ場合には、教養学部「カリキュラム検討委員会」で調整・検討が行われ結果を教授会で審議・決定した後に、改善された方針で学部全体の教育活動を行っている。また、大学全体と同様に3年ごとの点検・評価等の際にも検証している。また、教育課程の内容、方法の適切性については、卒業時意識調査の関連項目や学生の修学行動調査における「学修時間」及び「学修内容」関連、授業改善のための学生アンケートなどを適宜用いて把握、評価することになっている。

2. 改善・向上の取り組み

直近では、2019年度入学生から適応された新カリキュラムを検討する際に検討が行われ、学習成果3及び5を達成することを主たる目的として設定され、本学部の特色の一つでもある学際性や学科間の垣根の低さを体現する科目群である学部共通科目の見直しを行い、科目の入れ替えと最低修得単位数の引き上げを行った。

④長所・特色および課題

【長所・特色】

教養学部は、理念・目的のもと、学位授与の方針及び教育課程の編成・実施方針に基づき教育活動を行っている。教養学部4学科に共通する教育活動の長所・特色として以下の5点があげられる。

- ①学習成果3に対応し、バランスのとれた視野を持てるよう、教養教育科目で人文・社会・自然の諸科目をそれぞれ最低2科目履修するよう「卒業に必要な最低履修単位数」を設定している。
- ②学習成果2に対応し、英語力のみならず、英語圏以外の文化にも目を向けるよう、ドイツ語・フランス語・中国語・韓国朝鮮語のいずれかを選択必修科目としている。
- ③学習成果3に対応し、幅広い視野と複合的なものの見方を身に付けるよう、教養学部で提供する教育では教養学部各学科の間の垣根を低くしている。例えば、各学科専門科目のうち講義科目については一部を除いて他学科学生も履修可能としている。

また、学部共通科目という科目区分を設け、教養学部での学修に必要な知識や技法を修得する科目（「基礎コンピュータ」「基礎統計学」等）や「宗教と人間」「芸術の歴史」といった教養をさらに深める科目に加えて、以下のような特色ある科目を設定している。

ア. 一つのテーマをめぐって原則として4学科の教員が各自の専門から複数回の授業を担当するオムニバス形式での「現代社会の諸問題」という科目を開設している。学生はこの科目の受講を通して、自らが所属する学科とは異なる3学科の教員から講義を受け、幅広い視野と複合的な見方の重要性と必要性を知ることができる。

イ. キャリア形成支援教育を行う「キャリアデザイン」を置いている。キャリア形成支援教育は、教養教育の中でも行われるが、学部独自の科目として、将来のキャリアを見据え、在学中の行動計画を立てることを目標とする科目である。

ウ. 学内での講義と受け入れ先での活動を合わせた「ボランティア活動」を置いている。活動体験とその体験をもとにレポートを作成し、報告会での議論を通して、ボランティア活動の意義やボランティアを必要として人の背後にある現代的な課題に気付き主体的に解決するために必要な知識や態度を養う科目である

- ④学習成果5に対応し、「課題を発見しそのために学習成果を総合的に活用できる」能力を育むために、4年次必修科目「総合研究（卒業課題）」を教養学部の教育の主要な柱として位置づけている。

教養学部の学生は、指導チーム及び指導教員の指導・支援を受けながら、一人ひとりが自分で課題を設定して自分でその解決を模索する卒業研究・卒業論文の作成を最終学年の一年をかけて行う。この過程で、4年間の学習の成果を最大限に活用し「総合」することが求められる。また、複数の教員とそのゼミ生によってチームが形成されることから、指導教員のみならずチームの他の教員の指導及び学生同士の議論を通して、幅広い視野と複合的な見方、自分なりの問題化解決の方法論を身に付けることができる。さらに論文提出とともに総合研究発表会での報告を義務づけており、プレゼンテーション力も養成される。

なお、総合研究への学生の意欲を喚起すること、学部の教育活動を広く知ってもらうことをねらいに、毎年度、教養学部優秀卒論選考委員会を組織し、卒業論文の中から優秀論文賞、学科長賞、学部長賞を選び卒業式当日に表彰している。さらに、学部長賞の卒業論文を教養学部の紀要に掲載している。また、毎年3月には、優秀卒業論文の発表会「教養学部の学びを知る」を外部に公開して行っている。

一方、各学科では、学生の主体的学びを促す教育として、特色ある取組が行われている。例えば、人間科学科の「社会教育実習」では、学外の市民センター（公民館）が主催する市民公開講座をグループごとに企画運営する実習を行い、言語文化学科では、授業時間以外でも定期的に語

学トレーニングを実施している、情報科学科のプログラミングの訓練や地域構想学科のフィールドワークでは、学生の主体的活動がその重要な要素となっている。

【課題】

① 科目ナンバリングやカリキュラムマップをもとにした科目の検討

教養学部においては、科目ナンバリングやカリキュラムマップを導入する際に、カリキュラムにおける科目の配置と学位授与の方針や難易度などとのバランスについて必ずしも十分な検討がなされたとは言えなかった。教養学部では、カリキュラム改訂の機会が今後ないことから大幅な変更はむずかしいものの、個別の科目において、明記された学位授与の方針や難易度を担当教員が十分理解するとともに、微調整の可能性があるかどうか検討することが課題となるであろう。

【外部評価委員からのコメント】（評価及び質問事項を記載してください）

【評価】

評価者①（大学等の教育機関の教員）

「学位授与の方針」に定めた学修成果が身につくよう、「教育課程編成・実施の方針」に基づき、体系性・順次性を配慮した、きめ細かな科目配置がなされている。

評価者②（本学の所在する地域の関係者）

他学科科目の履修を可としていることや教員のオムニバス形式の科目の開設など、教養学部の特色である学際性を反映した教育課程編成の考え方の一端が伺えました。文学部同様、学習成果を客観化、数値化するには工夫を必要とする科目がほとんどですが、様々な指標を組み合わせ、状況把握、評価の点検や改善などの試みをされています。他学部の評価でも述べましたが、新たな試みやチャレンジは、アウトプットされる結果だけでなく、そのプロセスについても学内共用がなされるとよいのではないかと思います。

評価者③（大学等の教育機関の教員）

東北学院大学の学位授与方針に最もなじむ形で学部の教育課程が編成されているように感じられます。その一方で、科目ナンバリングやカリキュラムマップをもとにした教育課程の構造化にはご苦労が多いものと拝察いたしますが、その中でも適切に取り組んでおられると存じます

評価者④（大学等の教育機関の教員）

学科横断的な科目が準備され、教養学部としての長所を学生たちに提供している。ボランティア活動は、学内外でも評価されている科目である。学生の卒業研究の取り組みのモチベーションを高めるための賞での評価など、学生に対して見える工夫が行われている。

評価者⑤（本学の学部を卒業した者又は大学院を修了した者）

②の教育課程の体系性・順次性について「2年次に実習、3年次に演習、4年次に総合研究を必修とし、学生が順次的かつ体系的に履修できる様にしている」ことは、学生側に立った進め方であり、評価される。

評価者⑥（経済界の関係者）

① 幅広い視野、複合的なものの見方ができるバランスの取れた人材を育成したい、という強い思いが感じられる。「総合研究」での「学習成果の総合化」という考え方も共感する。また、その成果を外部に公開するという試みも素晴らしいと思う。科目相関図・系統図を作って学生に示すことも評価できるポイント。

評価者⑦（本学の所在する地域の関係者）

オムニバス形式での科目、キャリア形成支援教育科目、そしてボランティア活動科目と学部独自の取組みには、大学としての教育課程編成についての自主性が感じられ、今後も様々な教育効果が期待できる。

【質問事項】

評価者①（大学等の教育機関の教員）

教育課程の内容、方法の適切性について、修学行動調査における「学修時間」及び「学修内容」関連の項目のどのような状況なのか、ご教示ください。

学部からの回答

▶ 修学行動調査の結果

学修時間：1日当たりの平均的な学修時間の平均（2020年度後期）は、人間科学科 2.0 時間（1.4 時間）、言語文化学科 2.4 時間（1.6 時間）、情報科学科 2.2 時間（1.6 時間）、地域構想学科 1.9 時間（1.4 時間）であり、2017 年後期（カッコ内の値）と比べ、どの学科も増えている。

学修内容：「専門的な教育を身に付けるための体系的なカリキュラムだと思う」の比率（「そう思う」と「まあそう思う」の比率を合計した値）は人間科学科 80.3%、言語文化学科 81.0%、情報科学科 73.6%、地域構想学科 79.5%である。

「東北学院大学での学びに対する満足度」（「大変満足」と「満足」の比率を合計した値）は 2020 年度後期では 78.6%であり、もっとも高かった 2019 年後期よりも 7 ポイント低下している。

評価者③（大学等の教育機関の教員）

たいへん細かいことで恐縮ですが、「教養学部 4 学科に共通する教育活動の長所・特色として以下の 5 点」とありますが、5 点目は「各学科では、学生の主体的学びを促す教育として、特色ある取組」がそれにあたりますでしょうか。

学部からの回答

▶ 記載ミスでした。ご指摘の通りです。

評価者⑤（本学の学部を卒業した者又は大学院を修了した者）

課題①で「科目の配置と学位授与の方針や難易度等のバランスが十分検討されていない」「カリキュラム改定の機会が今後ないことから大幅な変更が難しい」と記載されているが、学生にとって不利であるが、何故なのか教えて下さい。

学部からの回答

▶ 教養学部では、4年のサイクルでカリキュラムの見直しをしてきた。次回の改定は 2023 年度の予定だったが、学部の廃止により困難になった。

新学部新学科の新たなカリキュラムでは、これらの点が十分考慮されるものと思われる。

評価者⑥（経済界の関係者）

①「学際性、学科間の垣根の低さが本学部の特色」とある。それ自体、大変評価できるが、ユニークなだけに他の学部との違いが気になった。たとえば学位授与の際、その評価方法は他の学部との比較で客観性を持ち得るのだろうか。そのような配慮は不要ということだろうか。と、ちょっと気になった。

学部からの回答

- ①教養学部の教育課程では、学科ごとにその専門的知識と技能を教授する諸科目が設定され、それら科目を一定数修得してはじめて学位授与がなされる。学生の学びの専門性を客観的に評価する点において、他の学部学科との間に少しも違いはない。教養学部が他学部と異なるのは、教養学部四学科いずれの学生も履修できる学部共通科目群を設け、それらを選択必修ないし必修科目とすることで、学生が学際的な複数の視点を身につけるよう工夫をおこなっている点にある。

評価者⑦（本学の所在する地域の関係者）

教養学部学科間の垣根を低くし他学科の履修を可能にしたことでの学生の利用状況及び貴部（学）の放送大学や在仙他大学との単位互換ネットワークの利用状況はどうか。

学部からの回答

- 放送大学や単位互換ネットワークの利用は、以下の通り少ない。
放送大学（過去5年間）0件、単位互換ネットワーク（同）3件

3. 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

(1) 文学部

評価3：「入学者受け入れの方針」に基づく入試形態別入学者受け入れの適切性についての定期的な点検・評価及びそれに基づいた改善・向上に向けた取り組み

【参考】文学部 入学者受け入れの方針

文学部は、次の点を評価して入学者を受け入れる。

1. 東北学院大学の教育理念である「キリスト教による人格教育」及びそのための教育プログラム（聖書とキリスト教に関する授業及び大学礼拝など）について理解した上で、本学での学びを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度）
2. 文学部の教育理念・目的や教育内容を理解した上で、文学部での学びを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度）
3. 高等学校における学習によって、文学部での学修に必要な基礎的知識を有している。（知識・技能）
4. 高等学校の「コミュニケーション英語Ⅰ」で達成すべき英語力がある。または、英語熟達度テストにおいて一定程度の英語力を持ち、文学部における学修にその強みを生かそうとしている。（知識・技能）
5. 高等学校の「国語総合」で達成すべき水準の日本語力を用いて、大学での学びに関わる基礎的・一般的問題及び質問に文章及び口頭で答えることができる。（思考力・判断力・表現力）
6. スポーツや文化活動などで優れた実績を残し、本学入学後も課外活動の活性化に貢献しようと考えている。（知識・技能／主体的に学ぶ態度）
7. 外国人留学生、帰国生、社会人として、大学における学修にそれぞれの強みを生かそうとしている。（主体的に学ぶ態度）

①「入学者受け入れの方針」で求められている知識・技能・態度等に関する説明

（専門用語を多用せず広く一般にわかりやすく簡潔に記入してください。また、入試形態や学科による違いがある場合には冒頭に入試形態、学科名を記載してください。）

1と2については、キリスト教による人格教育に根ざす本学の教育理念、ならびに文学部4学科のそれぞれの教育理念を適切に理解した上で、本学・文学部各学科で主体的に学んでいく態度・意欲を強く持っていることを求めたものである。

3～5については、もっぱら、文学部各学科に入学後の幅広く深い学修において前提条件として必要となる、高等学校等卒業までに身に付けた英語その他の教科の基礎的・基盤的な知識・技能、及び思考力・判断力・表現力をまとめたものである。

6については、学校推薦型選抜におけるスポーツに優れた者の推薦及び文化活動に優れた者の推薦の選抜制度に、また7については、特別選抜における帰国生特別選抜、外国人留学生特別選抜、社会人特別選抜に、それぞれ対応している。いずれも、多様な経験・経歴・能力を持つ者に文学部での学修の機会を開くとともに、本学において志願者各人の強みを活かして活躍することを期待している。いずれの選抜制度においても、1から5までで求められている態度、知識・技能及び思考力・判断力・表現力を一定程度以上有しながら、かつ各人が強みとして持つさらなる知識・技能及び主体的な態度を活かすことを求めるものである。

②「入学者受け入れの方針」に基づく入試形態別入学者受け入れの適切性に関する説明

（専門用語を多用せず広く一般にわかりやすく簡潔に記入してください。また、入試形態や学科による違いがある場合には冒頭に入試形態、学科名を記載してください。）

(1) 全選抜制度における共通課題

文学部「入学者受け入れの方針」のうち、特に1、2、5及び6の項目を評価・判断するために、志願者からは「志望理由書」の提出を課している。志望理由書は、項目1：「本学全体および志望する学部の入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」をふまえた上での志望理由、項目2：「志望する学科の理念・目的、求める学生像」をふまえた上での学修計画、項目3：これまで主体的に取り組んだ学習活動、との構成で成り立っている。この志望理由書を作成・提出させることにより、本学及び文学部各学科の教育理念に適う主体的に学ぶ態度（1・2）、また志願者各人の強みを活かして学んでいく態度（6）、さらにはそれらをまとめるための、高等学校等の卒業までに身に付けた思考力・判断力・表現力（5）を適切に評価・判断することができる。

なお、編入学選抜・特別選抜においては、当該選抜制度の特質により、上記志望理由書では項目1及び項目2の記述のみを課している。

(2) 一般選抜及び大学入学共通テスト利用選抜

一般選抜及び大学入学共通テスト利用選抜は、文学部「入学者受け入れの方針」のうち、1から5までを評価・判断するとともに、3及び4を特に重点的に評価・判断する選抜形態である。このうち、1、2及び5については、(1)の志望理由書の記述にて評価・判断している。また、3及び4については、学力試験の結果において評価・判断している。以上から、一般選抜及び大学入学共通テスト利用選抜は、文学部「入学者受け入れの方針」に基づいて適切に実施されていると考える。

(3) 総合型選抜

総合型選抜は、文学部「入学者受け入れの方針」に基づき、1から5及び7の項目を総合的に評価・判断する選抜形態である。なお、特に重視されるのは2及び5である。(1)の志望理由書（1、2）はもちろんのこと、同時に提出された調査書（3、4）に基づき、2回の面接試験を実施している。面接試験では、主に文学部「入学者受け入れの方針」に基づいた質問への回答が求められる（1、2、5、7）。また、2回目の面接試験と同時に小論文試験を課している（特に5及び3）。以上から、総合型選抜においては、文学部「入学者受け入れの方針」に基づき、志願者の入学に関する評価・判断が適切に実施されていると考える。

(4) 学校推薦型選抜（学業成績による推薦、キリスト者等推薦、スポーツに優れた者の推薦及び文化活動に優れた者の推薦）

学業成績による推薦の選抜形態では、文学部「入学者受け入れの方針」のうち、1から5までが評価・判断されるとともに、特に2及び5が重視される。志望理由書（1、2）、調査書（3、4）に基づく面接を実施し（1～5）、併せて小論文試験を課している（特に5及び3）。

キリスト者等推薦、スポーツに優れた者の推薦及び文化活動に優れた者の推薦の選抜形態では、文学部「入学者受け入れの方針」のうち、1から6までが評価・判断されるとともに、キリスト者等推薦では特に1および5が、スポーツ推薦及び文化活動推薦では特に5、6が重点的に評価・判断されている。志望理由書（1、2）、調査書（3、4）に基づく面接試験を実施し（1～6）、併せて小論文試験を課している（特に5及び3）。面接試験においては特に、キリスト教活動、スポーツ活動、文化活動のいずれかにおいて強みを活かし、本学入学後に引き続き活躍するための意欲と能力が問われる（1、2及び6）。

以上から、学校推薦方選抜（学業成績による推薦、キリスト者等推薦、スポーツに優れた者の

推薦及び文化活動に優れた者の推薦)はいずれも、文学部「入学者受け入れの方針」に基づいて適切に実施されていると考える。

(4)特別選抜(帰国生特別選抜、外国人留学生特別選抜、社会人特別選抜)ならびに(5)編入学選抜(英文学科、総合人文学科、歴史学科)

特別選抜ならびに編入学の選抜形態では、文学部「入学者受け入れの方針」のうち、特に5と7が重点的に評価・判断されている。志望理由書(1、2)、調査書(3、4)に基づく面接を実施し(1～7)、併せて小論文試験を課している(特に5及び3)。

③「入学者受け入れの方針」の適切性についての定期的な点検・評価方法(評価指標等)及びそれに基づいた改善・向上の取り組みに関する説明

(評価指標例／入学者受け入れの方針4：入学時英語プレースメントテストのクラス分け人数比率)

1. 方針の適切性を含めた定期的な点検・評価の状況について

文学部において、文学部「入学者受け入れの方針」に即した入学者の受け入れに関する点検・評価は、毎年度、しかも入学時から継続的に実施されていると言ってよい。文学部各学科では、文学部「入学者受け入れの方針」に照らし、入学者選抜の結果受け入れた学生の状況とともに、文学部「学位授与の方針」及び文学部「教育課程編成・実施の方針」に照らしたその教学上の諸問題、ならびに入学者のより適切な受け入れに向けた諸課題等について、各年度点検・評価されている。

なお、以上の入学者の受け入れに関する点検・評価は、現行の文学部「入学者受け入れの方針」を規準として実施されている。ただし、文学部「入学者受け入れの方針」そのものの適切性に関する定期的な点検・評価が行われたことはなく、今後も予定されていない。現行の文学部「入学者受け入れの方針」が、本学ならびに文学部の「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」、そして本学の「入学者受け入れの方針」を相当程度満たすものであると考えられているためである。

2. 学生の受け入れの適切性について根拠(資料、情報)に基づき、どのように点検・評価を行っているか、その改善・向上の取り組みについて

(1)定期的な点検・評価方法(評価指標等)

上に触れたように、文学部各学科において、自学科における入学者の受け入れに関して文学部「入学者受け入れの方針」に基づく点検・評価は、毎年度、しかも入学時から継続的に実施されている。

文学部において、入学者選抜の結果受け入れた新入学生の状況は、入学者選抜における各種データ、各年度「新入生意識調査」、授業出席にかかるデータ(manaba course 各月分利用状況)等に基づき、各学科にて掌握し、点検・評価を実施している。また、文学部の各教員は、それぞれが担当する授業科目の中で、文学部「学位授与の方針」に基づく学修成果の達成状況について、あるいは学習への取り組み状況について、各学科に所属する学生たちの状況を継続的に把握していくこととなる。これもまた、文学部「入学者受け入れの方針」に基づく入学者受け入れの実施に関する点検・評価の指標のひとつになっていると言える。

さらに、入学者受け入れ(入学者選抜)の実施に関する全学の方針は、各学部長が出席する入試実施委員会、ならびに各学部長及び各学科長が出席する入試管理委員会において提案される。

これを受けて、文学部の中に文学部入試管理委員会を置き、入学者受け入れ（入学者選抜）の実施に関する案件を審議する。文学部入試管理委員会での審議・承認事項は、その後、各学科における学科会議を経て、最終的に文学部教授会にて審議される。（以上、「東北学院大学入学試験関係委員会及び合否判定に関する規程」による。）入学者受け入れにかかる学生募集ならびに入学者選抜の適切性については、以上のように、入学者選抜における毎年の志願者状況等を勘案して、教授会、文学部入試管理委員会、各学科会議等において必要に応じて点検・評価している。特に、毎年度末の教授会及び最終的な入学者が決定した後の各年度初回の教授会においては、報告事項において、学生受け入れの実施全体に関する総括として点検・評価を行い、文学部教員の間で情報共有を図っている。

以上のように、文学部各学科における入学者受け入れの実施に関する点検・評価は、新入学生の受け入れ直後から継続的にさまざまな視点・多様な機会を通じて、また入学者選抜の機会にはその際の諸情報に基づいて実施されている。その際の評価の指標となるのは、究極的には、受け入れた入学者の学修状況が文学部「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受け入れの方針」に照らして、各年度の入学者受け入れの実施が適正であったかどうかである。

(2)改善・向上の取り組み

現在、文学部4学科のうち英文学科、総合人文学科、教育学科において、学生入学定員及び編入学定員の変更が計画されている。文学部各学科における入学者受け入れの実施に際して、2023年度以降、学修への態度、知識・技能、思考力・判断力・表現力のそれぞれの資質・能力についてより優れた志願者を受け入れるためである。入学者受け入れに関する以上の制度変更も、入学者受け入れの実施に関する点検・評価の取り組みが、文学部各学科において適切に実施されてきたことを反映している。

また、2023年度入試以降、編入学選抜を実施している英文学科、総合人文学科及び歴史学科において、編入学定員が大幅に変更される予定である。文学部において長らく未解決状態であった編入学定員の未充足の問題は、入学者受け入れの実施に関する点検・評価の結果、大きく改善されることとなる。

不定期の取り組みとはなるが、文学部における入学者受け入れの実施に関する改善・向上の取り組みは、以上のように着実に行われていると言える。

④長所・特色および課題

【長所・特色】

入学者受け入れの実施においては、学生入学定員及び編入学定員ならびに教員定数に著しい違いがある文学部4学科の独自の事情を踏まえ、柔軟に対応している点。

【課題】

文学部「入学者受け入れの方針」における入学者受け入れの実施に関する点検・評価の指標について、実質的に機能はしているとは言えるものの、それらが入学者受け入れの制度の中に明文化されているわけではない点。

【外部評価委員からのコメント】（評価及び質問事項を記載してください）

【評価】

評価者①（大学等の教育機関の教員）

広範な内容を定めた「入学者受け入れの方針」を定め、多様な入試形態を整備して多様性のある学生集団を確保している。

評価者③（大学等の教育機関の教員）

学位授与方針等を踏まえ、様々な選抜方法の特性をきめ細かく考慮し、適切な組み合わせとなるよう不断に点検、工夫されているものと存じます。また、入学者選抜における各種データ、各年度「新入生意識調査」、授業出席にかかるデータ等に基づき、各学科にて学生の状況を継続的に掌握し、点検・評価されていることは、大変有意義なお取り組みと存じます。

評価者④（大学等の教育機関の教員）

4学科の特色と、目標を踏まえた入学者の受け入れと受け入れに関する点検が実施されている。

評価者⑤（本学の学部を卒業した者又は大学院を修了した者）

③2(1)の「文学部の入学者受け入れ実施に関する点検評価は、入学者の学修状況が 学位授与の方針・教育課程編成実施の方針・入学者受け入れの方針 に照らして、各年度入学者受け入れの実施が適正であったかどうかである」との考えは適切である。なお、現在文学部で3学科の入学定員の変更計画されており、その実施時期(2023年度)に合わせて資質・能力のより優れた志願者を受け入れるため、引き続き、制度変更を適切に進めて頂きたい。

評価者⑥（経済界の関係者）

①入学者受け入れ方針や取り組み状況など、おおむね妥当なものと思うが、4学科の定員、編入学定員、教員数などの見直しが計画されているようである。その成り行きは注視したい。

評価者⑦（本学の所在する地域の関係者）

高校生の進学指導で、第一に考えるべきは大学の「入学者受け入れ方針」であり、その確認と理解にはより丁寧に時間をかけて対処しているのが実態である。その受け入れ方針が毎年度変わっていくと困惑することも多いが、貴学では組織的に体系化された中で決定されており、適切である。

=====

【質問事項】

評価者①（大学等の教育機関の教員）

各入試形態が意図する入学者を受け入れることができているのかを検証するに際し、入学者選抜における各種データ、各年度「新入生意識調査」、授業出席にかかるデータ（manaba course、各月分利用状況）等がどのように使われ、どのような結果を得ているのか、代表的な事例を通してご教示ください。

学部からの回答

- ▶ 学生における入試形態別の学修成果の検証、及びその結果を「入学者受け入れの方針」の実施において活用することの実態については、とくに学修状況が不振の学生について実施されています。各学科長は、授業出席にかかるデータ（LMSである manaba course における各月分利用状況）、また各期の単位取得状況のデータ（GPA）等に基づき、学修状

況が不振の学生を確認します。その後学科長は、当該学生の入試形態のデータ（入学時にアドミッションズ・オフィスより入手）と照らし合わせ、入試形態による傾向を把握します。こうした作業を通じて、入試形態別の定員の調整を年度ごとに行っています。

評価者②（本学の所在する地域の関係者）

文学部に限らず、全学部の社会人編入受け入れの実情と傾向についてご教示ください。

学部からの回答

- 文学部における社会人経験者受け入れ（社会人特別選抜・編入学選抜）の状況ですが、近年はとくに、特定の資格・免許に結びつく教育課程（学科）への受け入れが目立ちます。具体的には、総合人文学科における牧師養成課程及び中学校・高等学校教諭一種免許状（宗教）課程、ならびに教育学科における小学校教諭及び中学校・高等学校教諭一種免許状（外国語）課程で学び直し、各自が望む進路を目指しています。ただし、現在のところ、そうした学生はごく少数です。

評価者③（大学等の教育機関の教員）

各入試形態別に入学後の学生の学修成果にどのような特徴があるのかを踏まえて、その検証結果を入学者受け入れ方針等の見直しに活用された例としてはどのようなものがありますでしょうか。

学部からの回答

- 学生における入試形態別の学修成果の検証、及びその結果をAPの実施において活用することの実態については、とくに学修状況が不振の学生について実施されています。各学科長は、授業出席にかかるデータ（LMSである manaba course における各月分利用状況）、また各期の単位取得状況のデータ（GPA）等に基づき、学修状況が不振の学生を確認します。その後学科長は、当該学生の入試形態のデータ（入学時にアドミッションズ・オフィスより入手）と照らし合わせ、入試形態による傾向を把握します。こうした作業を通じて、入試形態別の定員の調整を年度ごとに行っています。ただし、入試形態別の学修成果の検証結果をAP自体の点検・評価、また見直しに活用することは、今後の課題となっています。

評価者⑥（経済界の関係者）

- ①上記ミスマッチに関し、現状と見直し方向について、それぞれ具体的な数字を知りたい。
- ②そもそも定員のミスマッチが起きている理由（原因、要因？）について知りたい。

学部からの回答

- ご質問は、編入学選抜を実施している英文学科、総合人文学科、歴史学科における編入学定員の未充足についてのものと拝察いたします。
 - ①文学部において、2018年度から2021年度までの4年間での編入学定員（年度ごとに変動がありました）に対する編入学生数比率（定員充足率）は、英文学科では0.10、0.29、0.22、0.33、歴史学科では0.25、0.29、0.08、0.29と、低いままとなっています。また、総合人文学科では、2018年度から3年間ゼロでしたが、2021年度の編入学生数比率は0.29となりました。ここから、各学科が入試部・広報部と連携しながら具体的な広報活動を行った結果、編入学生数比率は緩やかながら改善の状況にあるとは判断できます。ただし、編入学定員の未充足の問題に対する抜本的な解決策として、2023年度より編入学生定

員の大幅な削減を行う準備を進めています。

②従来、文学部3学科の編入学生には、東日本に所在する短期大学の卒業生が多く含まれていました。高校卒業時に4年制大学を受験したものの入学が叶わず、短期大学に進学した後に4年制大学への編入学を果たした、そうした学生が少なくなかったものと考えられます。しかし、少子化・大学入学定員の増加により大学全入時代を迎えた現在、4年制大学での学修を希望する学生の多くは、高校卒業直後に他の4年制大学に進学しているのではないのでしょうか。編入学定員の未充足の問題には、以上のような現実が大きく影響していると考えています。

評価者⑦（本学の所在する地域の関係者）

貴部（学）として、多様な背景を持つ学生を受け入れていくことについて、入試段階での考え方や具体的な対応はどうか。

学部からの回答

- 多様な背景を持つ学生を受け入れることについては、多様な入試形態を適切に準備しつつ実施しています。その際、文学部「入学者受け入れの方針」の7項目のうち、入試形態ごとにとくに重視して評価・判断する項目を設定し、入学者選抜を行っています。（詳細は、「評価3・②「入学者受け入れの方針」に基づく入試形態別入学者受け入れの適切性に関する説明」の通りです。）

(2) 経済学部

評価3：「入学者受け入れの方針」に基づく入試形態別入学者受け入れの適切性についての定期的な点検・評価及びそれに基づいた改善・向上に向けた取り組み

【参考】経済学部 入学者受け入れの方針

経済学部は、次の点を評価して入学者を受け入れる。

1. 東北学院大学の教育理念である「キリスト教による人格教育」及びそのための教育プログラム（聖書とキリスト教に関する授業及び大学礼拝など）について理解した上で、本学での学びを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度）
2. 経済学部の教育理念・目的や教育内容を理解した上で、経済学部での学びを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度）
3. 社会に関して、高等学校の「政治・経済」で学修すべき基本的事項について知識があり、特に「政治・経済」の中の「現代の経済」「現代社会の諸問題」で学習すべき基本的事項については正しい知識を持つとともに、それらに関する社会事象について学ぼうとする関心・態度をもっている。（知識・技能／学修への態度）
4. 高等学校の「コミュニケーション英語Ⅰ」で達成すべき英語力がある。（知識・技能）
5. 高等学校の「国語総合」で達成すべき水準の日本語力を用いて、大学での学びに関わる基礎的・一般的問題及び質問に文章及び口頭で答えることができる。（思考力・判断力・表現力）
6. スポーツや文化活動などで優れた実績を残し、本学入学後も課外活動の活性化に貢献しようと考えている。（知識・技能／主体的に学ぶ態度）
7. 外国人留学生、帰国生、社会人として、大学における学修にそれぞれの強みを生かそうとしている。（主体的に学ぶ態度）

①「入学者受け入れの方針」で求められている知識・技能・態度等に関する説明

（専門用語を多用せず広く一般にわかりやすく簡潔に記入してください。また、入試形態や学科による違いがある場合には冒頭に入試形態、学科名を記載してください。）

経済学部では大学全学部共通の入学者受け入れの方針をふまえて、経済、共生社会経済両学科における理念・目的と求める学生像にもとづいて経済学部の入学者受け入れの方針を設定している。経済学部の入学者受け入れの方針は経済学部の2つの学科が学生に求める知識・姿勢・水準等を具体的に列挙したものとなっており、入学するためにはどのようなことを身につけ、また学んでおく必要があるのかを明示したものとなっている。

なお、経済学科、共生社会経済学科それぞれの求める学生像は以下の通りである。

（経済学科）

1. 十分な基礎学力を有し、物事を論理的に考えられ自分の意見を明確に主張することができる。
2. 現代社会の動きに強い関心を持ち、それについて深く調べたいと考えている。
3. 社会とは何か、特に経済とは何かという問題に対して、探求したいという強い意欲を持っている。
4. 本学科の開講科目に強い関心を持ち、学ぶ目的がはっきりしている。

（共生社会経済学科）

1. 十分な基礎学力を有し、本学科の教育内容とその特色をよく理解している。
2. 本学科で学びたいという明確な意志をもち、それを自分の言葉で表現することができる。
3. ボランティア活動や国際交流など、人と人との共生に関連する活動に対して積極的に取り組もうとする意欲をもっている。

②「入学者受け入れの方針」に基づく入試形態別入学者受け入れの適切性に関する説明

(専門用語を多用せず広く一般にわかりやすく簡潔に記入してください。また、入試形態や学科による違いがある場合には冒頭に入試形態、学科名を記載してください。)

経済学部では、大学および学部の入学者受け入れの方針にもとづいて、学生募集および入学者選抜を行っている。入学者受け入れ方針の1はすべての入学者選抜に共通し、とりわけ総合型選抜、学校推薦型選抜では面接の際に確認を行っている。方針の2、3、5は総合型選抜、学校推薦型選抜において小論文、面接によって判断している。方針の4は一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜で確認される。総合型選抜、学校推薦型選抜では調査書によって基礎学力を判断している。

こうしたすべての入学者選抜は、学部長が出席する入試実施委員会、これに学科長が加わる入試管理委員会から提案される合否判定の原案を経済学部教授会で審議し、最終的に学長が決定する。このように入学者選抜は公正かつ透明な形で適切に行われている。

③「入学者受け入れの方針」の適切性についての定期的な点検・評価方法（評価指標等）及びそれに基づいた改善・向上の取り組みに関する説明

(評価指標例／入学者受け入れの方針4：入学時英語プレイスメントテストのクラス分け人数比率)

入学者受け入れの方針の適切性についての定期的な点検・評価およびそれにもとづいた改善・向上の取り組みは全学の方針にもとづいて行っている。全学の方針は学部長を構成員とする入試実施委員会、これに学科長を構成員として加えた入試管理委員会で決定され、その後、学部・学科で共有している。これらの方針の適切性については大学全体と同様に教授会において、入学者数の動向や入学者選抜の成績、新入生意識調査における入学者受け入れ関連の記述等を参考として検証している。

④長所・特色および課題

【長所・特色】

大学の入学者受け入れ方針にもとづいて、学部としての受け入れ方針を設定し、さらに学科ごとに求める学生像を明示して入学者選抜管理を行っていることが長所・特色といえる。学部長、学科長をメンバーとする入試管理委員会を核とする全学的体制の下で各種の入学者選抜制度を運用し、入学者数の定員管理が行われており、在籍学生数比率の安定した維持につながっている。

【課題】

課題としては編入学生定員の未充足がある。学部としては、編入学生の編入後の在籍・離籍・卒業状況について追跡調査を行うとともに、編入定員の未充足への対応として短大・専門学校への本学編入学制度の情報提供を行うなど改善に向けた努力を行っているが、編入学生定員の未充足は依然として継続している状況にある。

【外部評価委員からのコメント】（評価及び質問事項を記載してください）

【評価】

評価者①（大学等の教育機関の教員）

2つの学科レベルで「入学者受け入れの方針」「学生像」を適切に規定しており、それにふさわしい受け入れ方法が設定されている。

評価者③（大学等の教育機関の教員）

十分適切に対応されていると存じます。

評価者④（大学等の教育機関の教員）

経済学部としての目標と2つの学科の目標を踏まえた入学者の受け入れと受け入れに関する点検が実施されている。

評価者⑤（本学の学部を卒業した者又は大学院を修了した者）

③点検評価方法及び改善向上については、記載のとおり〔全学：各学部長 入試実施委員会〕→〔学科長 入試管理委員会〕→〔学部学科で共有〕と段階で行われ、更にこれらの方針の適切性は教授会で検証しており、大学全体として実施していることは評価できる。

評価者⑥（経済界の関係者）

① 入試選考などは、おおむね妥当と思う。

評価者⑦（本学の所在する地域の関係者）

アドミッション・ポリシーに基づく受け入れ対応については、全体として適切に行っている。

【質問事項】

評価者①（大学等の教育機関の教員）

編入学定員が未充足であることについて、現在どのような議論がなされているのか、今後の見通しと合わせてご教示ください。

学部からの回答

- 経済学部では、2021年3月に編入学定員の未充足に対する対応策について検討を行い、短大・専門学校への本学編入学制度の情報提供をアドミッションズ・オフィスが一括して行なうこととしています。また、2021年6月には編入学生の編入後の在籍・離籍・卒業状況について追跡調査を行い、学部の将来構想委員会で現状について共有しました。

評価者②（本学の所在する地域の関係者）

社会人編入受け入れの実情と傾向についてご教示ください。

学部からの回答

- 経済学部では一般編入学選抜の制度に加えて、社会人の編入学選抜も用意していますが、過去数年、社会人の編入学出願はありませんでした。

評価者③（大学等の教育機関の教員）

1. 各入試形態別に入学後の学生の学修成果にどのような特徴があるのかを踏まえて、その検証結果を入学者受け入れ方針等の見直しに活用された例としてはどのようなものがありますか。
2. 編入学定員充足とも関連しますが、学部段階における社会人学生の受け入れについてはどのようにお考えでしょうか。

学部からの回答

- ご質問の1.の入試形態別の学修成果の特徴につきましては必ずしも十分に把握できていません。入学者受け入れの方針の適切性に関する点検・評価等におきましては教授会において、入学者数の動向や入学者選抜の成績、新入生意識調査における入学者受け入れ関連の記述等を参考として検証を行っています。

- ご質問の 2. につきましては入学者受け入れの方針にもとづいて選抜を行っています。

評価者④（大学等の教育機関の教員）

編入学生の定員が満たない要因はどのようなものですか？

学部からの回答

- 編入学選抜の制度についてはアドミッションズ・オフィスを通じて短大・専門学校へ広く情報提供を行っています。編入学定員未充足の要因につきましてはわかりません。

評価者⑥（経済界の関係者）

- ① 未充足とは、具体的にどのような状況なのか知りたい。
- ② 社会人対象の「学びなおし」のような講座はないのか。もし定員未充足＝空きということなら、検討可能なのではないか。

学部からの回答

- ①編入学定員に対する編入学生数比率が経済学科 2 人、共生社会経済学科 1 人で定員比 0.05 倍（2021 年 5 月 1 日現在）と低く、絶対数でも低迷している状況にあります。
- ②経済学部では、社会人を対象としたいわゆる「学びなおし」の講座は設置されていません。

評価者⑦（本学の所在する地域の関係者）

両科のアドミッションポリシーで求められている知識・技能・態度等に違いはあるものの、共生社会経済学科の受験生にはボランティア活動や国際交流の意味合いが色濃く出されているように感じられ、ボランティア活動や国際交流に関わりの無かった高校生にとって受検しにくい意識を芽生えさせないか。

学部からの回答

- ご指摘の点につきましては可能性として否定いたしません。共生社会経済学科ではこれまで多くの受験生の出願があり入学定員を満たしてきておりますし、ボランティア活動や国際交流に関心をもつ学生が比較的多く入学しています。

(3) 経営学部

評価3：「入学者受け入れの方針」に基づく入試形態別入学者受け入れの適切性についての定期的な点検・評価及びそれに基づいた改善・向上に向けた取り組み

【参考】経営学部 入学者受け入れの方針

経営学部は、次の点を評価して入学者を受け入れる。

1. 東北学院大学の教育理念である「キリスト教による人格教育」及びそのための教育プログラム（聖書とキリスト教に関する授業及び大学礼拝など）について理解した上で、本学での学びを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度）
2. 経営学部の教育理念・目的や教育内容を理解した上で、経営学部での学びを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度）
3. 企業や社会に関して、高等学校の社会科学科目ないし商業科目の教科書が扱う水準の知識があり、それらに関してさらに学ぼうとする関心と意欲をもっている。（知識・技能／学修への態度）
4. 高等学校の「コミュニケーション英語Ⅰ」で達成すべき英語力がある。（知識・技能）
5. 高等学校の「国語総合」で達成すべき水準の日本語力を用いて、大学での学びに関わる基礎的・一般的問題及び質問に文章及び口頭で答えることができる。（思考力・判断力・表現力）
6. スポーツや文化活動などで優れた実績を残し、本学入学後も課外活動の活性化に貢献しようと考えている。（知識・技能／主体的に学ぶ態度）
7. 外国人留学生、帰国生、社会人として、大学における学修にそれぞれの強みを生かそうとしている。（主体的に学ぶ態度）

①「入学者受け入れの方針」で求められている知識・技能・態度等に関する説明

（専門用語を多用せず広く一般にわかりやすく簡潔に記入してください。また、入試形態や学科による違いがある場合には冒頭に入試形態、学科名を記載してください。）

経営学部経営学科では、「本学科の求める学生像」を次のように定め、「入学者受け入れの方針」に反映させている。

1. 十分な基礎学力を有している。
2. 本学科への志望動機が明確であり、入学後何を学ぶのか、それを将来どのように活かすのかについて、しっかりとしたビジョンを持っている。
3. 社会や経済、経営全般に関して興味や疑問を抱き、それらについて自分で積極的に調べることができる。

上記1は知識・技能に、2と3は主体的に学ぶ態度にそれぞれ相当する記述である。本学科が求める学生像に沿って、「入学者受け入れの方針」で求められている知識・技能および主体的に学ぶ態度を一般選抜、英語資格・検定試験利用選抜、大学入試共通テスト利用選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜（学業成績による推薦、資格取得による推薦、キリスト者等推薦、TG推薦）による入試形態において審査している。とくに総合型選抜は、面接試験が実施されることから、志望動機や経営・社会に対する知識が試される機会になる。実際に将来のビジョン（事業承継、起業、就職、国家資格取得など）を有している新生も非常に多く、受け入れの方針が入学希望者に伝わっていることを見て取れる。

また、本学科が求める学生像の2と3に相当する主体的に学ぶ態度を重視する入学者受け入れとして、特別選抜（帰国生特別選抜、外国人留学生特別選抜、社会人特別選抜）がある。

②「入学者受け入れの方針」に基づく入試形態別入学者受け入れの適切性に関する説明

(専門用語を多用せず広く一般にわかりやすく簡潔に記入してください。また、入試形態や学科による違いがある場合には冒頭に入試形態、学科名を記載してください。)

経営学部では、「入学者受け入れの方針」に基づいて学生募集と入学者選抜を行っている。

一般選抜、英語資格・検定試験利用選抜、大学入試共通テスト利用選抜は、経営学部において学ぶに相応しい学力を有しているかを試験によって審査して入学者を選抜するものであり、入学者受け入れの方針の1～5に沿った適切な選抜方法となっている。

総合型選抜、学校推薦型選抜(学業成績による推薦、資格取得による推薦、キリスト者等推薦、TG推薦)は、高校在学中の成績によって基礎学力を審査するとともに、小論文と面接を実施することから、一般選抜では測定することの難しい能力や経験に基づいて入学者を選抜するものである。入学者受け入れの方針の1～5に沿った適切な選抜方法となっている。全体的に評価をするものの、とくに2と3に着目して選抜することが特徴である。

学校推薦型選抜(スポーツ推薦、文化活動推薦)は、高校在学中の成績によって基礎学力を審査するとともに、小論文、スポーツあるいは文化活動の実績、面接によって能力や経験を審査して入学者を選抜するものであり、入学者受け入れの方針の1～6に沿った適切な選抜方法となっている。

特別選抜(帰国生特別選抜、外国人留学生特別選抜、社会人特別選抜)は、書類審査と小論文と面接によって、帰国生、外国人留学生、社会人の強みを活かして学修しようとする入学者を選抜するものであり、入学者受け入れの方針の1～5、7に沿った適切な選抜方法となっている。

入学者選抜の運営体制は、可否判定にあたっては各入学試験の結果を受けて、学部長と学科長を中心とした学部運営委員会が作成した判定資料に基づいて学部教授会で審議される。経営学部での審議結果は、入試実施委員会及び入試管理委員会への審議へと回され、最終的には学長が承認・決定する。入学者受け入れの方針に基づき、客観性と公正さを担保しつつ、入学希望者の能力に合わせて、それぞれ適切な方法で評価する入学者選抜を行っている。

また、入学を希望する者で病気・負傷及び障害等のために合理的な配慮が必要な場合、アドミッションズ・オフィスに対して「受験上の配慮申請書」を提出することによって公平な入学者選抜を実施している。

③「入学者受け入れの方針」の適切性についての定期的な点検・評価方法(評価指標等)及びそれに基づいた改善・向上の取り組みに関する説明

(評価指標例／入学者受け入れの方針4：入学時英語プレースメントテストのクラス分け人数比率)

「入学者受け入れの方針」の適切性についての定期的な点検・評価方法としては、毎年度実施している新入生意識調査がある。2021年度の新入生意識調査の集計結果によると、例えば、設問17「あなたは、本学に入学したことにどの程度満足していますか。」では、「たいへん満足」が47.3%、「どちらかといえば満足」が44.9%で、合計すると、満足している割合は92.2%に達している。また、「入学者受け入れの方針」に関する他の設問(13から18)でも、肯定的な回答が高い割合を示している。したがって、「入学者受け入れの方針」は高い割合で入学者に評価されていることがわかる。

「入学者受け入れの方針」の点検・評価及びそれに基づいた改善・向上への取り組みについては全学の方針に基づいて行っている。全学の方針は学部長をメンバーとする入試実施委員会と、それに

学科長を加えた入試管理委員会で決定され、その後、学部学科で共有している。これらの方針の適切性や学生募集及び入学者選抜の適切性は、大学全体と同様に学部運営委員会および教授会において必要に応じて検証している。

また、全学的な入試の点検・評価は、入試選抜方法等に関する検討委員会においても実施され、入学者選抜の妥当性などが検証されている。学部からは学部長がメンバーになっている。

方針を点検する際には、大学を取り囲む環境（役割期待や人口など）、入学生の状況（学力水準や資質など）、経営学部としての存在意義（営利重視か社会性重視か）などを考慮して方針を定めるとともに、これらの要素の変化に合わせて、当然ながら受け入れ方針を点検し、修正・改善を行っている。

④長所・特色および課題

【長所・特色】

経営学部独自の特色として、簿記の資格取得による推薦を実施し、多様な入試形態を導入している。とくに 2022 年度入試からは、資格取得推薦入試（公募）では、受験資格を従来の日商簿記検定 2 級から全商簿記検定 1 級へと範囲を拡大した。これによって、商業高校などで資格取得に励む生徒への受験の間口を広げている。

【課題】

特になし。

【外部評価委員からのコメント】（評価及び質問事項を記載してください）

【評価】

評価者①（大学等の教育機関の教員）

経営学部の独自性のある全商簿記検定に基づく資格取得推薦入試を実施するなど、多様な入試形態を整備することによって広く高等教育機会を開放する工夫がなされていることは評価できる。

評価者②（本学の所在する地域の関係者）

十分適切に対応されていると存じます。

評価者③（大学等の教育機関の教員）

きめ細かな入試の体制が取られていることが分かった。

評価者④（大学等の教育機関の教員）

① 入学者受け入れの方針や仕組みに、問題はないと思う。

評価者⑤（本学の学部を卒業した者又は大学院を修了した者）

入学定員の確保だけでなく、教育・研究レベルの向上や入学生の多様化を図るには、その前提となる受験生の間口拡大が必要である。今後も現行の方針に沿い、取り組んでいただきたい。

評価者⑥（経済界の関係者）

②入試形態別入学者等に記載されている「病気及び障害等のために合理的な配慮が必要な場合、受験上の配慮申請書の提出により公平な入学者選抜を実施」については、多様な学生を受け入れる姿勢として評価される。なお、他の学部でも同様な対応を行っていると考えて良いですか。

=====

【質問事項】**評価者①（大学等の教育機関の教員）**

多様な入試を実施されていますが、各入試形態による入学後及び卒業時点の学生のパフォーマンス（GPA や国家資格取得等）はどのような状況でしょうか。GPA2.0 未満の学生が生じていることとの関係性を含めてご説明ください。

学部からの回答

- ▶ 入試形態による GPA は大学全体で把握しています。各年次終了後に GPA の低い学生には学習指導をしていることもあり、年次が上がるごとに改善が見られます。2021 年度に学修指導を行った GPA2.0 未満の学生数は、4 年生は 73 名、3 年生は 88 名、2 年生は 45 名となっております。基本的に年次が上がるごとに改善しております。なお、今回、2 年生の数値が低かったのには、すべてが遠隔授業であったため、評価が甘めに出たのか、または遠隔という逆境だからこそ、受講生が奮起したのか、のいずれかの要因が考えられます。

評価者②（本学の所在する地域の関係者）

社会人編入受け入れの実情と傾向についてご教示ください。

学部からの回答

- ▶ 現在、社会人特別選抜入試の定員は 2 名になっています。これは、編入ではなく、通常の 4 年間の修業期間になります。実情は、ほとんど入学者はいません。ここ数年ですと、1 名のみ入学者がおりました。その方は、製造業を定年退職後に入学し、卒業後には、本学大学院経営学研究科に進学し、税理士を目指しております。その方は、勉強熱心であり、一般の学生に対しても、ポジティブな影響を与えておりましたので、今後とも希望がありましたら、本学科としては積極的に受け入れたいと考えております。

評価者③（大学等の教育機関の教員）

大学を取り囲む環境（役割期待や人口など）、入学生の状況（学力水準や資質など）、経営学部としての存在意義（営利重視か社会性重視か）などを考慮し、これらの要素の変化に合わせて入学者受け入れ方針等を修正・改善された例としては、どのようなものがありますでしょうか。

学部からの回答

- ▶ まず、少子化という環境変化により、受験者数の減少・入学生の学力低下という課題を意識して、学部アドミッション・ポリシーの 2・4・5 では、主体的に学ぶ態度、英語力、国語力を求める記述を追加しております。また、近年では、企業経営においても社会性（CSR や SDGs など）が求められていることを踏まえ、経営学科の理念を変更しております。それは、企業だけでなく地域社会の問題を解決できる人材になること、すなわち「よきビジネスパーソン」になることを盛り込んでおります。

評価者④（大学等の教育機関の教員）

入学後の学修意欲の低い学生と、入試の種別との関係はありますか？

学部からの回答

- ▶ 特に、系列学校から推薦で入学した学生の学修意欲が低い傾向が見られます。その他には、学校推薦で入学した学生の一部においても学修意欲が不十分な学生がいると認識しております。その理由は、比較的簡単に推薦をもらって、簡単に入学できてしまったと本人

が考えるからだと思います。また、一般入試での入学者のなかにも、本学を第2次志望以下にする場合には、第1次希望不合格の落胆により、学修意欲が低くなっている学生がいるように思われます。本学科としては入試形態とは関係なく、学修意欲が低下している学生に対する指導やケアをしておりますので、今後も継続してまいります。

評価者⑥（経済界の関係者）

① 社会人特別選抜について、もう少し詳しく伺いたい。たとえば、対象、期間（4年間なのか1年単位か、など）、社会人からのニーズはどのあたりにあるか、など。

学部からの回答

- 現在、社会人特別選抜入試の定員は2名になっています。通常の4年間の修業期間になります。ニーズとしては、ほとんど入学者はいない状況です。上記の通りとなりますが、会計に興味があり、第二の人生として税理士を希望される方もいます。この方は、学部のみならず、本学大学院経営学研究科まで視野に入れているものと思っています。

評価者⑦（本学の所在する地域の関係者）

大学入試改革（高大接続改革）の中で「主体性を持って、多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価するため、調査書や提出書類の改善方針が示されたが、貴部（学）ではどのように入試制度の中に織り込んでいるのか。

学部からの回答

- 調査書の評価は学校推薦型選抜（資格取得による推薦（公募）を含む）入試で行なっています。また、全ての入試形態において、障害者の受け入れも行なっています。実際に、受験生への面接を通して、本当に学ぶ意欲があるのかなどの主体性に関する確認をしています。とくに総合型選抜では、そのような主体性が評価に対して大きく影響してくるようになります。

(4) 法学部

評価3：「入学者受け入れの方針」に基づく入試形態別入学者受け入れの適切性についての定期的な点検・評価及びそれに基づいた改善・向上に向けた取り組み

【参考】法学部 入学者受け入れの方針

法学部は、高等学校からの調査書を含む提出書類、及び本学が実施する試験によって、次の点を評価して入学者を受け入れる。

1. 東北学院大学の教育理念である「キリスト教による人格教育」及びそのための教育プログラム（聖書とキリスト教に関する授業及び大学礼拝など）について理解した上で、本学での学びを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度）
2. 法学部の教育理念・目的や教育内容を理解した上で、法学部での学びを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度）
3. 社会に関して、高等学校の「政治・経済」で学習すべき基本的事項の知識があり、特に「政治・経済」の中の「現代の政治」で学習すべき基本的事項について正確な知識をもつとともに、それらに関する社会の事象について学ぼうとする関心及び態度をもっている。（知識・技能／主体的に学ぶ態度）
4. 高等学校の「コミュニケーション英語Ⅰ」で達成すべき水準の英語力がある。（知識・技能）
5. 高等学校の「国語総合」で達成すべき水準の日本語力を用いて、大学での学びに関わる基礎的・一般的問題及び質問に文章及び口頭で答えることができる。（思考力・判断力・表現力）
6. スポーツや文化活動などで優れた実績を残し、本学入学後もその分野で課外活動の活性化に貢献しようと考えている。（知識・技能／主体的に学ぶ態度）
7. 外国人留学生、帰国生、社会人として、大学における学修にそれぞれの強みを生かそうとしている。（主体的に学ぶ態度）

①「入学者受け入れの方針」で求められている知識・技能・態度等に関する説明

（専門用語を多用せず広く一般にわかりやすく簡潔に記入してください。また、入試形態や学科による違いがある場合には冒頭に入試形態、学科名を記載してください。）

法学部法律学科では、法的知識と法的思考を生かし、人間の尊厳のために貢献できる人材を養成することをその理念・目的とした上で、①人生を主体的に生きる力、②法についての正しい知識と思考、③法を広い視野からとらえる教養、④人間の尊厳への深い理解、⑤隣人（他者・社会）に奉仕する精神、それぞれを身に付けさせることを教育目標として掲げている。これらは、学生の視点からすれば、法学部法律学科で学ぶ学生に期待される共通の到達目標といえ、これを、①知識・理解、②技術・技能、③意識・態度の三つの視点から示すと以下ようになる。

まず、①知識・理解の視点からの到達目標は、「法学の専門的知識や考え方を身につけ、これらを用いて社会の様々な問題を分析できる」ことである。この到達目標を達成するために、法学部では求める学生像として、「学びの基礎となる「国語」「外国語（英語）」「公民」の学力が法学部で学ぶ水準に達していること」および「将来への目標を有しており、そのために必要となる法学部での学習内容を理解し、学習への意欲を十分に持っていること」を要件とするが、これは入学者受け入れの方針3、4、6に対応する。

次に、②技術・技能の視点からの到達目標は、「社会の様々な問題について、法学的観点から問題解決の企画を立てるとともに、これを自分の言葉で説明できる」ことである。この到達目標を達成するために、法学部では求める学生像として、「本や新聞を定期的に読む習慣があり、それを通して法や政治への関心や知識を持っていること」ならびに「物事を筋道を立てて説明でき、自分なりの言葉で表現できること」を要件とするが、これらは入学者受け入れの方針3、4、5、6に対応する。

最後に、③意識・態度の視点からの到達目標は、「他者を尊重し、自由で公正な社会の形成に寄与する姿勢を身につける」ことである。この到達目標を達成するために、法学部では求める学生像として、「将来への目標を有しており、そのために必要となる法学部での学習内容を理解し、学習への意欲を十分に持っていること」を要件とするが、これらは入学者受け入れの方針1、2、3、6、7に対応する。

②「入学者受け入れの方針」に基づく入試形態別入学者受け入れの適切性に関する説明

(専門用語を多用せず広く一般にわかりやすく簡潔に記入してください。また、入試形態や学科による違いがある場合には冒頭に入試形態、学科名を記載してください。)

【全入試類型共通】

入試類型は、一般入試(前期・後期)・センター入試・各種推薦入試といった入試区分ごとに、公開された適切な基準によって公正かつ適切な募集と選抜が行われている。

●一般選抜・大学共通テスト利用選抜

一般選抜および大学共通テスト利用選抜においては、前者について前期日程の入学試験において英語を必修とし、後者についても、英語を含む「外国語」の利用を必修としており、「入学者受け入れの方針4」を特に重視する選抜を行っている。

法学部受験生の合否判定は、法学部の一般入試合格者数検討委員会において原案を作成し、全学的会議体での了承を経て、法学部教授会が行っている。いずれの会議体でも、学部長が原案の理由を文書を通じて十分に説明したうえで審議に臨んでいる。

●総合型選抜・学業成績による推薦

総合型選抜においては、その重要評価点として「①学びの基礎となる「国語」「外国語(英語)」「公民」の学力が法学部で学ぶ水準に達していること、②本や新聞を定期的に読む習慣があり、それを通して法や政治への関心や知識をもっていること(第一次選抜の際に、「法または政治」に関する事柄をテーマに5分程度のプレゼンテーションをしてもらい)、③将来への目標を有しており、そのために必要となる法学部での学習内容を理解し、学習への意欲を十分にもっていること」の3点を掲げて入学者選抜を行っており、「入学者受け入れの方針2、3及び5」を特に重視する選抜を行っている。なお、総合型選別では、公開されている重要評価点において法学部の求める学生の水準を明確に示しており、受験生の能力・適性等を適切に判定している。これらの基準や面接方法については、面接前にA0委員およびA0面接委員が合同打ち合わせをおこない、担当者間で評価に差が出ないような工夫をしているうえ、面接評価原案は必ず学部内のA0入試志願者審査結果検討委員会において確定され、事後承諾の場合もあるが、学部教授会で承認を受けている。総合型選抜入試二次面接と小論文試験による最終合否判定の原案は、学部長・学科長・A0委員及び面接担当責任者による合議によって作成され、教授会で審議了承されている。

また、学業成績による推薦では、与えられた文章の要約や自分の意見の論述をさせる小論文試験や面接試験の実施によって、「入学者受け入れの方針2、3及び5」を特に重視する選抜を行っている。

●キリスト教者等推薦

キリスト教者等推薦では、その出願資格を「①キリスト者であり、入学後東北学院大学のキリスト教活動に積極的に参加する意思のある方、②キリスト教を建学の精神とする学校の生徒で、建学

の精神に基づく諸活動(例えば、聖書研究会、聖歌隊、ボランティア活動等)において顕著な業績を残し、入学後東北学院大学のキリスト教活動に積極的に参加する意思のある方」に限定することによって、「入学者受け入れの方針1」を、また、与えられた文章の要約や自分の意見の論述をさせる小論文試験や面接試験の実施によって、「入学者受け入れの方針2、3及び5」を特に重視する選抜を行っている。

●スポーツに優れた者の推薦・文化活動に優れた者の推薦

スポーツに優れた者の推薦では、その出願資格を「東北学院大学における志望学部での勉学に励み、かつ入学後、出願する本学体育系クラブでのスポーツ活動を継続する意思を持つ方」に限定しており、また、文化活動に優れた者の推薦においても、その出願資格を「本学への入学を専願とし、入学後も学業と学生団体での活動を両立させる強い意思と能力を持ち4年間活動を続けることができる方」に限定しており、これらによって「入学者受け入れの方針6」を特に重視する選抜を行っている。加えて、両入試形態に共通して、与えられた文章の要約や自分の意見の論述をさせる小論文試験や面接試験の実施によって、「入学者受け入れの方針2、3及び5」を特に重視する選抜を行っている。

●帰国者特別選抜・外国人留学生特別選抜・社会人特別選抜

帰国者特別選抜では、与えられた文章の要約や自分の意見の論述をさせる小論文試験や面接試験の実施によって、「入学者受け入れの方針2、3、5及び7」を特に重視する選抜を行っている。

外国人留学生特別選抜では、日本語による小論文試験や面接試験の実施によって、「入学者受け入れの方針2、3、5及び7」を特に重視する選抜を行っている。

社会人特別選抜では、与えられた文章の要約や自分の意見の論述をさせる小論文試験や面接試験の実施によって、「入学者受け入れの方針2、3、5及び7」を特に重視する選抜を行っている。

③「入学者受け入れの方針」の適切性についての定期的な点検・評価方法（評価指標等）及びそれに基づいた改善・向上の取り組みに関する説明

（評価指標例／入学者受け入れの方針4：入学時英語プレースメントテストのクラス分け人数比率）

【「入学者受け入れの方針」の改善・向上の取り組み】

①法学部入試委員会で、当該年度の入試基本方針を策定すると同時に各種入試形態別の想定合格者数を提案し、学部長が教授会で報告をしている。

②指定校推薦と同一法人の高校からの推薦については、入学後の成績を追跡し、場合によっては指定校から当該学生の出身校を外し、あるいは同一法人高校からの推薦枠を調整している。後者については、高校との間で定期的に持たれている協議の場で入学後の学生の成績等を示し、高校での選抜と指導に生かしてもらうよう伝えている。

③学部の「入学者受け入れの方針」を最も明確に打ち出せるA0入試に関しては、面接・小論文の実際や入学後の成績を考慮しつつ、重要評価点及び面接方法の改善に取り組んでいる。実際に、2019年度においてはその検討を受けて、2021年度総合型選抜入試より制度変更がなされている。

【入学者受け入れの方針の評価指標】

●法学部の入学者受け入れの方針については、すでに法学部点検評価委員会において点検評価を実施し、その際の評価指標は以下のとおりである。

- ①入学試験における「入学者受け入れ方針」関連記述、口述、
- ②入学試験の成績、
- ③新入生意識調査における「入学者受け入れ方針」に関連する設問
- ④英語プレースメントの成績
- ⑤基礎学力テストの成績
- ⑥1年次の単位修得数とGPA
- ⑦1年次の離籍率とその理由

④長所・特色および課題

【長所・特色】

①入学定員管理及び各種入試類型での可否判定は、厳格な手続きに沿って慎重に実施されており、公平な入試と評してよい。特に総合型選抜入試の慎重な手続きは、受験生の能力・適正等を適切に判定している。

②入学後の成績と入試類型とが関連付けられたデータを、入学選抜方法や具体的指針策定に活用できるようになった。

③従来から、指定校推薦については各種データに基づき、学部特別枠に含ませる高校を入学後の成績との関連で検討してきた。2019年度から学部としての点検評価が稼働し始めたことと関連し、データに基づく一層精緻な検討を重ねているところである。

④学部の見解を最も強く打ち出せる総合型選抜については、2021年度入試より、重要評価点等を変更すると同時に、プレゼンテーションを導入している。これは、法学部内のA0委員会で、総合型選抜入試志願者の面接対応を評価し、入学者受け入れ方針に沿うような志願者を募集するという学部の意図をより鮮明に出すための改革である。このように、学部内委員会で入試の在り方について不断に点検評価がなされ、改善が試みられているという点で、良き循環が実現していると評価できる。

【課題】

従来から、個別の入試類型については学部内委員会で協議を重ね、点検・評価を加えたうえで方針を決定していた。しかし、近時は入学後の成績についてより詳しいデータが利用できるようになってきたので、それらを一層活用した点検・評価とその後の改善が望まれる。

【外部評価委員からのコメント】（評価及び質問事項を記載してください）

【評価】

評価者①（大学等の教育機関の教員）

多様な入試形態を整備するとともに、各入試等で受け入れる学生像の明示やそれに基づく選抜方法についてきめ細かく厳格に設定して実施していることは評価できる。

「入学者受け入れの方針」について、法学部点検評価委員会で7つの評価指標を用いて検証を行っている。

入学後の成績と入試類型との関係性についてデータを用いて検証し、「入学者受け入れの方針」や入学選抜方法の見直しを行っていることは評価できる。

評価者③（大学等の教育機関の教員）

学部内委員会で入試の在り方について不断に点検評価がなされ、改善につなげるという良き循環が実現していることは、大変優れたお取り組みであると存じます。その際、入学後の成績と入試類型と

が関連付けられたデータを、入学者選抜方法や具体的指針策定に活用されていることは極めて有益なお取り組みであると存じます。

評価者④（大学等の教育機関の教員）

それぞれの入試種別において、丁寧な議論がなされ、適切な点検・評価が行われていることが分かった。

評価者⑤（本学の学部を卒業した者又は大学院を修了した者）

④の長所特色に記載されている「③指定校推薦に対応した2019年度から点検評価が学部で稼働し、データに基づく一層精緻な検討を重ねている」点については、その成果に期待します。また「総合型選抜に対応し2021年度入試から様々な取組みを進め良き循環が実現していると評価」については、止まることなく改善改革を意識して取り組んでおり、評価致します。

評価者⑥（経済界の関係者）

① 「入学後の成績をデータ化し、それを活用した点検・評価」という試みは評価できる。入試にどんな風に生かされるか、興味深い。

評価者⑦（本学の所在する地域の関係者）

高校側からみて、私大入試における「指定校推薦枠」には硬直性を感じている。大学の入学定員管理の問題との関連での対応と思われるが、貴学では推薦枠の増減について最新データに基づく精緻な検討を重ねており、適切であると考えます。

【質問事項】

評価者①（大学等の教育機関の教員）

大変丁寧な手続きを通して学生像に見合う学生受け入れに努めてきた結果、入試形態別に入学後・卒業時点における学生のパフォーマンスをどのように評価されていますか。貴学部が特に注目している点を中心にご説明ください。

学部からの回答

- ▶ 入学時点については、入学後すぐに実施する基礎学力テストの「国語」と「社会」の入試類型毎の平均点に着目して、大学での学修に耐え得るための基礎力がどの程度涵養されているのかについて注視をしている。また、卒業時点では、法学部での学修成果を図るために、2019年度から卒業時意識調査において学位授与方針に即した法学部独自の質問を新たに追加した。これによって、卒業時の専門的知識の習得度を測定している。

評価者②（本学の所在する地域の関係者）

社会人編入受け入れの実情と傾向についてご教示ください。

学部からの回答

- ▶ 過去5年間（2017年～2021年入学生）の社会人編入学の志願者数は0である。そのため、同試験の合格者数・実入学者数とも0であるというのが実情である

評価者③（大学等の教育機関の教員）

入学後の成績と入試類型とが関連付けられたデータを、入学選抜方法や具体的指針策定に活用された例としては、どのようなものがありますでしょうか。

学部からの回答

- 入学後の成績と入試類型とが関連付けられたデータを、入学選抜方法や具体的指針策定に活用された例として、2021 年度総合型選抜（A0 入試）の制度変更が挙げられる。総合型選抜に関しては、面接・小論文の実際や入学後の成績を考慮しつつ、法学部内の小委員会での検討を経て、法律学科における重要評価点の改善を図るとともに（「法や政治」に対する知識や関心を有することを重要評価点とする）、受験生によるプレゼンテーションを試験項目として追加した。

評価者⑥（経済界の関係者）

- ① 入試類型ごとに、レベルの違いはどうしても生じると思うが、その格差はどの程度あるのか。また、格差を埋める努力はどのように行っているのか。
- ② 「人間の尊厳のために貢献できる人材」づくりは、最も大切な概念と思うが、それが卒業後にちゃんと発揮されているかどうかを（ある程度科学的に）追いかける方法はないのだろうか。

学部からの回答

- ①ご指摘のように、入試類型間で、学生のレベルに違いが生じていることは否めない。例えば、2021 年度法学部入学生の前期 GPA の平均値は、2.69（小数点第 3 位以下切り捨て）であるが、スポーツ推薦による入学生の平均値は、2.22 であった。平均値の最高は大学入学共通テスト利用選抜入学者の 3.03 であり、その差は約 0.8 である。これらの格差を埋めるための各入試類型ごとの指導は現時点では行っていないが、GPA が所定の値を下回る学生については教員との個別面談による学修指導を行っており、学生間でのレベルの格差を少しでも縮めるようにする仕組みが稼働している。
- ②「人間の尊厳のために貢献できる人材」づくりが出来ているかについては、毎年、卒業生の進路先のご協力のもとに実施している「卒業生進路先への学生調査」についての質問項目（例えば、Q7. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。）への回答内容（「よくできる」および「どちらかといえばそう思う」）の割合の推移に基づいて検証できると考えている。

評価者⑦（本学の所在する地域の関係者）

貴学（部）と親交の深い青山学院大学には「全国児童養護施設推薦入学者選抜入試制度」が設けられている。大きな社会問題となっている児童虐待により養護施設に入居しながらも大きな志を持って、自らの将来を切り開こうとする高校生が存在することも事実であり、貴学（部）においては同様の入試制度を設けられる意向はあるか。

学部からの回答

- 現時点（2021 年 12 月 1 日）において、法学部入試委員会においてご指摘の類型に係る入試制度の導入の是非について具体的な検討を行っていない。しかし、そのような境遇に置かれているが、法や政治に関する知識や関心を有している学生については、総合型選抜にて受け入れることが十分に可能なのではないかと考えている。

(5) 工学部

評価3：「入学者受け入れの方針」に基づく入試形態別入学者受け入れの適切性についての定期的な点検・評価及びそれに基づいた改善・向上に向けた取り組み

【参考】工学部 入学者受け入れの方針

工学部は、次の点を評価して入学者を受け入れる。

1. 東北学院大学の建学の精神と教育理念を理解し、工学部における学びを通して社会に貢献することを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度）
2. 科学技術に関する広い知識の獲得に意欲があり、工学部及び各学科の教育理念・目的や教育内容を理解した上で、工学部での学びを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度／学修への態度）

(機械知能工学科)

機械を学び、理解し、創造することへの強い関心と意欲があり、それらを遂行するために必要な基礎知識を有するとともに、社会の一員としての自覚を有している。

(電気電子工学科)

電力・制御系、情報・通信系、電子・材料系に関する広い知識の習得に意欲があり、これらの分野の学びを通して社会に貢献することを強く望んでいる。

(環境建設工学科)

環境、土木、建築分野で不可欠な科目（数学、力学、計画、設計製図、実験など）を学ぶ強い意志があり、これらの分野の技術者として、社会への貢献を希望している。

(情報基盤工学科)

IT 分野に強い関心があり、本学科で学ぶために必要な高等学校数学の基礎的学力を十分に持ち、継続的計画的に学習を続ける心構えと高い意欲を有している。

3. 高等学校における学びによって、「数学」と「理科」で学習すべき基本的知識を有している。（知識・技能／思考力・判断力・表現力）
4. 高等学校の「コミュニケーション英語Ⅰ」で達成すべき英語力がある。（知識・技能）
5. 高等学校の「国語総合」で達成すべき水準の日本語力を用いて、大学での学びに関わる基礎的・一般的問題及び質問に文章及び口頭で答えることができる。（思考力・判断力・表現力）
6. スポーツや文化活動などで優れた実績を残し、本学入学後も課外活動の活性化に貢献しようと考えている。（知識・技能／学修への態度）
7. 外国人留学生、帰国生、社会人として、大学における学修にそれぞれの強みを生かそうとしている。（知識・技能／学修への態度）

①「入学者受け入れの方針」で求められている知識・技能・態度等に関する説明

（専門用語を多用せず広く一般にわかりやすく簡潔に記入してください。また、入試形態や学科による違いがある場合には冒頭に入試形態、学科名を記載してください。）

入学者受け入れの方針1においては、工学部では、基本的に建学の精神と教育理念を理解してよりよく生きることについて工学教育を通して行い、社会貢献することを強く標榜する学生を受け入れたいことを宣言している。

入学者受け入れの方針2では、各学科の専門性が現れるような知識体系を端的に表現している。

入学者受け入れの方針3、4、5では、入学する際に必要な高等学校までの知識についての説明をしている。基本的には、「数学」、「理科」、「英語」、「国語」などの基本的な知識・技能が身につけていることを標榜している。

入学者受け入れの方針6、7では、特別推薦におけるスポーツ、文化活動、留学生、帰国子女の係る学習への態度を示している。

②「入学者受け入れの方針」に基づく入試形態別入学者受け入れの適切性に関する説明

(専門用語を多用せず広く一般にわかりやすく簡潔に記入してください。また、入試形態や学科による違いがある場合には冒頭に入試形態、学科名を記載してください。)

定員管理としては、工学部の2020年5月1日現在における入学定員は、440人であり、収容定員は1804人である。在籍学生数は、1819人であり、収容定員に対する在学学生数比率は、1.01である。入学定員に対する入学者数比率の5年間平均は、1.05であった。環境建設工学科の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率について一時期超過傾向にある指摘があったが、2020年では、1.03になっており確実に適正値に改善されている

一般選抜では、入学者受け入れの方針3、4を重点的に評価する。工学を履修するのに必要な基礎的な数学と理科の知識が身についているか、また論文通読するために必要な最低限の英語が身についているかを評価する。

大学入学共通テスト利用選抜では、入学者受け入れの方針3、4、5を重点的に評価する。

A0入試(総合型選抜)では、入学者受け入れの方針1、2を重点的に評価する。建学の精神と本学の教育理念・目的や教育内容をよく理解しているかを面接時に評価する。また、基本的な知識や問題意識などが表現できるかなどを、小論文を通して評価する。

学校推薦型選抜では、高校における学業成績による推薦、キリスト者推薦、スポーツ、文化活動に優れた者の推薦などがあるが、入学者受け入れの方針1、2、6を重点的に評価する。

帰国生特別選抜では、入学者受け入れの方針3、5、7を中心に評価を行う。

③「入学者受け入れの方針」の適切性についての定期的な点検・評価方法(評価指標等)及びそれに基づいた改善・向上の取り組みに関する説明

(評価指標例／入学者受け入れの方針4：入学時英語プレースメントテストのクラス分け人数比率)

入学者受け入れ(入学者選抜)の実施に関する全学の方針は、各学部長が出席する入試実施委員会、ならびに各学部長及び各学科長が出席する入試管理委員会において提案される。これを受けて、入学者受け入れ(入学者選抜)の実施に関する案件を学科ごとに審議する。最後に工学部の教授会で審議され承認に至る。

工学部では、工学部教育総合評価・改善委員会を規定している。本委員会は、工学部教授会の下に設置され、工学部における教育方法の評価及び改善に資するため、学部学科及び個々の教員が行う教育全般に関する総合的評価及び改善活動を支援することを目的とし、次に掲げる事項を調査し、その実施に当たることになっており、入学者の受け入れ方針についても検討される。

- (1) 工学部及び工学部各学科(以下「各学科」という。)の理念・目的及び教育目標
- (2) 工学部及び各学科の教育体制及び人事に係る事項
- (3) 工学部及び各学科の学位授与、教育課程編成及び実施並びに入学者受け入れの方針

(4) その他工学部の教育方針及び教育体制に係る事項の実施に必要なこと
また、本委員会は、必要に応じて調査及び結果を教授会に報告する。

工学部教育総合評価・改善委員会は毎年度末に開催され、年度の評価及び検討事項について議論を行っている。工学部の入学者の受け入れ方針については、これまでのところ大きな変化を必要とされるような問題がないことを確認している。

④長所・特色および課題

【長所・特色】

工学部教育総合評価・改善委員会は、工学部長、学科長、工学部教育の質保証・改善委員会委員長、工学部教育の質保証・改善委員会小委員長（教育の質保証及び改善小委員会、FD小委員会、授業評価小委員会）、総務部次長（多賀城キャンパス担当）から構成され、工学部の学生受け入れの適切性について網羅的に議論できる体制になっている。

【課題】

編入学定員の受け入れについては、これまで高専からの受け入れがあったものの、定員を充足していない。これは、高専内に専攻科が設置されたために自身の学校で大学4年間の教育を受けられる体勢ができたことが大きく影響している。この定員については、減員も含めて検討していかなくてはならない。

【外部評価委員からのコメント】（評価及び質問事項を記載してください）

【評価】

評価者①（大学等の教育機関の教員）

「入学者受け入れの方針」を多面的に規定し、それぞれに適切な入試形態が採られることで、多様な入学者を受け入れるようになっている。

評価者③（大学等の教育機関の教員）

入学者選抜そのものは、もとより「入学者受け入れの方針」に基づき適切に実施されているものと存じますが、「入学者受け入れの方針」の適切性、およびこれに照らした入試形態別入学者受け入れの適切性の評価に関する取組みの状況は、いただいた資料の記述だけでは十分把握できませんでした。

評価者④（大学等の教育機関の教員）

きめ細かな入試体制が持たれ、入試を通した評価なども適切に行われていると理解した。

評価者⑥（経済界の関係者）

①今、理系人材の育成については、実に様々なことが言われている。

- ノーベル賞を取る人材がいずれいなくなる。もっと基礎学問に力を
- IT 社会の中、デジタル分野のエンジニアが決定的に不足している。世界的に見て、相当な遅れをとっている
- 環境・エネルギー分野など、今後成長が必要なジャンルへの「ひと・もの・かね」の投入 等
本学も「環境建設工学科」「情報基盤工学科」など、そうした社会の「流行」を意識した学科構成を心掛けていると思うが、「入試」の段階からもっとアピールしていった方がいいように感じ

る。全体にオーソドックスな制度運用をしているとは思いますが、その分地味に感じる。

評価者⑦（本学の所在する地域の関係者）

定期的な点検、評価方法の適切性は確保されている。

評価者⑤（本学の学部を卒業した者又は大学院を修了した者）

③に記載されている「入学者選抜に関する全学の方針」の審議は、各職責責任者で構成される「入試実施委員会・入試管理委員会・工学部の教授会」の3委員会で慎重に実施されており、評価される。

=====

【質問事項】

評価者①（大学等の教育機関の教員）

編入学定員が未充足であることについて、現在どのような議論がなされているのか、今後の見通しと合わせてご教示ください。

学部からの回答

- ▶ 高専の編入が専攻科の設置により減っていることが主な原因と考えている。編入可能な専門学校等に案内は出し若干の受入が近年がるが、充足には至っていない。2023年の全学的な教学組織の改組に伴い、編入学定員について、別に振り返ることも検討している。

評価者②（本学の所在する地域の関係者）

社会人編入受け入れの実情と傾向についてご教示ください。

入学者受け入れ方針の中で特に、「社会貢献することを強く標榜する学生」を受け入れたいと宣言されていることが印象的でした。入学者は、具体的にどのような社会貢献を想定して臨んでいるのか、差支えない範囲で具体例をお聞かせください。

学部からの回答

- ▶ 社会人編入の近年の実績はありません。
キリスト教の理解に基づいた社会貢献および、電気、土木、機械など社会のインフラストラクチャを支える企業への就職を望んでいる学生が多い傾向にあります。

評価者③（大学等の教育機関の教員）

1. 大変細かいことで恐縮ですが、工学部教育総合評価・改善委員会は毎年度末に1回だけ開催されることとなっているのでしょうか。

2. 貴学の場合、学部によっては、入学後の成績と入試類型とが関連付けられたデータを、入学者選抜方法や具体的指針策定に活用されている学部もあるようですが、工学部ではいかがでしょうか。

3. 編入学定員充足とも関連しますが、学部段階における社会人学生の受け入れについてはどのようにお考えでしょうか。

学部からの回答

- ▶ 1. 現在のところ開催は年1回の開催になっています。
- ▶ 2. 成績と入試類型との関連付けを行ったことがある学科もあるようですが、毎年行っているわけではありません。工学部としては行ったことはありません。
- ▶ 3. 定年退職をした方が学部に入学した例はありますが、コンスタントに毎年受け入れて

いるわけではありません。学部だけでなく、大学院としても社会人入学が増えることを期待しています。

評価者⑥（経済界の関係者）

- ① 上記の「評価」に対する見解を伺いたい。
- ② 「数学と理科を学ぶためにも国語力（読解力）が重要」と、数学者が主張している。入学者受け入れ方針の5に記載はあるが、実際にはどの程度重視しているか。また、実際の入学者のレベルはどの程度か。

学部からの回答

- ① 私的な見解となるが、60年間過ごした多賀城を離れるにあたりこれまでのオーソドックスなやり方では、他大学等と差別化は難しいと感じている。しかし、ノーベル賞等のご指摘はごもっともであるが、ミニ東北大学を目指すべきではないとも考えている。もちろん研究が工学部の宣伝の要となると考えるが、本学においては、東北・宮城に根ざした技術の応用（スマート農業や街の活性化、物流のIT化、高齢化解決）などの研究を標榜し、地元の自治体との意見交換を行いニーズを調査し、東北唯一の総合私大として、文系学部との連携も行いながら、東北学院だからできる研究の見せ方を通して他の工学部との違いを見せていきたい。また、五橋に移転するにあたって隣県から楽に通学することも積極的にアピールしていきたい。
- ② 大学入学共通テスト利用前期入試において国語の配点は3学科が100/500、情報基盤は100/400、学校推薦型選抜においては、小論文として100/400となっている。小論文などの答案などをみれば、入学生のレベルは期待より低いと言わざるを得ない。入学後の1年次における読解作文の技法や、卒業研究の指導を通して理系としての文章表現について訓練をしている。

評価者⑦（本学の所在する地域の関係者）

大学進学を目指す高校生にとっては思考力、表現力、判断力の3要素を養いつつ、主体性をもって答えのない課題や問題に対して、取り組む力（姿勢）を育むために探究活動や教科指導等に多くの力量を注いでいる。貴部（学）ではこのような能力（潜在的能力を含め）の有無を判定するため、入試段階でどのように取り組んでいるのか。

学部からの回答

- 高校で行っている探究科や関連する科目が増えていることは認識している。推薦入試の口頭試問において、書類上探究科目の記述や活動があれば説明することを行うが、具体的な尺度として取り込むには至っていない。もちろん、今後このような要素を総合的に判断して入学を受け入れる試験方法も考えていくことが必要であると考えている。

(6) 教養学部

評価3：「入学者受け入れの方針」に基づく入試形態別入学者受け入れの適切性についての定期的な点検・評価及びそれに基づいた改善・向上に向けた取り組み

【参考】教養学部 入学者受け入れの方針

教養学部は、次の点を評価して入学者を受け入れる。

1. 東北学院大学の教育理念である「キリスト教による人格教育」及びそのための教育プログラム（聖書とキリスト教に関する授業及び大学礼拝など）について理解したうえで、本学での学びを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度）
2. 教養学部及び各学科の教育理念・目的や教育内容を理解したうえで、教養学部及び各学科での学びを強く望んでいる。
 - 人間科学科では、人間に対する探究心をもち、学科の教育内容について自ら調べ、志望理由を明確に表現することができる。
 - 言語文化学科では、母語及び2つの言語について学ぶ意欲を強く持つとともに、言語と文化をめぐって探究する諸分野についての確かな理解と興味を有している。
 - 情報科学科では、情報の起源や特徴などの本質に関して学んだのち、情報を科学的に取り扱うために必要となる基礎的な知識や手法を修得し、情報システム系、数理科学系、自然科学系のいずれかの分野での活用を学ぶことを強く望んでいる。
 - 地域構想学科では、「よりよい地域づくり」に強い関心と意欲を持ち、学科の教育内容を理解し、志望理由を明確に表現できる。（主体的に学ぶ態度）
3. 高等学校における学習によって、文系・理系科目それぞれの幅広い基礎的知識とそれを応用する力を有している。（知識・技能）
4. 高等学校の「コミュニケーション英語Ⅰ」で達成すべき英語力がある。（知識・技能）
5. 高等学校の「国語総合」で達成すべき水準の日本語力を用いて、大学での学びに関わる基礎的・一般的問題及び質問に文章及び口頭で答えることができる。（思考力・判断力・表現力）
6. スポーツや文化活動などで優れた実績を残し、本学入学後も課外活動の活性化に貢献しようと考えている。（知識・技能/主体的に学ぶ態度）
7. 外国人留学生、帰国生、社会人として、大学における学修にそれぞれの強みを生かそうとしている。（主体的に学ぶ態度）

①「入学者受け入れの方針」で求められている知識・技能・態度等に関する説明

（専門用語を多用せず広く一般にわかりやすく簡潔に記入してください。また、入試形態や学科による違いがある場合には冒頭に入試形態、学科名を記載してください。）

教養学部では、学生を受け入れるにあたって7つの方針を定め、さらに、学科ごとに求める学生像を定めている。具体的には、「本学の理念に対する理解・学ぶ意欲」（方針1）、「学部及び各学科の教育理念・目的等の理解・学ぶ意欲」（方針2）、「幅広い基礎的知識・応用する力」（方針3）、「英語力」（方針4）、「日本語力」（方針5）、「スポーツ・文化活動の実績と貢献意欲」（方針6）「生活・職業経験の学修における活用意欲」（方針7）であり、これらにおいて、各学科が学生に求める知識・姿勢・水準等が提示され、入学するためにはどのようなことを身に付け、また学んでおく必要があるのかが明確になっている。

これらのうち方針1及び方針2は学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた内容となっており、方針2は、各学科が求める学生像にも対応している。また、方針3、方針4及び方針5については、入学前の学習歴や学力水準、能力を明示している。一方、方針6及び方針7は入学前のスポーツ・文化活動、生活・職業経験に基づく実績や大学での活用意欲を明示している。また、これらは、各学科が学生に求める学びの3要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的に学ぶ態度）を具体的に示したものである。

②「入学者受け入れの方針」に基づく入試形態別入学者受け入れの適切性に関する説明

(専門用語を多用せず広く一般にわかりやすく簡潔に記入してください。また、入試形態や学科による違いがある場合には冒頭に入試形態、学科名を記載してください。)

全学及び学部の入学者受け入れの方針に基づき、1年次への入学に対しては、一般選抜（一般入学試験）、英語資格検定試験利用選抜（2021年度入試から実施）大学入学共通テスト利用選抜（大学入試センター試験利用入学試験）、総合型選抜（A0入学試験）、学校推薦型選抜（学業成績による推薦入試）、スポーツに優れた者の推薦（スポーツに優れた者の推薦入試）、文化活動に優れた者の推薦（文化活動に優れた者の推薦入試）、キリスト者等推薦（キリスト者等推薦入試）、TG推薦（TG推薦入試）、帰国生特別選抜（帰国生特別入試）、外国人留学生特別選抜（外国人留学生特別入試）、社会人特別選抜（社会人特別入試）の12種類の入試形態で入学者の募集と選抜を行っている。

*（ ）内は2020年度までの入学者選抜の名称。

方針1は「すべての入試」に共通しており、特に「キリスト者等推薦」や「TG推薦」で重視しており、面接の際に確認している。

方針2と5（文章）は「すべての入試」に共通し、特に「総合型選抜」や「各種推薦」で重視しており、2については面接によって、5（文章）については小論文で確認している。

方針3と4はすべての入試に共通しており、3については特に「総合型選抜」や「各種推薦」において重視し、小論文と面接によって確認している。4については、一般選抜と大学入学共通テスト利用選抜で特に重視される。なお、英語の試験が課せられない「総合型選抜」や「各種推薦」では、調査書によって基礎学力を判断している。

方針5（口頭）については、「総合型選抜」と、「TG推薦」を除く「すべての推薦入試」で重視しており面接の際に確認している。

方針6は、特に「スポーツに優れた者の推薦」と「文化活動に優れた者の推薦」で特に重視され、方針7は、特に、「帰国生特別選抜」、「外国人留学生特別選抜」及び「社会人特別選抜」で重視され、小論文や面接で確認している。

また、2021年度入試においては、「各種の推薦」及び「総合型選抜」の受験生に入学前の学習歴、学位授与の方針に基づいた志望動機等を記載した志願書に大幅改定したため、これまで以上に総合的な評価を行うことができるようになった。

③「入学者受け入れの方針」の適切性についての定期的な点検・評価方法（評価指標等）及びそれに基づいた改善・向上の取り組みに関する説明

(評価指標例／入学者受け入れの方針4：入学時英語プレースメントテストのクラス分け人数比率)

入学試験に関する全学の方針は、入試実施委員会および入試管理委員会において提案される。それを学部総務委員会において検討し、必要に応じて各学科会議の審議を経て、教授会で審議している。また、学生の受入れの適切性に関しては、教養学部全体に関わる事項ないしは教養学部各学科に共通する事項に関しては、大学全体と同様に3年ごとの点検・評価等の際に、まずは学部の総務委員会で検討し、各学科で改善の必要がある場合には学科で審議し、その結果を点検・評価委員会に報告して教授会で審議決定することになっている。

なお、適切性に関しては、入学試験の成績、新入生意識調査における「入学者受入れの方針」関連、英語プレースメントテスト及び基礎学力テストの成績、1年次の単位修得数及びGPA、1年次の離籍率とその理由などのデータを評価指標に適宜用いて行うこととしている。

現状を示すデータは以下の通りである、

＜入学者の現状＞

2020年度に実施された入学時意識調査によれば、「東北学院大学の理念である『キリスト教による人格教育』及びそのための教育プログラムについて理解した上で、本学での学びを強く望んでいる、といえますか。」の項目では、「そう言える」あるいは「ある程度そう言える」の割合が、4学科で多少差があるものの82.7%～94.6%（人間科学科 94.6%、言語文化学科 92.0%、情報科学科 82.7%、地域構想学科 87.8%）を占め、「入学した学部学科の教育理念・目的や教育内容を理解した上で、その学部学科での学びを強く望んでいる」の項目では、「そう言える」あるいは「ある程度そう言える」の割合が、4学科いずれも9割を超えている（人間科学科 98.2%、言語文化学科 99.1%、情報科学科 93.7%、地域構想学科 98.1%）。

また、教養学部が特に重視する学習成果である「課題を発見し、その解決のために学修成果を総合的に活用できる」を達成するために、今後「大いに力を入れる」あるいは「力を入れる」と回答した割合は、4学科ともに9割を超えている（人間科学科 95.5%、言語文化学科 94.7%、情報科学科 98.2%、地域構想学科 97.2%）。これら結果より、入学試験において、大学の理念や学部学科を理解し学習意欲を持った学生を選抜できていることがうかがえる。

一方、「大学での学びに必要な国語力や英語力を有している、と思いますか」の項目では、国語力では「有している」あるいは「ある程度有している」の割合がもっとも高い言語文化学科でも86.0%、もっとも低い情報科学科では71.9%となっており、英語力では言語文化学科では79.7%であるが、他の3学科では人間科学科 59.7%、情報科学科 53.6%、地域構想学科では47.7%となっている。このように入学者の国語力や英語力に対する自己評価は必ずしも高くないが、英語力に関しては、入学時に行われる英語プレースメントテストの平均点が、2017年125.9点、2018年128.2点、2019年132.2点と年々向上している。

また、入学後の学修状況を見ると、2019年度の修得単位数の平均が各学科ともに40単位前後（人間科学科 41.4単位、言語文化学科 39.9単位、情報科学科 39.9単位、地域構想学科 41.5単位）であり、GPAの平均も2.6前後（人間 2.60、言語 2.62、情報 2.57、地域 2.57）である。さらに1年次での退学者数は、2017年度～2020年度の4年間で合計13名であり、入学者全体の1%以下である。また、退学の理由は進路変更が大部分を占める。

これらのデータから判断する限り、入学者の選抜は方針に沿った入学後の学修を十分に行える学生を受け入れているとみなすことができる。

＜改善・向上の取組＞

入試選抜において、学部学科で取組めることは限られているものの、合否の判定に学部学科の意思が反映されにくい学業推薦入試に関して、アドミッションオフィスから提示される指定校案について、退学者数や英語のプレースメントテストなどの学校ごとのデータなどをもとに追加・削除することを学部の総務委員会で確認し、各学科で修正案を策定している。

④長所・特色および課題

【長所・特色】

地域構想学科の総合型選抜では、第一次選抜の際、「よりよい地域づくり」についてのプレゼンテーションを課しており、これが学科の教育理念の理解、および受験生の主体的な学びの力を確認する有効な方法となっている。

【課題】

入学者を対象とした各種のテストや調査のデータの一部しか活用できていないことがあげられる。今後は、データを体系的に整理・分析したうえで、その結果をアドミッションポリシーや入試選抜制度の改善に役立てることが考えられる。特に新入学生対象の入試形態によらない、各学科固有の試験科目の設定を行った基礎学力試験および英語試験の入試形態ごとの基礎学力を同じ尺度で

比較するためのデータの蓄積をしてきている。まだ、データの蓄積は少ないが、今年度よりこれらデータを検討し、特に総合型選抜及び推薦型選抜の検討に役立てていく予定である。

【外部評価委員からのコメント】（評価及び質問事項を記載してください）

【評価】

評価者①（大学等の教育機関の教員）

「入学者受け入れの方針」に基づいて多様な入試形態を整備するとともに、その適切性について複数の評価指標を設定して検証している。

評価者③（大学等の教育機関の教員）

十分適切に対応されていると存じます。各種データの検証結果を入学者受け入れ方針等の見直しに活用されることを期待します。

評価者④（大学等の教育機関の教員）

入学時意識調査を使いながら、入学後の学修の強化に努めていることが分かった。

評価者⑤（本学の学部を卒業した者又は大学院を修了した者）

③の点検評価方法に記載された「入学時意識調査によって、入学者選抜方針に沿った入学後の学修を十分行える学を受け入れているとみなす」と認識は、限られたデータでの分析確認かもしれないが評価できる。

なお、④の課題に記載のとおり「現在は各種テストや調査のデータの一部しか活用できていないが、今後、データを体系的に整理・分析した上で、その結果を入試選抜制度の改善に役立てる」との考えを示しており、検討を進めることを期待します。

評価者⑥（経済界の関係者）

① 総合的、学際的な「学び」を実現する学部との特徴を前面に出し、他学部とは異なる評価の指標を確立してほしいし、第 1 次選抜で「よりよい地域づくりについてのプレゼンテーションを課す」というのも、学部の特徴を印象付ける意味でも、大変良い試みと思う。

評価者⑦（本学の所在する地域の関係者）

指定校推薦入試における該当校を都度見直しており、適切な対応であると考えている。

=====

【質問事項】

評価者①（大学等の教育機関の教員）

入学後の学修状況について、各入試形態に基づく学生のパフォーマンスを検証されていますでしょうか。検証されていれば、貴学部で特徴的な点、注目されている点を中心にご教示ください。

学部からの回答

- ▶ 学部としては、各入試形態別の除籍、単位修得及び GPA の把握程度しかできていない。過去 3 年間（2018～2020 年度）の入学者のうち除籍者は 32 名であり、一般入試 10 名、センター試験及び学業推薦各 5 名、A0 入試 4 名などである。なお、学科によって差があり、もっとも多い学科で 13 名、少ない学科で 3 名である。単位修得状況は、各入試形態とも 2018 年度入学者は 120 単位前後、2019 年度入学者は 80 単位超、2020 年度入学者は 40 単位超となっている。GPA は、年度によって若干の違いがあるものの、一般入試やセンター試験で値が高く、大学全体の平均値と比べても高い。また、学業推薦や A0 入試についても学部全体の平均値をやや上回っており、学科の意思が反映されやすい入試形態であるこれらの選考が、学力の面では適切に機能し、大学での学修活動に対応できる学生を入学さ

せているものと思われる。学科によっては、学業推薦において、特待生・優等生、退学者、英語のプレメントテスト、GPA などのデータをもとにアドミッションオフィスが提示する学校指定の選択や追加を行っているが、このことが一定の成果をあげているものと思われる。また、系列校からの TG 推薦に関しても、学部全体の平均値と同水準を維持している。一方、スポーツ推薦と文化活動推薦に関しては、学部全体の平均値を下回っており、（単位の修得はできているものの）学修内容の理解という点でやや問題がある。

評価者③（大学等の教育機関の教員）

「新入学生対象の入試形態によらない、各学科固有の試験科目の設定を行った基礎学力試験および英語試験の入試形態ごとの基礎学力を同じ尺度で比較するためのデータ」について、検討・活用の進捗状況はいかがでしょう。

学部からの回答

- 十分に進んでいるとはいいがたいが、教養学部では早くから英語のプレメントテストを行い、その結果を必修英語のクラス分けに活用してきた。この仕組みはその後全学に取り入れられるようになった。また、今日では、全学的な取組として、英語の基礎学力が極端に低い入学者のようにベーシック英語のクラスを設けている。なお、基礎学力試験は廃止された。

評価者⑤（本学の学部を卒業した者又は大学院を修了した者）

④長所に地域構想学科の総合型選抜方法が記載されているが、プレゼンの評価指標や方法は統一されているのか、どの様な視点で評価しているのか教えて下さい。

学部からの回答

- 「5 分程度のプレゼンテーション」の評価については、『受験ガイド』で受験生に対して「取り上げる内容への着眼点、調査方法、探求・解決方法、独創性、表現力などを総合的に評価する」ことを公表している。

面接にあたる 5 人の教員は以上とあわせて、次の評価観点を事前に確認している。

- ①活動全体の主体性と独創性
- ②課題設定の根拠の明確さ
- ③調査・分析・考察の客観性・科学性
- ④発表を通じた論理性・表現力・分かりやすさ
- ⑤学科の特性をふまえた入学後の学習との接続可能性

評価者⑥（経済界の関係者）

①「基礎学力と同じ尺度で比較するためのデータの蓄積」とあるが、具体的にはどのように行っているのか。また、より優秀な高校生に学部を選択してもらうための客観的な「物差し」はあるだろうか。高校生の側からすると、比較対象は学院大の中の他の学部でもあるし、全国の教養学部でもある。その中で、優位性をどのように際立たせていくのか。

学部からの回答

- 「基礎学力試験および英語試験の入試形態ごとの基礎学力を同じ尺度で比較するためのデータの蓄積をしてきている」に関して、今後、蓄積されたデータをもとに総合型選抜及び推薦型選抜の学力面での適切性の検証などに役立てることを考えている。英語のプレメントテストに関しては、上述のように、一部活用されている。

「優位性」に関しては、客観的な物差しを見出すことはむずかしい。現段階では、学問の学際性・総合性と少人数教育という学部の特色を体現するカリキュラムや学修指導を通し

て得られる学びの面白さ、学習成果としての幅広い視野や柔軟な思考、課題解決能力、コミュニケーション力、プレゼンテーション力、協働力などがアピールのポイントになるのではないかと考えている。

評価者⑦（本学の所在する地域の関係者）

広く総合型入試等（旧AO入試等）の一部の大学入試においては、学力評価を十分に行っていないという指摘があるのに対して、貴部（学）ではどのように考え、対応しているのか。

学部からの回答

- 総合型選抜はいわゆる一芸入試ではないので、入学後の学修可能性を重視し一定水準の学力を求めているおり、第一次選抜申請書の記載内容（探求学習の内容など）、面接時の回答の仕方・内容、小論文によって学力を評価している。

II. 2021 年度東北学院大学外部評価委員会 委員による所見

テーマ「3つの方針に基づく教学マネジメント」の現状と課題

(1) 「学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況に関する定期的な点検・評価及びそれに基づいた改善・向上の取り組み

評価者①（大学等の教育機関の教員）	<p>「学位授与の方針」を適切に定めた上で、各学部内に組織を設置し、各授業科目のシラバスにおける達成目標の設定とその成績評価、「授業改善のための学生アンケート」、「卒業時意識調査」、「卒業研究・卒業試験」等の評価ツールを多角的に整備して学修目標の達成状況の点検・評価を行っていることは、評価できる。他方で、さらなる改善が望まれる取組もある。今後は、より客観的な評価な指標や手法を用いることで各学位プログラムのアウトカムを社会的に明示していくこと求められるが、2019 年度から始まった「アセスメントテスト（GPS-Academic）」がまだ十分に活用されていない。既存の評価ツールの中に明確に位置づけ、各学部の文脈に応じて有効活用していくことが必要であろう。</p> <p>上記に関連し、今後の課題は、大学として、学位授与の方針とそれに基づく学修目標の達成に向けた学部の取組を支援することが必要である。具体的には、全学レベルで教学 IR や FD/SD のための体制（FD 推進委員会の所掌事項）を強化し、各学部の教職員が教学マネジメントに係る知識・スキルを深め合う中で学修目標が達成されるよう支援すること、それを通して、各部局レベルにおける教学上の課題（ST 比、GPA が低い学生の存在等）の改善を促していくことが求められる。</p>
評価者②（本学の所在する地域の関係者）	<p>学位授与の方針に基づき、各学の特色、変化する時代への対応課題を踏まえた学修目標の設定が適切になされている。</p> <p>学修目標の達成は「資格取得や能力検定、成績評価」といった見えるもので測る方法とものの捉え方やあり方といった見えないものを測る方法が必要となる。後者を測るスケールとして、卒業時意識調査を活用している学部も見られたが、委員会でも指摘があったように、客観的なスケールとして評価のひとつにするには、さらに検討を要すると考える。</p> <p>特に、「勉学の振り返り」は、1 年次の自分の立ち位置を把握できたうえで、ここまで来た、できるようになったという認識に基づく回答が得られるような工夫があると、主観的な有効性も高まるのではないだろうか。自己の学修成長を、例えば、1 年間くらいの間隔で振り返り、足跡を確認しながら、自年次へ進むような自己採点、自己評価があってもよいと考える。そのツールとして、e-ポートフォリオの活用の可能性はないのだろうか。</p> <p>また、ルーブリックの活用は、成長段階の基準を共有することで、自己客観化と目標の達成に必要なことを見つけ、自律的な学習の促進に有効だという印象をもった。</p>
評価者③（大学等の教育機関の教員）	<p>仕組みとしては体系的に整備されていると考える。「学位授与の方針に基づき、シラバスに当該授業科目の「達成目標」を具体的に描き出し」「この「達成目標」との関連で評価指標を設定し、成績評価を実施している」という点が実質的に機能していることが重要である。</p> <p>特に「現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる」と</p>

	<p>いった、大学として本質的に極めて重要であるが評価の難しい方針について、どう実質化するか、実際にどの程度実質化されているかをどう検証するか、検証結果が実際に改善に結びついているかが課題であり、先導的な取組みが期待される。</p>
<p>評価者④（大学等の教育機関の教員）</p>	<p>本項目については、どの学部とも、学部の目指すところを明確にしてディプロマ・ポリシーを定めていることが分かった。また、学修の到達状況を把握する手法として、アセスメントテストや、卒業時意識調査も実施されており、学生の満足度や達成度などを評価する仕組みもできている。</p> <p>今後も、学修目標の達成状況の点検で得られたデータを、教員間で情報共有しながら、在学生への指導の手がかりとして活用していただきたい。</p>
<p>評価者⑤（本学の学部を卒業した者又は大学院を修了した者）</p>	<p>全学部学科において、学位授与方針に定められた学修目標の達成状況把握と点検評価により、学生が卒業時に一定の能力を有していることを確認出来る様に工夫されている。</p> <p>学部の現状で評価される点及び課題に触れると、アンケート等による卒業時意識調査の活用や卒業数年後の再調査実施等により得られたデータを分析し、学修目標や評価指標の設定検討にフィードバックしている点、並びに教育理念として「理論と実践の融合」を据えて、座学だけでなく地域社会等での実践により、学生に経験を積ませる取組みは大変評価できる。</p> <p>一方で、学生が卒業後に社会で活用できる英語力(会話)の涵養に向けて、英語教育センターとの連携強化に更に努めて頂くことやS T比が学部間において高・低があり、学生の質確保に影響を与える可能性があることなどの課題への対応が必要である。</p> <p>今後は、2023年度に五橋キャンパスに学部が集約され、学部学科間の連携に積極的に取り組まれるものと受け止め、これまでとは違う、知識や技能、語学力、探求心等をもった、視野の広い多くの卒業生が送り出されることを期待する。</p>
<p>評価者⑥（経済界の関係者）</p>	<p>学部ごとに、学修目標の達成状況を把握するための仕組みを作り、定期的に点検している努力に敬意を表す。学生本人にアンケートなどの手法で振り返りをさせることも、本人に「気付き」を与える点で重要だ。しかし、多くの学部で達成状況を客観的に測る指標づくりには苦慮しているようだ。そのため、学生の意識調査における問いも表面的にならざるを得ないと感じた。より客観性のある評価の指標づくりには、今後も注力してほしい。</p> <p>経済界関係者の立場からみて、大学は二つの役割が期待されていると思う。一つは、社会への関心を持ち続ける学生を育成すること。地域の課題解決策、身近な課題がヒントになって生まれる新しい発想。そんなものが学院の卒業生から少しでも多く、生まれてほしい。もう一つは、学問の成果を短期的に求めず、基礎的な学問・素養をおろそかにしないよう促すこと。社会に出て数十年後に、基礎的な学問がいかに大事かを実感することがあると教えてほしい。その時は気付かないことが多いと思うので。学生に様々な形で「気付き」を与えるためにも、地域社会の一線で活躍している人々を講師に呼ぶ（あるいは協働する）機会を増やしてほしい。</p>
<p>評価者⑦（本学の所在する地域の関係者）</p>	<p>大学教育の出口において、学部毎に卒業時意識調査、アセスメントテスト、ループリック評価、GPA等々学修目標到達の把握について、様々な手法が用いられているということは、客観的判断が可能な指標や方法の確立は難しい作業だということである。これらの</p>

指標や方法の確立と共に、卒業生はこのような資質や能力を身に付けているということを外部の方にも認識頂けるようにすることも必要ではないか。

また、卒業に求める学修目標レベルの引き上げも検討されたい。入試だけでなく、「入学後の学生の成長」にも社会の目を向けさせるべき。卒業生を受入れる企業等地域社会からの評価が向上するだけでなく、結果として意欲のある高校卒業生の入学、学生の就学意識、本学教育研究レベルの向上に繋がるのではないかと思う。

(2) 「教育課程編成・実施の方針」に基づく体系的科目編成に関する定期的な点検・評価及びそれに基づいた改善・向上の取り組み

評価者①（大学等の教育機関の教員）

各学部（・学科）において、「学位授与の方針」に基づいて「教育課程編成・実施の方針」を定めており、教育課程の体系的・順次性の担保された教育課程を編成し、それをカリキュラムマップとして可視化していることは評価できる。他方で、いくつかの学部に通じた課題は、「教育課程編成・実施の方針」の適切性に関する検証や、同方針と各授業科目の内容・方法・評価との整合性に関する点検・評価が十分になされていない点である。特に後者は、少なからず他大学でも見られる状況ではあるが、教育の質保証の観点からは、各科目担当教員の専門性を尊重しつつも同時に学位プログラムの一体性を担保しようとする取組が不十分であることを示している。

厳しい言い方をすれば、こうした状況は、「東北学院大学内部質保証体制及び手続に関する規程」第9条に定める教育質保証に係る優先事項に照らし、組織及び教職員が実施する自己点検・評価が十分になされていないことを示唆するものである。したがって、今後の課題は、大学として各学位プログラムの「教育課程編成・実施の方針」と各授業科目の整合性を点検する体制を整備し、学位プログラムとして一体的に質保証がなされていることを示せるよう取り組む必要がある（なお、この点で法学部や工学部はすでに学位プログラム・レベルで質保証を機能させようと取り組んでおり、そうした先駆的事例を学内で学び合う機会を創出することも重要である）。

評価者②（本学の所在する地域の関係者）

学修者は4年間を通して学び方を学んでいくが、入学したばかりの時点で、どのカリキュラムをどう学んでいくかを十分に理解している学生ばかりとは考えにくい。

カリキュラムマップや履修モデルの提示は、高等教育へ足を踏み入れたばかりの学生の学修計画のサポートとして有効であるばかりでなく、これらを履修する先に描く、自分の将来像にも目を向ける良い手がかりとなると思う。比較にならないくらい過去のこととなるが、自分の学生時代と比べると、学修者の立場への配慮が整ったものだと感じられる。

一方で、コロナ禍の中、他者と共にリアルに学ぶ機会が減るなど、学び方も変わらざるを得ない環境が2年以上続いている。学修者が学びを深める上で、自分と異なる考えを聞く、自分の考えを聞いてもらえる、教えあうといった学びのプロセスを通じた相互学習の体験は、変わらずに必要なことだと思う。知識だけでなく、TG ベーシックにあげられている「人間性の育みの質」を維持するためにも、整えられているIT環境を最大限に活用し、人と人の間で学ぶ学びの機会を確保して欲しいと考える。

評価者③（大学等の教育機関の教員）

仕組みとしては体系的に整備されていると考える。これについても、まずは、個々の教員の個々の授業にどの程度反映されているか、それが学生の学びに反映しているか、それ

	<p>らをどう検証、可視化するかが課題である。</p> <p>本学（注：評価者所属大学）の場合、学生アンケート（授業改善アンケートと称している）のほかに、DPに即した達成度自己評価及びその根拠の記述を提出させ、その結果を外部テストにより検証する試行を行っているが、まだ緒に就いたばかりであり、貴学における先導的な取組みが期待される。</p>
<p>評価者④（大学等の教育機関の教員）</p>	<p>本項目については、学部ごとの事情に合わせて、カリキュラムの編成を行っており、学生数の多い学部にあっても、学生が主体的に学べる工夫がなされていた。また、学部によっては、実業界から講師を招き、学生と実社会を結ぶ取組みが積極的に行われていた。さらに、教養学部のように学生がボランティアとして実社会で活躍できる科目も設定しており、大学と地域社会相互の連携を図りながら、教育を実施していることは評価できる。</p> <p>一方で、学生の学修意欲の向上を図る必要性を感じている学部もあり、定期テストや資格取得などの他、学生が成績以外で評価される場をつくることも必要かもしれない。今年度は特に、新型コロナウイルス感染症拡大の中での教育に、ご苦労されたことと思うが、今後もより一層、学生が学ぶ意欲を持ち続けるための工夫やコミュニケーションの取組みを期待している。</p>
<p>評価者⑤（本学の学部を卒業した者又は大学院を修了した者）</p>	<p>全学部において、学習成果に繋がる様に教育課程編成・実施の方針の策定・運用・点検評価に工夫をこらして対応しており、これは継続願いたい。</p> <p>カリキュラム内容等を学部内基幹構想委員会で定期的に検討し、学位授与方針に沿った教育の改善に取り組んでいることは、学修の質保証に効果的である。</p> <p>2年次に実習・3年次に演習・4年次に総合研究を必修とし、学生が順次的かつ体系的に履修できる様に工夫している学部もあり、学生側に立った進め方で評価できる。</p> <p>また、専門教育の達成目標や卒業時意識調査結果を踏まえて、教育課程の適切性の点検評価を行っていることは評価できる。</p>
<p>評価者⑥（経済界の関係者）</p>	<p>総論から各論へ、基礎から応用へ、大人数での講義から個々の演習・実習へと、それぞれオーソドックスに組み立てられている印象だ。</p> <p>課題があるとすれば「学び直し」が可能かどうかだろう。たとえば、重要性に後で気づいた場合、各論から総論に、その都度戻って確認できるような「仕組み」を作れないものだろうか。</p>
<p>評価者⑦（本学の所在する地域の関係者）</p>	<p>学修の究極的目的地は「社会貢献」だと考えているが、近時高等学校における社会の諸課題を題材とした探究活動の深化の過程で、高校生にもその意識が芽生えてきたように思う。高校生が主体性を以って知識・技能の習得に努めながら、思考力・表現力・判断力を高める取組を大学入試で終わらせることなく、更に発展させていくカリキュラム編成を検討頂きたい。知識を社会の中で具体的に活かせる学生の教育には何が必要なのか、同時に大学には「人格形成の場としての役割」への取組も求められている。ポストコロナを見据えながらではあるが、社会への出口である大学教育に求めるものが漸増している現実を捉え、限りあるリソースをいかに振り分けていくか、立ち向かっていかなければならない課題だと思う。</p>

(3) 「入学者受け入れの方針」に基づく入試形態別入学者受け入れの適切性についての
定期的な点検・評価及びそれに基づいた改善・向上の取り組み

評価者①（大学等の教育機関の教員）	<p>大学の「入学者受け入れの方針」に基づき、学部・学科の「入学者受け入れの方針」や学生像が決定されるとともに、実際の入学者選抜が全学レベルの入試実施委員会や入試管理委員会の下で行われ、総合型選抜制度も進んでいる。さらに、「入学者受け入れの方針」の適切性や入学後の状況について、各学部内の教授会・委員会等で取得単位数やGPA、「新入生意識調査」データを用いた検証が行われており、適切な体制が整備・運用されている。特に、学習意欲の低い学生や成績不振学生に対するきめ細かな修学支援・学修指導が行われていることは評価できる。</p> <p>他方で、一部の学部で、入試形態別の状況について成績等の学修成果を用いた検証の取組が十分でないといった課題も確認された。認証評価等でも学修成果の可視化が求められていることに鑑み、入学から卒業までを一貫したプロセスとして学生の成長を捉える取組として積極的に推進していただきたい。また、複数の学部で編入学定員の未充足が生じているほか、社会人編入学も低調な状態であることから、大学と学部が協働して、具体的にどのような入学者を受け入れるのかを含めた検討を行うことも必要である。</p>
評価者②（本学の所在する地域の関係者）	<p>学位授与方針という出口があって、それにリンクした入学者の入り口が作られている等をはじめとする体系的な教育課程を作り、継続的に検証し、高等教育の質の保証に尽力されていることに敬意を表したい。</p> <p>大学の外側にいると、そうした取り組みを知る機会にも遭遇することがないのだが、外部評価の機会を得て、理解を深めることができたことを幸いに思う。入学することがゴールであるかのように勉強し、入学した途端、その先の目標がみえなくなったまま過ぎてしまうという学生生活は、もはやありえないとも思え、むしろそうあるべきだと考える。</p> <p>少子化も進む中で、選ばれる大学であり続けることを考えると、大学の個性といえるもの、大学の特徴は何かを社会に表明することは必要なことだと考える。大学の個性や特徴を考えた時に、東北学院大学のもつ優位性は多々あると考える。建学の精神から導かれる「個人の尊厳の重視と人格の完成」という教育理念も、その一つである。それらを、今一段押し出してもよいのではないかと考える。</p>
評価者③（大学等の教育機関の教員）	<p>きめ細かな取組みが行われていると考える。直近 18 歳人口の減少及び高卒進学時の地元志向等の結果、宮城県では、県外からの流入が減る一方、流出はほとんど減少しておらず、一部ではむしろ微増となっている可能性がある。貴学の場合、この点の分析を踏まえ、今後の志願者の動向を見極めつつ、より一層の改善が期待される。</p>
評価者④（大学等の教育機関の教員）	<p>本項目については、どの学部もその特色と目標を踏まえた入学者の受け入れと受け入れに関する点検が行われていた。</p> <p>入学時意識調査が実施され、入学後の学修強化にも努められていることは評価できる。</p> <p>今後も、様々な入試形態で入学した学生の学修モチベーションが向上するように、アドミッション・ポリシーからカリキュラム・ポリシーへの連続性を意識した初期教育などの工夫も期待したい。</p>

<p>評価者⑤（本学の学部を卒業した者又は大学院を修了した者）</p> <p>全学部において、様々な入試形態への対応や必要とする学力を有する学生の確保に向けて、方針を逐次適切に見直しながら対応しているものと受け止める。</p> <p>入学者選抜に関する全学の方針については、〔全学：各学部長〕→〔学科長〕→〔学部学科で共有〕と段階的な入試実施委員会で審議され、更に教授会で検証するなど大学全体として取り組まれていることは評価できる。</p> <p>また、入学選抜にあたっては、病気及び障害等のために配慮が必要な場合、公平に選抜試験を実施する旨を明示し、多様な学生の入学を受け入れる姿勢として評価できる。</p> <p>引き続き、東北学院として外国語（英語）の語学力を高められる学生の確保、並びに文章の読解力や探求力を有する理系の学生の確保が図られるよう努められたい。</p>
<p>評価者⑥（経済界の関係者）</p> <p>現在の入試形態別選抜方法などは概ね妥当と思うが、もし不足があるとすれば、高校側（教員、生徒、あるいは親）のニーズの把握、コミュニケーションの必要性ではないか。学びたいものとその学部とのミスマッチはないか、学ぶ環境はその生徒にとって期待に応えるレベルにあるか、など、情報不足を起こさせないような工夫の余地はあるかもしれない。就職の際のインターンに近いようなもの、オープンキャンパスをもう一つ踏み込んだ体験授業のようなものが、あるといいのでは。</p>
<p>評価者⑦（本学の所在する地域の関係者）</p> <p>大学進学率が年々上昇していることや社会環境のボーダレス化を踏まえると、従来以上に多様な背景を持つ高校卒業生が貴学を志願してくることとなる。多様な背景を持つということは受験生一人ひとりの経験も様々で、その能力、意欲、適性について多面的かつ総合的な評価をすることが入試に求められてくる。但し、この多様性と出合う体験が新たな気づきや多面的な考え方を生み、学生を更に強くすることに繋がると思う。</p> <p>2022年度から高等学校では新学習指導要領が実施され、今次の大学入試改革が進めば高等学校での教育指導内容も大きく変化してくる。大学入試は高等学校のみならず社会全体が異様なほど関心を示すものでもあるが、入試自体を複雑で分かりにくいものにするのではなく、入試を介して貴学なりのメッセージを発して頂きたい。</p>

Ⅲ. 2021 年度東北学院大学外部評価委員会 総評

2021 年度外部評価委員会 総評

外部評価委員会委員長 杉本 和弘

1. 各学部における教学上の3つの方針及びその運用について

(1) 「学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況に関する定期的な点検・評価及びそれに基づいた改善・向上の取り組み

いずれの学部においても「学位授与の方針」を明確且つ適切に定め、それに基づいて授業科目の学修目標を設定している。さらに、学修の到達状況を把握するための手法として、成績評価、授業改善のための学生アンケート、卒業研究・卒業試験、卒業時意識調査、アセスメントテスト等を多角的に用いており、体系的な仕組みが整備されていると評価できる。

他方、達成状況を客観的に測る評価スケールや指標の確立については、その方法的困難さも考慮に入れつつ、今後も検討を重ねていくことを期待したい。その際、学生に学修の振り返りや気付きを促すツールである e-ポートフォリオの導入や、2019 年に導入されたアセスメントテストの有効活用を検討いただきたい。

今後は、こうして取得した達成状況データを教員間で情報共有しながら、学生指導の手がかりとして活用していくことも期待される。さらに、大学が学部・学科レベルにおける学修目標達成の取組を支援していく体制を強化し、それを通して、各部局レベルにおける教学上の課題（ST 比、GPA が低い学生の存在等）の改善を促していくことも求めたい。

(2) 「教育課程編成・実施の方針」に基づく体系的科目編成に関する定期的な点検・評価及びそれに基づいた改善・向上の取り組み

各学部において「学位授与の方針」に基づく「教育課程編成・実施の方針」を定めて体系的・順次性の担保された教育課程を編成し、それをカリキュラムマップとして可視化して、卒業時意識調査を用いて点検評価する等、体系的な仕組みが整備されていることは評価できる。

他方で、いくつかの学部に通じた課題として、「教育課程編成・実施の方針」の適切性や、同方針と各授業科目の内容・方法・評価との整合性に関する点検・評価が十分ではない。各科目担当教員の専門性を尊重しつつも同時に学位プログラムの一体性を担保しようとする取組が必要である。すでに取組が見られる法学部や工学部を参考に、大学として、各学位プログラムの「教育課程編成・実施の方針」と各授業科目の整合性を点検する体制を整備し、学位プログラムとして一体的に質保証がなされていることを示せるよう取り組むことが期待される。

なお、コロナ禍において学生の学び方が変更を余儀なくされていることに配慮し、ICT 環境を最大限活用することで、他者とともにリアルに学ぶ機会を確保し、学生が学ぶ意欲を維持できるような取組や思考力・表現力・判断力のさらなる向上を促すカリキュラム上の工夫も期待したい。

(3) 「入学者受け入れの方針」に基づく入試形態別入学者受け入れの適切性についての定期的な点検・評価及びそれに基づいた改善・向上の取り組み

大学の「入学者受け入れの方針」に基づき、いずれの学部・学科でも「入学者受け入れの方針」や学生像が決定された上で、多様な形態による入学者選抜が行われている。加えて、「入学者受け入れの方針」の適切性や入学後の状況が、各学部内の教授会等において取得単位数や GPA、「新入生意識調査」データを用いた検証が行われており、適切な体制が整備・運用されていると評価できる。

他方で、一部の学部で、入試形態別の在学生の状況について成績等の学修成果を用いた検証の取組が十分でないといった課題も確認された。学生の学びと成長を入学から卒業に至る一貫したプロセスで捉えて学修成果を可視化していく取組と合わせ、学習意欲の低い学生や成績不振学生に対するきめ細かな学修支援を推進することも期待される。また、編入学者を含む望ましい志願者を確保していくためにも、18 歳人口減少や学生の県内外流出入の動向、高等学校における教育内容の変化、高校側のニーズ把握等を進め、多様な学生の受け入れに努められたい。

2. 総評

第 4 期外部評価の最終年度にあたる 2021 年度は、「東北学院大学における教学マネジメントの運用状況」の本丸とも言える、学士課程レベルの教学マネジメントをテーマとした。6 つの学部における教学上の 3 つの方針に係る取組について、書面及びヒアリングに基づく評価（2021 年度第 1 回外部評価委員会、2021 年 12 月 16 日開催）を行った。書面評価に際しては、各学部から各方針や関連の取組や課題に関する詳細な説明資料をご提供いただいた。さらに、説明内容に関する外部評価委員からの事前質問に対しても大変丁寧なご回答を準備いただき、外部委員の理解を深めることができた。学部関係者各位の真摯なご対応に対し、衷心より御礼申し上げたい。

さて、3 つの方針、すなわち「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受け入れの方針」の設定とその運用状況は上記にまとめた通りであり、総じて、すべての学部において各方針に基づいて点検・評価を行う仕組みが体系的に整備されていることを確認することができた。特に、学士課程の学修成果を設定し、出口管理の指針として機能することになる「学位授与の方針」の運用状況に関しては、各学部の文脈に応じて、成績評価、授業改善のための学生アンケート、卒業研究・卒業試験、卒業時意識調査、アセスメントテスト等を組み合わせながら学修到達状況を把握する試みが行われていることを理解できた。近年の政策動向として、「学生の学びの質と水準」が担保された「学修者本位の大学教育」の実現が目指され、認証評価等でも「学修成果の可視化」やその公表を求める傾向が強まっている。こうした状況に照らしたとき、東北学院大学は、すでにそのための基盤が各学部レベルで構築され、着実に経験と実績を積み上げている段階にあると言える。

他方で、今回の外部評価を通して、3 つの方針の運用状況については学部によって取組の内容・程度に差異が見られることが明らかになった。これは、すべての学部において 3 つの方針に基づく教学マネジメントのためのツールや仕組みは整備できているものの、学生による学修目標の達成状況を踏まえて、自らの教育課程や教育方法等を検証し実際の改善に導いていく取組には、学部による温度差があることを示している。いくつかの学部で確認された課題は、以下の通りである。

- ①学修目標の達成状況を客観的に捕捉する試みとして、2019 年度開始の「アセスメントテスト（GPS-Academic）」の結果活用が十分でない。
- ②学部・学科レベルの「教育課程編成・実施の方針」と、各教員が担当する授業科目の内容・方法・評価との整合性に関する点検・評価が十分でない。
- ③入試形態別の在学生の状況について成績等の学修成果を用いた検証の取組が十分でない。

こうして抽出された課題は、東北学院大学の教学マネジメントが基盤構築の次のフェーズに入っていることを意味している。どこの大学でも、方針策定や組織整備といったハード面は比較的対応が容易であり、さほどの労苦を要しない。勝負はそこにいかに生気を吹き込むかである。今回の外部評価で明らかになった通り、東北学院大学ではすでに各学部内に教学マネジメントのためのツール、組織、仕組みは一定程度整備されていることを踏まえれば、次なる課題は、システムを機能させるために「本質的に重要な取組」を見極め、いかにその実質化に注力するかであろう。

学生の学びと成長を入学から卒業に至る一貫したプロセスで捉え、学位プログラムの一体的な質保証を実現していく上で、上記①～③は「本質的に重要な取組」になるものと思う。もちろん、各学部・学科の専門性、組織文化、伝統、リソースを踏まえて柔軟に対応することが必要だが、そうした学部・学科の自律性を尊重しつつも、各現場が教学マネジメントを推進し取組の精度を上げていけるよう、大学には、財政面を含めた継続的な支援をお願いしたい。

以上

IV. 第4期外部評価の所見

第4期外部評価においては「教学マネジメントの運用体制」をテーマとし、3か年にわたって教学マネジメントに係る複数の側面について評価を行った。近年「教学マネジメント」の確立・運用とそれに基づく教育質保証が政策課題とされてきたことに鑑みれば、時宜に適ったテーマであった。ただ、その間、2020年初頭からは新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって授業の急速なオンライン化が進む一方、学生も厳しい制約の下でのキャンパスライフを強いられるといった状況を前に、大学における教学マネジメント自体が多くの実践的課題を突きつけることとなった。

そうした状況にあっても、この3か年の外部評価の機会を通して、貴学の長所や課題が明らかになった。貴学の長所は、すでに認証評価でも長所と評価された、TG ベーシックを中核にした教養教育カリキュラムや社会連携・社会貢献に関する取組であり、さらにコロナ禍の中で迅速に整備し実施に移された遠隔型授業や修学支援の取組に見ることができた。すなわち、全学的な教育実践やそのためのカリキュラム及びシステムの整備が着実に実施されてきたのであり、そのことは貴学の大学教育が特に学生や地域社会といった中心的なステークホルダーに真摯に対峙し、相当な効果を上げてきたことを示すものであると高く評価できる。

他方で、課題は、まさにそうした全学的な取組が、教育研究活動の本丸である各学部・学科における諸活動をどのように支援・活性化しようとしているのかがやや見えにくいことではないか。異なるディシプリンに基づく学部・学科の自律性を尊重しつつ、全学的な質の保証や向上が図られるような働きかけをさらに機能させていく必要があるのではないか。とりわけ、2023年度にキャンパス統合が行われることを踏まえると、学生が多様な学問領域を横断しながら学際的に学び成長できる仕掛けをどう作っていくのか、まさに全学的な教学マネジメントの設計・運用が問われるものと考ええる。

東北大学高度教養教育・学生支援機構教育評価分析センター長 杉本 和弘

「教学マネジメントの運用」をテーマに3年間外部評価を行ってきた。この期間の半分以上が、コロナ禍という、これまで経験のない状況下での審議であった。そのため、何が本来のあるべき「教学マネジメント」であるかがつかめなくなった感もあるが、起こりうる社会的リスクの中で、学修者のための教育はどうあるべきか、危機対応も含みながら進められたマネジメントを扱えたことに、むしろ、意義があったのではないかと考える。

目指す教育目標とビジョンの共有、教育課程の体系の構築、経営層・事務方・教師陣の関係体制などが機能していたことも、ヒアリングや調査報告を通して確認することができた。今後も、不断の点検や検証を通して、それらはますます磨かれていくものと考ええる。

とはいえ、ポストコロナの教育体系とは、以前を取り戻すことなのか。東日本大震災で、世界が未来に向かって得たことは「BUILD BACK BETTER」(前よりもっと良くなる)であった。答えがあるわけではないが、未来を創造するには、現在にとらわれない想像力や考え方も必要だ。

寄しくも、東北学院大学は2023年に新キャンパスが開かれる。これは、学部が一つに集まるといふハード整備にとどまることなく、この機会に、それぞれの学部の持つソフト面での強みも統合、交流されることで、新しい価値や文化の創造に力を貸してほしい。

未来の街づくり、地域課題の解決、地元企業や行政、市民との連携、大学の持つリソースの開

放、ポストコロナ時代の課題解決には、大きな知恵と想像力が必要だ。内側からも外側からも開かれた大学として、その存在に期待する。

公益財団法人せんだい男女共同参画財団 前理事長 木須 八重子

着実に教育研究の充実と改革に取り組んでおられると拝察している。今回の統合移転、機構改革によって、学都としての仙台の評価を高め、貴学の発展のみならず、在仙各大学、さらには東北全体の高等教育の充実につながるものとしていただくことを期待している。

尚綱学院大学 学長 合田 隆史

第4期については、特に2020年からの新型コロナウイルス感染症拡大における、貴学の教育推進について、大学の教職員の皆さまがそれぞれのお立場でご尽力されていることに敬意を表したい。

多くの学生を擁する貴学では、遠隔型授業の導入と、学生生活への支援などが迅速に進められ、どの学部でも感染症拡大の中で教育の質を保つ努力が図られた。学生への大学からのメッセージの発信など学生たちの不安を和らげる取組みも行われてきた。

また、その中で、貴学の将来構想の実現に向けた取組みも着実に進められ、東北の私立大学としてのマネジメントの力強さを感じた。さらに、2021年度には教学マネジメントの運用状況の点検を行い、コロナ禍においても、学部の事情に応じた教育の工夫がされていた。

今後もコロナ禍が継続する可能性ある中で、学生側の心境の変化や学習意欲の低下などに留意されながら、大規模な大学であっても、きめ細かな指導と教育をお願いしたい。特に、コロナ禍が始まった2020年入学の学生たちは、変則的な環境での大学生活3年目を迎え、修学の充実や進路などを考える時期に来ている、こうした学生への意識調査やケアなども別途考える必要があると思われる。また、大学の教学のマネジメント上、長期的視野で今回のコロナ禍と大学教育についても記録、モニタ、評価が必要になると思われる。

宮城学院女子大学現代ビジネス学部 教授 宮原 育子

初めて、外部評価委員会に参加させて頂いたが、自分が卒業した大学の学修等の変化を実感した。また、第4期のテーマである「教学マネジメント」そのものが、馴染みがなく、3年間の委員会での協議において、至らなかった面が多かったものと感じている。

本委員会の協議を通じて、入学(選抜)→在学(教育)→卒業(学位取得)という一連の大学生活の中で、先生方をはじめ大学関係者の皆様は、キリスト教の建学精神を踏まえ「意欲的で知力のある学生に、将来を見据えた教育を行い、社会に貢献する人物を創出する」このことに鋭意取り組んでいることが理解できた。

私も仕事の関りで、学院大学を卒業した方々と意見の交換を行う機会があるが、その卒業生の方々が今回のテーマとなった「教学マネジメント」が本人のバックボーンになっていることを、改めて認識した。また、学生が災害時のボランティア活動や地域社会での実務体験等を行っており、地に足がついた検討や行動が出来る学生を育てていることも認識できた。

【第4期外部評価の所見】

2020年度及び2021年度は、新型コロナウイルスの感染症の影響で、社会において、これまでと全く違った対応が求められた。大学の授業方法も、感染状況に応じて「リアル・ハイブリッド・オンライン」を使い分けながら実施している状況は、先生方も御苦勞をなさったと思うし、学生達の対応も大変だったと思慮する。この経験を良い意味で今後を活かし、4年間の大学生活が有意義である様、引き続き、取り組んで頂くことをお願いする。

仙台市副市長 高橋 新悦

学生数の多い大学にもかかわらず、全学的に共通の意識を持ち、教学マネジメントの向上に真摯に向き合っている姿勢に好感を持った。

第4期は、コロナ禍での外部評価委員会となり、対面での意見交換の機会が限られたのは大変残念である。20年度は遠隔型授業の実施について伺う機会があったが、21年度においても、第5波や第6波で対応がどのように変わったのか、感染が落ち着いている時期の授業はどのように行われたのか、学生の不満・不安や悩みとどのように向き合ってきたか、などについても、伺う機会があるとよかった。

コロナを経験することによって生まれた恒常的な対応策、教訓、システムなど、あれば伺いたかった。

株式会社河北新報社 常任監査役 八浪 英明

建学の精神と明確なビジョンの下、取り巻く諸情勢を踏まえ適時適切に対応する態勢が学内全体に構築されていると感じた。また、改革意識を携えながら、大学としての教育・研究活動のみならず、震災復興やボランティア活動等の社会貢献活動等にも幅広く且つ積極的に取り組み、既に社会的な存在として地域において大きな役割を担っているところでもある。今後は五橋キャンパスの新設により地域活性化等への波及効果等もこれまで以上に期待されるところであるが、同時に貴学の動きがより注目を集めるものとも考えている。

東北工業大学地域連携センター事務長 阿部 智

V. 第5期外部評価への引き継ぎ

第5期外部評価については、大きな転換点を迎つつある学内外の状況を考慮に入れたテーマ設定を行うことが必要と考える。考慮すべき変化としては次の諸点が指摘できる。

- ① 東北学院大学における五橋キャンパス開設と教学組織の改編
- ② コロナ禍を契機に世界的に生じている大学教育の転換（オンライン化、DX化）
- ③ 我が国とりわけ東北地方における少子化と本格的な大学全入時代の到来
- ④ 政府における学校法人制度、質保証システム見直しに係る議論の推移

こうした変化を踏まえ、第5期においては、東北学院大学にとってメルクマールとなる「①五橋キャンパス開設と教学組織改編」を主軸に置きながら、新時代における東北学院の戦略的経営の推進と教育研究活動の強化に資する外部評価としていくことが必要なのではないか。そのためにも、第4期の取組を受け、第5期には「東北学院大学の経営戦略と内部質保証の再構築」をテーマとすることが考えられる。

具体的には、経営戦略と内部質保証のそれぞれ及びその有機的連携を対象に、例えば、年度ごとにポイントを絞った外部評価を実施することとしてはどうか。

2022年度 アーバンキャンパスの地の利を活かした経営戦略と実施計画準備状況
(他大学・地元企業と連携した教育研究活動の構想を含む)

2023年度 内部質保証に係るマクロ・メゾ・ミクロの三層システムの再構築と取組状況
(教学マネジメントと教育改善との関連性の可視化を含む)

2024年度 経営戦略と内部質保証の一体的運用状況
(学生募集、地域連携、教育改善の観点から)

なお、2024年度は機関別認証評価を受審する年度に当たることから、2022・2023年度2か年の外部評価結果を前提に、それぞれ課題とされた点に関する取組状況をチェックする程度にとどめて実施することも考えられる。

東北大学高度教養教育・学生支援機構教育評価分析センター長 杉本 和弘

- ・教学マネジメントに関連して、「学習者の自己成長の評価やスケールの構築」
- ・「インスティテューショナル・リサーチ」の展望

公益財団法人せんだい男女共同参画財団 前理事長 木須 八重子

評価者としては大変な重責であったが、適切にテーマが設定され、ていねいに資料作成が行われ、真摯に、しかし過度に煩瑣に至らず、効率的に実施されたと考える。さらに評価委員の負担を増すことにはなるが、評価委員のみでの意見交換の機会があった方がよかったかもしれない。

委員の交代も検討されると思うが、他大学の学外理事または評議員または外部評価委員経験者の登用も一案かと考える。

今後、学部数がさらに増えるのであれば、改組後のガバナンス体制は、いずれかの時点で外部

評価のテーマとして検討する余地があると考える。

今後も工夫を重ね、継続していかれることを期待する。

尚綱学院大学 学長 合田 隆史

第5期については、2020年からのコロナ禍での教育が継続していることと、新たなキャンパスの開設に向けた変化を踏まえ、以下のような観点で検討してはいかがでしょうか。

1. コロナ禍における教学の点検

- ① コロナ禍が始まった2020年入学の学生たちは、変則的な環境での大学生活3年目を迎え、修学の充実や進路などを考える時期に来ている、こうした学生への意識調査やケアなども別途考える必要があると思われる。
- ② 大学の教学のマネジメント上、長期的視野で今回のコロナ禍と大学教育についても記録、モニタ、評価が必要になるとと思われる。

2. 東北学院大学アーバンキャンパス計画に伴う、教学上の変化について

現在建設が進められているアーバンキャンパスの開設とともに、学部の移動や、学科の編成の改訂など、大学の教学にとっては大きな変化を迎えていると思われる。

これらの変化の中で、これまでの大学の長所を生かし、さらに魅力的な大学として教学を進めていくための方策や各学部の考え方などをヒアリングしてはいかがでしょうか。

宮城学院女子大学現代ビジネス学部 教授 宮原 育子

「地域と共創するキャンパス・地域に開かれたキャンパス」をコンセプトに掲げて、2023年4月に、五橋キャンパスでの授業が開始されるが、コンセプトがどのような形で具現化されていくのか。また、学部の再編も予定され、文系・理系に拘わらず学生・院生が学問の領域を超えた学びが進み、連携した取組みがどのように進んでいくのか。このような取り組みに大きな期待を持っているので、可能であれば、具体的な取り組みに対する評価等の検討をお願いしたい。

仙台市副市長 高橋 新悦

- ① 人口減により、学生数（受験者数）の減少も今後予想される。教学マネジメントに関する評価で取り上げた「入学者受け入れ方針」の点検を一步進めて、高校（教員、生徒、保護者を含む）に対する的確なアピール方法の研究を「運営上の課題」として取り上げてはどうか。
- ② 2023年度の五橋キャンパス完成に合わせ、地域と大学の関係の在り方、大学を中心に置いた「街づくり」、「地域の中で学生を育てるプランづくり」など、地域社会と大学にフォーカスした課題を、取り上げてはどうか。

株式会社河北新報社 常任監査役 八浪 英明

2023年4月の五橋キャンパス新設を機に大学運営上様々な変化が生じてくるはずだが、大きな変化の中においても、企業における従業員満足度の重要性と同様、学校運営においては在校生（在学生）の満足度が大きな意味を持つと思われる。普段はよく見えないものに手を掛けねばならない真実が隠されていることも多く、高等学校においても同様の傾向がみられた。ついては全ての意見や要望等に応える必要はないが、在学生を対象に丁寧なモニタリングを行い、学生一人ひとりの他面的な教育環境の改善を含めた大学運営に活かされるような外部評価への取組を期待する。

東北工業大学地域連携センター事務長 阿部 智

【参考資料】

① 2021 年度東北学院大学外部評価委員会 名簿

任期：2019 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日

No.	所属	氏名	根拠規程
1 委員長	東北大学 高度教養教育・学生支援機構 教育評価分析センター長	杉本 和弘	第 5 条第 1 項第 1 号 (大学等の教育機関の教員)
2 副委員長	公益財団法人せんだい男女共 同参画財団 前理事長	木須 八重子	第 5 条第 1 項第 3 号 (本学の所在する地域の関係 者)
3	尚綱学院大学 学長	合田 隆史	第 5 条第 1 項第 1 号 (大学等の教育機関の教員)
4	宮城学院女子大学 現代ビジネス学部 教授	宮原 育子	第 5 条第 1 項第 1 号 (大学等の教育機関の教員)
5	仙台市 副市長	高橋 新悦	第 5 条第 1 項第 5 号 (本学の学部を卒業した者又は 大学院を修了した者)
6	株式会社河北新報社 常任監査役	八浪 英明	第 5 条第 1 項第 2 号 (経済界の関係者)
7	東北工業大学 地域連携センター 事務長	阿部 智	第 5 条第 1 項第 3 号 (本学の所在する地域の関係 者)

② 東北学院大学外部評価委員会規程

平成20年4月1日制定第6号

改正

平成22年6月1日

平成28年3月22日改正第69号

平成29年12月26日改正第177号

平成30年3月28日改正第39号

(設置)

第1条 東北学院大学（以下「本学」という。）に、東北学院大学点検・評価に関する規程第14条、第15条及び第16条に定める外部評価を実施する機関として、東北学院大学外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(目的)

第2条 委員会は、東北学院大学点検・評価に関する規程第4条第1号に規定する点検・評価報告書に基づいて第三者の立場から評価し、本学の教育・研究水準の向上及び組織の活性化に資する提言を行う。

(評価項目)

第3条 評価項目については、東北学院大学点検・評価に関する規程第3条及び同規程別表に定める点検・評価項目に準じて東北学院大学点検・評価委員会（以下「点検・評価委員会」という。）が検討し、学長に提案する。

2 前項の規定にかかわらず、点検・評価委員会による提案及び委員会による評価は、前項に定める点検・評価項目の趣旨を損わない限りで、評価項目を簡略化して実施することができる。

(評価の時期)

第4条 委員会が評価・答申を実施する年度は、公益財団法人大学基準協会による評価を含む外部評価の実施の間隔が2年を超えないように、適切に決定されるものとする。

2 点検・評価委員会は、委員会が評価・答申を実施する年度を検討し、学長に提案する。

3 委員会は、評価・答申を実施しない年度にあっても本学が行っている事業に関する簡略な報告を受けるとする。

(組織の構成)

第5条 委員会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから大学の運営に関する見識を考慮して学長が選考し、委嘱する。

(1) 大学等の教育機関の教員

(2) 経済界の関係者

(3) 本学の所在する地域の関係者

(4) 本学に在職した経験を有する者

(5) 本学の学部を卒業した者又は大学院を修了した者

(6) 前各号に定める者以外に、大学に関して広くかつ高い見識を有する者

2 委員の任期は3年とし、再任を妨げない。

3 学長は、委員を委嘱した場合、委員の氏名、所属等を、速やかに点検・評価委員会に通知するとともに公表する。

4 委員会には、点検・評価委員会委員長のほか、本学の点検・評価に責任を持つ専任教職員が必要に応じて陪席する。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長1名を置き、委員の互選で定める。

2 委員長は、委員会の業務を統括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(委員会の運営)

第7条 委員長は、学長の要請に応じて委員会を招集し、議長となる。

2 学長は、委員会において検討されるべき事項、評価を行う年度等について、点検・評価委員会の提案を参酌して委員会に提示するものとする。

3 委員会は、第2条及び第3条に基づいて行われた評価の結果及び改善を求める提言事項を外部評価報告書にまとめ、学長に提出する。

4 学長は、前項に定める外部評価報告書を点検・評価委員会に提出し、その内容を報告する。

(守秘義務)

第8条 委員会の委員は、この規程に基づく評価を行う際に知り得た事項のうち、秘すべきとされた事項は、他に漏らしてはならない。

(事務)

第9条 委員会の事務は、学長室学長室事務課及びインスティテューショナル・リサーチ（IR）課において処理する。

(改廃)

第10条 この規程の改廃は、点検・評価委員会が発議し、教授会及び大学院委員会の議を経て学長が行い、理事会の承認を得るものとする。

附 則

この規程は、平成20(2008)年4月1日から施行する。

附 則（平成22年6月1日）

この規程は、平成22(2010)年6月1日から施行する。

附 則（平成28年3月22日改正第69号）

この規程は、平成28(2016)年4月1日から施行する。

附 則（平成29年12月26日改正第177号）

この規程は、平成29(2017)年12月26日から施行する。

附 則（平成30年3月28日改正第39号）

この規程は、平成30(2018)年4月1日から施行する。

③ 2021 年度第 1 回東北学院大学外部評価委員会議事録

2021 年度第 1 回東北学院大学外部評価委員会議事録

1. 概要

会議名	2021 年度第 1 回東北学院大学外部評価委員会
開催日時	2021 年 12 月 16 日（木）13 時 00 分～14 時 16 分
開催場所	土樋キャンパス本館 2 階会議室、遠隔会議システム ZOOM 併用
出席者 （名簿順）	<p>【対面参加】</p> <p>杉本和弘（東北大学 高度教養教育・学生支援機構教育評価分析センター長）</p> <p>合田隆史（尚絅学院大学 学長）</p> <p>宮原育子（宮城学院女子大学現代ビジネス学部 教授）</p> <p>八浪英明（株式会社河北新報社 常任監査役）</p> <p>高橋新悦（仙台市副市長）</p> <p>【Zoom 参加】</p> <p>木須八重子（公益財団法人せんだい男女共同参画財団 前理事長）</p> <p>阿部智（東北工業大学 地域連携センター事務長、仙台三桜高校 前校長）</p>
委任状提出	なし
陪席者 （事務局含）	<p>大西晴樹（学長）、千葉昭彦（副学長（学務担当））、中沢正利（副学長（点検・評価担当））、紺野祐（文学部長）、佐藤康仁（経済学部長）、根市一志（経営学部長）、富田真（法学部長）、岩谷幸雄（工学部長）、水谷修（教養学部長）、志子田有光（学長室長）、加藤健二（学務部長）、石川学、齋藤渉、相澤孝明、武蔵幸子（以上、事務局（学長室政策支援 IR 課））</p> <p>【Zoom 参加】</p> <p>山川陽介、佐藤李香（事務局（学長室政策支援 IR 課））</p>
欠席者	（陪席）村野井仁（副学長（総務担当））
成立確認	委員総数 7 名、出席 7 名、成立定数はなし
配付資料	<p>資料 1：外部評価委員会 委員名簿</p> <p>資料 2：東北学院大学外部評価委員会規程</p> <p>資料 3：2020 年度第 2 回外部評価委員会議事録（案）</p> <p>資料 4：2021 年度外部評価委員会実施要項</p> <p>資料 5：外部評価シート</p> <p>（テーマに関する説明への評価・質問と、学部からの回答）</p> <p>①学位授与の方針：ディプロマ・ポリシー</p> <p>②教育課程編成・実施の方針：カリキュラム・ポリシー</p> <p>③入学者受入の方針：アドミッション・ポリシー</p>
議長	杉本委員長（東北大学 高度教養教育・学生支援機構教育評価分析センター長）
司会	中沢副学長（点検・評価担当）
書記	学長室政策支援 IR 課（事務局）

2. 議事の経過及びその結果

次第 1～4	開会	
<p>1. 開会宣言、黙祷</p> <p>2. 挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大西学長：本日は暮れのお忙しい中、お集まりいただき感謝申し上げます。Zoom 参加の先生方も感謝申し上げます。今年が初めての開催になる。 <p>今日のテーマ、教学上の3ポリシーは教学マネジメントの1丁目1番地である。これが学生を育て、教育をしていく上で基本になる。教学上の3ポリシーがどのようなものであるかについて、じっくりと外部評価をいただきながら、教育に努めていく。本日はよろしくようお願い申し上げます。</p> <p>3. 出席者の紹介</p> <p>事務局（石川）より委員、陪席者の紹介がなされた。</p> <p>4. 配付資料の確認</p> <p>事務局（齋藤）より配付資料の確認がなされた。</p> <p>また、次の通り資料修正の報告があった。</p> <p>資料5-2の24～28ページ（印刷配付《78/131～82/131ページ》）について、ヘッダーが教養学部となっているが工学部の誤りである。</p>		
議 事	第1号議案：2020年度第2回外部評価委員会議事録（案）の承認	承認
<ul style="list-style-type: none"> ● 中沢副学長（点検・評価担当）：訂正があれば会の最後に確認結果をお知らせいただく。 		
議 事	第2号議案：テーマに基づく意見交換	承認
<ul style="list-style-type: none"> ● 中沢副学長（点検・評価担当）：第2号議案のテーマに基づく意見交換に移る。ここからは杉本委員長に進行をお願いする。 ● 杉本委員長：2021年度の実施要項について、資料4の「2021年度外部評価委員会実施要項」に基づいて、あらためて2021年度の外部評価委員会の目的、概要を確認したい。第4期の外部評価委員会は2019年度に開始された。2019年度は2017年度に東北学院大学が大学基準協会の認証評価を受審し提言を受けた長所及び課題への取組み状況を確認した。2020年度はコロナ禍においての、遠隔型授業への取組みや、学修支援について外部評価を行った。2021年度は第4期最終年度、集大成として教学マネジメントの運用状況について行う。 <p>先程の大西学長の言葉を借りれば、教学マネジメントの1丁目1番地である、3つのポリシーに基づく各学部の取組みを外部評価のテーマとさせていただいた。外部評価委員会実施要項の中にもあるが、大学等教育機関の教員だけでなく、政財界、地域の関係者、卒業生等、多様な外部のステークホルダーの視点から、教学マネジメント、とりわけ3つのポリシーにもとづき、どのように東北学院大学の中で整理され機能されているか見ていきたい。</p> <p><①各学部のディプロマ・ポリシーおよびその点検評価について></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 杉本委員長：追加で確認したい点があれば委員から自由にご発言いただきたい。ディプロマ・ポリシー、つまり出口段階での学修成果も含めて、どのようにポリシーに定め、それに基づいて実践されているのかという点である。高等教育機関にお勤めの宮原先生から感想や質問をお願いする。 ● 宮原委員：外部評価シートの作業をさせていただいた。ディプロマ・ポリシーについ 		

ては、どの学部とも、学部の目指すところをはっきりさせてポリシーを定めていることがよく解った。最後の学修の到達状況を把握するということで、アセスメントテスト、卒業時意識調査等、成果を測るための取組みの中で、満足度、手応えを感じられるような形で取り組まれていると思うが、学生の手ごたえに関してどうとらえているか、コメントをいただきたい。また、学生が卒業時に残していく各種調査結果を在学生にどのようにフィードバックしているか伺いたい。

工学部は資格など目に見える学修成果があると思うので、文系学部ではどうか。

- 佐藤経済学部長：なかなか難しい質問である。経済学部は特定の職業や資格に直接つながる学部ではない。経済学部の学位授与の方針としては、特定の分野というよりは、様々な分野で活躍する学生を育成することとしている。資料5-2の8ページ（印刷配付《22/131 ページ》）を見ていただきたいが、それぞれの専門的知識を修得し、「多方面において社会に貢献できる人材を育成する」と学部の理念・目的に掲げている。卒業生がさまざまな業種に就職し活躍している意味で成果を感じられているのではないか。
- 宮原委員：学んできたことが役に立ったなどの意見が、卒業生の学生調査から得られているか。
- 佐藤経済学部長：把握できていない。
- 根市経営学部長：学生個人個人の手ごたえを把握することは難しい。卒業時意識調査でしか全体の把握はできていない。資格では経営学部は簿記やFPなどの学習もしているので、合格者は満足感があるかもしれない。
- 杉本委員長：卒業時意識調査は行っているが、卒業後5年とか10年後の調査は行っているのか。
- 中沢副学長：行っている。
- 杉本委員長：教育の遅効性、つまり効果は後から出てくる。卒業時点では判らないが、社会に出て働く中で、後から効果がわかってくるものもある。追っていくことが必要であり、大切だと思う。

次に高橋副市長に自治体の観点から、伺いたい。今、大学では3つのポリシーを定めて、効果も含めて検証することを進めている。

- 高橋委員：今回資料を見させていただき、学位授与のポリシーに沿って、認定され、学位を授与されているが、先ほどの話にもあったように大学で習ったことがすぐ通用するののかということそうではない。勤めて知識を使ったときに、そういえばと実感する。芽として出てくるくらいのところで大学卒業となる。

また、私は工学部卒業なので、多賀城キャンパスであった。他学部の学生と顔を合わせる機会が少なく、全学との関わりが薄かったが、2年後には五橋キャンパスで一緒になる。他学部と一緒にすることでどのような部分を意識されるのか、何かあれば教えていただきたい。期待している。

- 岩谷工学部長：ご期待いただき感謝する。60年間多賀城キャンパスであった。カリキュラムとしては共通の科目をTGベーシックとして教養学部の先生に来ていただき、リベラルアーツの面については既に共有できている。

2023年五橋キャンパスとなる。質問にもあったが、国立大学にはすべからく工学部があり、仙台の中を見ると、東北工業大学、東北文化学園大学に工学部がある。東北学院大学の特徴を出していかなければならない。個人的に感じていることは、東北学院大学は単科大学ではなく、ユニバーシティなのでいろいろな学部とコラボレーション

しながら、プロジェクトのような研究ができればと考えている。

2023年度 TG ベーシックが改定され、探究科目では工学部のみならず他の学部と連携し有機的な繋がりを図りながら学生を訓練していきたい。

- 高橋委員：他の学部とキャンパスが一緒になるということは、工学的な視野だけではなく、授業構想が近い位置に来ることを意識して学生を導いていくとよいのではないか。

<② 各学部のカリキュラム・ポリシーおよびその点検評価について>

- 杉本委員長：カリキュラム・ポリシーは大学教育の本丸の部分である。機能することでディプロマ・ポリシーに謳われる学修成果に繋がる。重要な観点である。多様なニーズが大学教育に求められている。そうした観点からカリキュラムが構成され、形成していく必要がある。

まず地域社会という観点から、八浪委員に伺いたい。

- 八浪委員：基本的に申したいのは地域の力、例えば地元の経済界、企業や官公庁の中間管理職に卒業生が多い。卒業生ではないにしても本学に関わりがある人が多い。カリキュラムを組んでいくときに特に演習科目で、こういう人を講師に呼んでくることは盛んに実施されていると思うが、特に企業の立場でも、学生と交流の機会を持ちたいと考えている経営者は多い。そのきっかけを増やしていきたい。各学部で考えがあればお聞きしたい。

- 中沢副学長（点検・評価担当）：経済学部の教員でもある、千葉副学長より話をいただく。

- 千葉副学長（学務担当）：経済学部でいうと、特殊講義で2つ実施している。通常のカリキュラムでは半期15回の講義で事前・事後学習を入れてシラバスを細かく作るので、それを外部の方をお願いするのは難しい。そのため特殊講義として、15回お願いしている。現在は仙台市の都市整備局や県庁、過去には経済産業局や、商工会議所等に講師をお願いしている。また、経営学部では長く温泉の女将さんをお願いしているなど、様々な形で取り組んでいる。

それとは別に2023年度にカリキュラムを改定し、工学部長からも話があったが課題探究の科目で、まだ詳細は決まっていないが地域の会社や団体と関連をしながら、学修を広げていければと考えている。街の中にある環境を活かしていきたいと考えている。

- 中沢副学長（点検・評価担当）：もう一人、教養学部長から話をいただく。
- 水谷教養学部長：ゼミ等で特別なことはしていないが、授業の中で各分野の方にゲストスピーカーとして講義をしていただいている。また特徴的なものとして、将来のキャリアを考えて、大学時代の行動計画を立てることを目的とするキャリアデザインという科目がある。そのためには、様々なキャリアで活躍している方に直接、キャリア形成についての話を聞かなければ、なかなか学生に響いていかないという事がある。15回の講義のうち、8人から9人の方に講義をしていただき、学生が4人ぐらいのグループで議論しながら、自分の残りの学生生活の行動計画を立てるといったものを行っている。

- 杉本委員長：地域と連携しつつPBLをやっている大学が増えており、求められてきていると感じている。

次に学長の立場から合田先生に伺いたい。

- 合田委員：カリキュラム・ポリシーの内容は素晴らしい。ポイントはカリキュラム・ポリシーが個々の授業科目に反映されているか、先生方が意識して授業を実施している

か、他方、学生が教員サイドの意図をきちんと受け止めて授業選択をしているかというところになってくる。実質的に反映されているかを見極めなくてはならない。その見極めのためにはディプロマ・ポリシーに戻っていく必要がある。ディプロマ・ポリシーに抽象的な言葉が並ぶことは問題ない。世間では数値目標が大切といわれるが、そのために抽象的な目的をまず立てることは重要なことである。数値目標はそのためにある。ただし、抽象的な目標をたてて、達成できているかを実際に測るときに学生アンケートに頼りがちである。問題は、学生が「満足している」と答えたときに、「よかったよかった」と考えて良いのかどうか。学生が満足した、あるいは成長を実感していると答えたとき、その学生の自己評価が教員から見て正しく自分を理解して評価しているかを見極めをどうしていくかが非常に重要と考えている。そういった意味では個々の学部として考えるよりも、大学の方針としてどの様子を考えているのかお聞かせいただきたい。ディプロマ・ポリシーがカリキュラム・ポリシーに反映されているか。カリキュラム・ポリシーが個々の授業に反映されているか、というところをどうやって判断していくかを大学としてどのように考えているか。

- 杉本委員長：本質的な部分の質問で、ほとんどすべての大学が悩んでいる。正解がないと思う。
- 加藤学務部長：現在行われているという事ではなく、今後実現したいということでお話しする。現在、e-portfolio の導入を進めているところである。学生へ可視化しようとして進めているのがまさにご指摘の点である。すでに各科目がディプロマ・ポリシーとどう結びついているかについては一覧で学生に提供しているが、e-portfolio では、どこまで達成されているかを可視化する。一つは、自分が学修成果をどれだけ身に付けられたかを評価させる。この自己評価に加えて、ディプロマ・ポリシーに関連付けられている科目を履修できているか、実際に身に付けているかを可視化する。学生には自分の評価と、達成できているところを理解してその後に履修につなげていけるよう、実現に向けて進めている。
- 合田委員：とても大事なことだと思う。私自身、自分の大学で悩んでいるところである。参考にさせていただく。
- 杉本委員長：e-portfolio も一つの方法として、いろいろな大学で取り組まれている。素晴らしい取り組みだと思う。

<③各学部のアドミッション・ポリシーおよびその点検評価について>

- 杉本委員長：アドミッション・ポリシーについて、元校長の阿部先生から伺いたい。
- 阿部委員：高校3年生になる春から大学入試は高校生にとっては大きなテーマである。目指す大学のアドミッション・ポリシーがどうなっているか、指導する教員が生徒一人一人に調べさせ、認識させ、そこをスタートラインとして指導している。他にも、大学ごとに様々な入試形態があり、大きな入試改革もあり、それと併せて今までの知識・技能、加えて思考力、表現力、判断力、さらに探究活動となった。今までのような知識・技能だけでなく、高校3年間で何をやってきたのかが重視されている。実際に大学がどのような考えで入試改革に取り組んでいるのか、当然、表に出せる部分が難しいところは判るが、高校側からは不安感が先行しているのが現状ではないかと思う。2、3年、時間が経てば双方の理解も進んでいくと思うが、今は入試、進学指導について臆病なのが正直なところである。高校生の不安を解消していただけるような方向性を示していきたい。

- 杉本委員長：高校側の現場の声を聞かせていただいた。非常に重要なご指摘である。東北学院大学側から何かあるか。
- 中沢副学長（点検・評価担当）：高校生の不安を払拭するような対応をしていただきたいという高校の現場からのご意見として受け止める。ご指摘のとおり探究学習などが入ってきて、準備をお願いする立場である。制度が変わってはいるが、基本的に大学としては多くの生徒に目指していただきたい。いろんな情報を発信していくのでホームページなどを見て、自分に適正と思われる分野を目指してほしい。入試が厳しくなったわけではないので、不安があれば大学に問い合わせしてほしい。オープンにしているところを強調したい。
- 杉本委員長：高校ではアドミッション・ポリシーは読んでいるのか。
- 阿部委員：率先して調べる生徒を除き、アドミッション・ポリシーは教員がリードしているが、教員も今までのやり方では通用しないという前提でいる。例えば主体的に学ぶ態度が評価されるとなると、それをどのように高校でとらえて入試に活かすのか、内申書はどの程度書くのか、指導面の不安もある。ホームページで調べて判る内容でもないもので、そういうところを大学として、難しいとは思いますが、溝を埋めてもらえると安心して進路指導、受験指導ができるのではないかと思います。特に過渡期であるので難しい問題が絡んでいるが、少しでも埋めていただくと有難い。
- 杉本委員長：高大接続は重要なテーマである。アメリカでは入学前に大学の授業を受けて入学後に単位として認められることもある。大学初年次の探究科目に高校生も交じって、入学後に単位として認められるような制度があれば、実質的な高大接続が行われる。日本の教育が変わるのではないかと思います。
時間がないため十分な意見交換ができなかったが、各学部から詳細な回答をいただいている。外部評価委員会のまとめに活かしていきたい。

<まとめ>

- 杉本委員長：①から③の意見交換はここまでとさせていただく。最後に各委員から総評、感想をいただきたい。
- 木須副委員長：まずは質問に丁寧に回答いただき、また資料の提供もいただき感謝申し上げます。皆さんの話を伺いながら、教育について、大学に様々なことを期待しすぎるのもどうなのか、全て大学に解決してほしいという社会人の勝手な思いは良くないと思った。
あらためて社会人になってからのリカレント教育がどうあるべきなのか考えさせられた。社会人編入状況の回答を見ても、あまりいないようである。これからの社会で生き抜くために教育があると思う。リカレント教育のあり方も含め、大きな枠組みの中でまたご意見を伺いたい。
- 合田委員：丁寧に対応をしていただき、外部評価の内容自体、さすが東北学院大学だと感じた。ただ先ほども話したように、教学マネジメントは実質的に結果として大学教育の改善向上に繋がるかが勝負である。そうであれば、良いところではないところを、きちんと見つけていけるかどうかだと考える。ぜひ今後も引き続き工夫をしていてもらいたい。
- 宮原委員：これまで色々な資料のご提供、ご回答をいただき感謝申し上げます。自分も教員であり、日々厳密にこれだけのことを意識しながら教育できているかと思うと、今回の資料や意見を伺い、頭が下がる思いである。今、大学教育は成果の可視化、目標と

言って緻密な教育が求められている。一方で、大学が育んできた伝統、風土が薄まってこないかを感じている。大学が大事にしてきたものを全学でとらえながら、各学部の卒業生ではあるけれども、最終的には東北学院大学の卒業生であるというアイデンティティを育んでいくような全学的な取組みも一方で必要ではないかと思う。宮城学院もそういった意味では、今、学科がそれぞれの達成しなければならない目標の中で活動している。宮城学院の135年ほどの歴史を学生にどの様に繋いで、学生が社会で大学での学びを誇りに思いながら生きていくのか、学生、教員とシェアしていきたい。皆さんの沢山の作業を拝見しながら、考えさせられた。

- 八浪委員：総合的に素晴らしい教育の取組みをされている。その上で3点話をさせていただく。

1つは全体的に言えることだが、卒業時のアンケート、色々な調査について客観的な指標として、これをどう扱うかは難しい問題だと思う。本人の達成度というのはあいまいなものである。できるだけ客観的な指標を見つけてほしい。

2つ目に、杉本委員長から教育の遅効性についてコメントがあったが、自分の思いを資料5-1の23ページ（通し《37/131ページ》）に書いているので読んでいただきたい。自分は大学1年生の時に法律のテクニクではなく、法学的思考を身に付けるように言われた。それを40年経った今、身に染みて実感している。実学優先も大事だが、その先にあるものも考え、基礎的な部分をどうやって身に付けさせるかも大事である。継続してほしい。

3つ目、資料5-3の26ページ（通し《114/131ページ》）の質問への回答を楽しみにしていた。理系的人材が地方では枯渇していると実感しているが、ミニ東北大学を目指すべきではないと回答をいただいた。この点について時間があれば、また機会があれば詳しく伺いたい。

- 高橋委員：行政の立場から、2023年にすべての学部のキャンパスが一緒になり、学部の再編も行うと聞いている。今日出され資料からさらに進化するということと思う。きちっとやってほしい。一つ要求するとすれば、学生が卒業する時点で一つの外国語を聞き話すことができるようになってほしい。働く機会が変わる。知識をもって話ができることが必要である。
- 阿部委員：時々の社会の要請に組織的に体系的に答えていただいていることが理解できた。キャンパス移転という大きな事業を抱えられているが、県内のみならず東北、全国の高校生から注目されていると思う。注目度が大きいことで、東北学院大学の取組みが大学全体の動きととらえられかねないことを認識してほしい。高校生からの入試、採用担当者から就職という出口の様々な課題点に対し、これからもお応えいただきたい。ご検討をお祈りする。
- 杉本委員長：現在、東北大学で文部科学省からの補助金をもらい、実務家教員の育成を行っている。先ほど木須副委員長からもリカレント教育の話いただいたが、リカレント教育で社会人が学ぶということ、社会人が大学に入って実践的な教育を行うことが政策で進められ、それを支える教員の育成を行っている。これに参加する学生から、異口同音に20~30年の間に大学がこんなに変わっているとは思わなかったと聞く。東北学院大学は地域のリーディングの私立大学として役割を果たしてほしい。今回細かく教学マネジメントという視点で各学部の取組みについて質問をさせていただいた。質保証の本丸は現場、部局レベルと考える。伝統とのバランスをとりながら、一定レベル以上の教学マネジメントのシステムを作ってほしいと感じている。大学教員の多様性

が進むほど質保証が必要である。

いただいた回答はさらに読み込ませていただき、次に繋げていく。

議	事	第3号議案：その他	—
<ul style="list-style-type: none"> ● 中沢副学長（点検・評価担当）：その他、議案はないが、事務局よりお知らせがある。 ● 事務局（齋藤）：本日の外部評価委員会の結果を受けて2021年度まとめの評価シートを年明けに送付する。また、2021年度は第4期のまとめとなる。第5期への引継ぎとなる評価シートについても送らせていただく。 今回は3月上旬～中旬、できる限り対面開催の日程を調整させていただきたいと考えているのでよろしくお願い申し上げます。 ● 中沢副学長（点検・評価担当）：第1号議案の議事録について、訂正がなければ承認とさせていただきます。 			

3. 次回予定

開催日時	2022年3月上旬予定
開催場所	未定
報告（予定）	未定
議案（予定）	未定

委員長は議事の終了を宣言し、14時16分に閉会した。

以上

④ 2021 年度第 2 回東北学院大学外部評価委員会議事録

2021 年度第 2 回東北学院大学外部評価委員会議事録

1. 概要

会議名	2021 年度第 2 回東北学院大学外部評価委員会
開催日時	2022 年 3 月 25 日（金）10 時 00 分～11 時 22 分
開催場所	土樋キャンパス本館 2 階会議室、遠隔会議システム ZOOM 併用
出席者 （名簿順）	<p>【対面参加】</p> <p>杉本和弘（東北大学 高度教養教育・学生支援機構教育評価分析センター長）</p> <p>木須八重子（公益財団法人せんだい男女共同参画財団 前理事長）</p> <p>宮原育子（宮城学院女子大学現代ビジネス学部 教授）</p> <p>八浪英明（株式会社河北新報社 監査役）</p> <p>高橋新悦（仙台市副市長）</p> <p>【Zoom 参加】</p> <p>阿部智（東北工業大学 地域連携センター事務長、仙台三桜高校 前校長）</p>
委任状提出	なし
陪席者 （事務局含）	大西晴樹（学長）、村野井仁（副学長（総務担当））、千葉昭彦（副学長（学務担当））、中沢正利（副学長（点検・評価担当））、志子田有光（学長室長）、加藤健二（学務部長）石川学、齋藤渉、相澤孝明、武蔵幸子（以上、事務局（学長室政策支援 IR 課））
欠席者	合田隆史（尚絅学院大学 学長）
成立確認	委員総数 7 名、出席 6 名、成立定数はなし
配付資料	資料 1：2021 年度第 1 回外部評価委員会議事録（案） 資料 2：2021 年度東北学院大学外部評価報告書（案）
議長	杉本委員長（東北大学 高度教養教育・学生支援機構教育評価分析センター長）
司会	中沢副学長（点検・評価担当）
書記	学長室政策支援 IR 課（事務局）

2. 議事の経過及びその結果

次第 1～4	開会
1. 開会宣言、黙祷	
2. 挨拶	
● 大西学長：年度末のお忙しいところ、お集まりいただき感謝申し上げます。昨日、本学の卒業式を挙行し、2,700 名以上の学生が巣立っていった。本来であればカメイアリーナで開催予定であったが、今回の地震の影響で使用することができず、急遽礼拝堂にて代表者のみの参加となった。コロナのみならず地震など災害の中にあっても学生たちが学び、育っていく教育を継続していきたい。そのためには本学の取り組みについて、内部だけではなく外部からチェックが入り、困難を乗り越えていけるよう支えていただけることは本当に有難いことだと思っている。本日はよろしくようお願い申し上げます。	

3. 出席者（外部評価委員、東北学院大学陪席者）の紹介		
● 事務局（石川）より委員、陪席者が紹介された。		
4. 配付資料の確認		
● 事務局（齋藤）より配付資料が確認された。		
議	事	承認
第1号議案：2021年度第1回外部評価委員会議事録（案）		
● 中沢副学長（点検・評価担当）：訂正があれば会の最後に確認結果をお知らせいただきたい。		
議	事	承認
第2号議案：2021年度外部評価について		
● 杉本委員長：2021年度外部評価について、資料2の2ページから具体的に今年度の活動が書かれている。既に外部評価委員の先生方にはコメントをお願いした際に、資料をご覧いただきながら作成いただいているので内容は割愛するが、2021年度の外部評価委員を振り返って外部評価委員の先生方からご意見をいただきたい。		
今回の外部評価は3つのポリシーについて、6つの学部がどのように取り組みをしているのか、詳細な評価をしていただいた。学部単位での取り組みを振り返り、説明をいただいたため、大変ご負担をおかけした側面があったと思う。そのお陰もあり、かなり学部レベルの取り組みの詳細を把握することができたと考えている。今年度の外部評価委員会の総評としては、資料2の120～122ページにある。私の方で外部委員からのコメントを読ませていただき、先ほど申し上げたポリシーについての評価を120、121ページに、全体を通しての総評を121、122ページにまとめた。		
まずは各外部委員の先生方から今年度の外部評価を振り返って、大学に対してお願いを含めてお言葉をいただきたい。今年度の外部評価の反省も含めていかがだったか。		
● 木須副委員長：まずは先日の地震で卒業式が予定通り行えず残念だと思っていたが、それでもやはり卒業していく方々にはパワーがあり、どんな困難があってもそれを乗り越えていくのは人の力だという事を改めて感じ、安心した。学校運営に関する関係者のご尽力も含めて、今回の外部評価に繋がっていると感じた。		
教学マネジメントの仕組みというのは、実行するためにどんな課題があるのか、理解することから始めるので、若干戸惑ったが、大学の外にあっても、社会や会社を運営していく上でも、共通するところが沢山あると思った。学校を卒業した後の社会人の学習がどうあるべきか、生涯学習に関わる仕事をしながらも、基本は大学で教えて欲しいという勝手な思いもあったが、外部評価を通して高等教育の中でも社会とつながり、地域とのつながりを意図して、ある意味実践的、実学的にとらえ、学生をきちんと育てていく教育を体系的に行っていることを認識できた。私自身、学びとなった。今回の報告書はこれまでにない、厚いものとなっている。委員会を運営された事務局の方々、関わられた全学部の先生方のご苦勞には頭が下がる。こうした取り組みをしっかりと続けていただくこと、変わりゆく社会に対応する大学のあり方について引き続き取り組まれていくであろうことに敬意を表し、この機会を与えていただいたことに感謝する。		
● 宮原委員：今回は大学の教員として、外部評価に関わらせていただいた。教学マネジメントの3つのポリシーの取り組み状況について、各学部から細かい部分も含め率直にレポートしていただいたおかげで、大学全体の教学のあり方が非常によく解った。所見にも書いたが、私の勤務する大学も今、教学マネジメントや運営についての議論を進めている。東北学院大学は沢山の学生を抱えていて、学部毎の対応の違いがあるにもかかわらず、しっかりと教学マネジメントに取り組んでおり、マネジメント力の強さは他の大学から見ると際立っている。ものごとが進まないことが多々あると思うが、それでも折り		

合いを付けながら、前に進むことが必要なのだと大変実感した。非常に良かったと思う。この2年間、大学教育の世界では新型コロナウイルス感染症拡大という今まで経験をしたことない事を、大学全体で受け止めながら、教育を進めている。東北学院大学は、大学らしさを失わないような、学生の教育が進められてきた。コロナ禍の影響で、大学生はどうしても内向きになりがち、といった指摘もあるなかで今後はどうやって学びや大学生活のモチベーションを上げていくか、どういった道筋をつけていくか、ハードよりおそらくソフトの整備だと思うが、何か考えていく必要がある。東北学院大学では、新型コロナウイルス感染症の拡大についても素晴らしい対応をされていた。敬意を表したい。まだコロナ禍は続くが学校同士で手を携えて進んでいく機会があれば大変ありがたい。

- 八浪委員：改めて資料を見ながら、どういう立ち位置でやってきたのかを見ると経済界からの関係者とある。改めて振り返ると教学マネジメントの話をいただいて、資料を拝見して自分がどう質問するか、見解を述べるのかという入口のところで、ハードルが高く戸惑いがあった。大学は学びの場、研究の場であるが、大学の業務の本業、根幹に関わることであることは当然解るが、そこで対して門外漢である自分が何を言えばいいのか、結局最後まで戸惑いのままであった。ただ一方で、大学を出ればその次は、研究をする方を除けば、すぐ社会人である。多くの場合は企業に入り、サラリーマン生活がスタートする。大学と隣り合わせのところに企業が存在している。特に東北学院大学は地元就職する学生も多く、取材先でお会いする機会があり、お付き合いが色々な形で行われている。その目で見たと時に、一つ手前の成長過程である大学で何をしているのかというのは、社会人の側から見て言えることもあるし、関わることもあるし、注文を付けるべきこともある。それは今回参加して、改めて基礎をちゃんとやって欲しい。それから学びの過程にはそれなりの筋書きがあるということ、積み上げの中で次のステップが生まれていることを改めて感じた。東北学院大学はどの学部においてもそうしたことについて真摯に、誠実に、真面目に取り組んでいることは今回のやり取りで感じた。

少し私事でずれてしまうが、数年前に弊社が外部のオブザーバーとして参加する講座が東北大学であった。その際、シラバスというものを書けなかった。自分の経験の中で何が起きているかを語ることで、学生と向き合ったりやり取りすることもできるが、回数を組み立て今回はどこまで学んで、次はどのステップで、その結果どのような学修成果を得られるかというシラバスを書く作業がいかに大変かを実感した覚えがある。教学マネジメントはすべてその上に成り立っていて、全部積みあがって初めて、評価をし、学位授与を与える基準に達したかどうかの判断ができる。会社の人事評価システムも同じである。そういうところの基本が、しっかり皆さん取り組まれていることが判る。もし課題としてあるとすれば、マス、ボリュームに対するケアが必要であることや、文系の場合は客観的ものさしが作りづらいこともあると思う。その辺を整理して行けば、今やっていることを更に取り組んでいければ良いのではないかと。

- 阿部委員：今回のテーマがディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーという事で、非常に私自身も勉強させていただき感謝している。ただ高校側からすると、どうしても入口に目が行きがちになり、アドミッションポリシーしか見えない感覚、状況にならざるを得ない。本来であればそれぞれの大学のディプロマポリシーなり、カリキュラムポリシーなりもしっかり見据えたうえでという事が本当は必要だという事を痛感した。それと共に、大学教育は小中高よりも社会情勢に大きく影響されることを改めて感じた。その時々々の社会の価値観、考え方をよく捉えながらでない

前に進めないところが非常にある。そういった意味で不易と流行ということを高校でも生徒に話をするが、それ以上に難しい問題を抱えながら進んでいかなければならない。その課題の難しさを今回非常に感じた。

この2年間はコロナの影響もあり非常に難しい運営であったと思う。それにも関わらず適切に対応されていた。コロナ禍の中で得られたものもある。ICT 関連のみならず、人としてのあり方、考え方、様々な知見や気づきがあったので、それを今後どのような形で生かしていくのか計画への具体的な落とし込みが難しいと捉えている。コロナの影響で様々な影響を受けた学生のフォローがある。今度入学してくる大学1年生は様々な制限を受けた中で高校生活を送っている。今度の入学生はほとんどが修学旅行に行っていない。また体育祭や校内コンクールもやったとしてもかなり制限がある中で行われた。高校2年生の時には高校総体もない、高校総合文化祭もない状況の中で高校生活を送ってきた。本来、高校生活は忙しいが、休校や部活動自粛がある意味、自分のことを考える時間がやや増えたというようにも捉えられるが逆に人と人とのふれあい、人としての学びを経験しない中で高校生活を終えて大学に入ってくることで、これまでの大学の先生の経験値では測れないところがあるのではないかと。今回、文科省から大学に対面授業を求める通知がなされたが、対面授業が行われればすべて解決とはならないのではないと思う。やはり人的な交流が持つ重要性をこれまで以上に考えていく必要がある。高校ほどの人的交流は難しい面があると思うが、濃密な人間同士の関わり合いのようなものを高校時代に経験しないままに大学生としてスタートするということを今後どのように考えていくのか、そのまま経験しないままに社会に出ていくとなると、目に見えないものではあるが、形を変えれば大きな社会問題にもなり得る懸念を秘めているのではないかと。ソーシャルディスタンスやマスクだとかいうところで、人と人との交流が無いままに成長してきているところをどのように捉えて、教育していくのかという難しさを感じている。

- 高橋委員：今回のテーマは自分には馴染みがなかった。いただいた資料を読み込むことに時間がかかった。ギリギリで提出させていただいた。自分は東北学院大学出身だが当然その当時とは全然レベル感が違うし、教学の仕方がシステムティックになっている。各学部の特徴があり、先生方が工夫されていると感じた。ただ自分としてそうだろうなと思ったのは学院大を出て地元に残る方が多いのは確かだが、地域の方々から大学生が理解を得るためには、接触し話をしなければわからない。五橋キャンパスで一緒になり、街中ですから、いろいろな方々と接触する機会があって欲しい。街中の利点をうまく使ってほしい。フィールドワークが東北学院大学の売りであれば良いのかと思うし、千葉先生のご専門だが、災害の時にどのくらい動けるか学院大学の特徴になるのではないかと期待している。

卒業式でカメイアリーナが使えなかったことはお詫びする。

- 杉本委員長：ありがとうございます。先生方から色々な観点でご意見をいただいた。私のまとめは資料の120～122ページの総評にある。これは他の先生方からいただいた意見も総合しながら書かせていただいた。論理を意識して書いたため、少し情報が落ちたものがあるかもしれないが、外部委員全体のまとめをさせていただいた。これは学位授与の方針から始まり3つのポリシーに関して、それぞれ学部ごとの取組みについてまとめた。既に先生方からご指摘があった通り、各学部レベルで40年前、30年前にはこんなシステムは無かった。教学マネジメントという表現が出てきたのもここ数年である。体系的に、あるいはシステムティックに教学を進めていくことが大学ではまだまだ新し

い。そういう意味で、各学部で取り組んでいることに対して心から敬意を表したい。ただ正直申し上げて、全国の大学共通の課題だが、大学教学マネジメントはまだまだ途上であるが、東北学院大学が全国レベルで教学マネジメントを先進的に進めていただきたいと思い、文章にまとめた。総評の中に少し書かせていただいたが、認証評価などについて他の大学のものも見ているが、東北学院大学のものが劣っている、遅れているという事はない。ただし、リソースが十分に使い切れていないのは残念だと思う。122 ページに非常に具体的なことを書いたが、教学マネジメントは幅広く色々なところに関わるが、今回見せていただいた中で各学部の取り組みから浮かび上がってきた、まだ不十分だと思うところを①～③にまとめた。できている学部もあるが、まだまだと思う学部も正直ある。それぞれ3つのポリシーに対応させて①、②、③を書かせていただいた。肝になる部分ができると、教学マネジメントが次のところに入っていけるのではないか。次のフェーズに入る所に東北学院大学はきていると感じるので①～③にまとめさせていただいた。

①の学修成果の測定と可視化だが、アセスメントテストを数年前からされているので、活用を十分にさせていただきたい。学会の中も含めてアセスメントテストで汎用能力を十分にはかれるのか、抜け落ちてしまう能力があるのではないかという議論はもちろんあるが、せっかくアセスメントテストを利用しているのであれば、各学部のアセスメントポリシーに基づいた成果測定がされれば更に1歩、2歩進めるのではないか。

②については、複数の外部評価委員の先生からご指摘をいただいたところである。カリキュラムポリシーを策定することはどこの大学でもやっているが、勝負となるのは各教員が担当している授業科目との関係性が、どこまで検証できるかということである。整合性に関する取り組みを進めていける学部があると良いと思う。

③については、阿部先生からも入口の話があったが、様々な入試形態がある中で、どのように成長するか、どこでつまづいているのか、大学生の状況を入試形態別等で最終的な出口に向かって、入口から出口までをプロセスの中で学生がどのように学び、成長していくかの検証、難しいところではあるが、大学によってはパネルという形で個人を追っていくことで研究しているところもあるので、他の大学も参考に取組まれると良いと思う。

以上、具体的に書かせていただいたが、先ほども申しあげたとおり、各学部の丁寧なご準備で対応いただいたことで見えてきたことであるので、各学部の作業をしていただいた先生方に心から感謝する。

今年度の外部評価について振り返らせていただいた。

議 事	第3号議案：第4期外部評価について 第4号議案：第5期外部評価の引き継ぎについて	承認 承認
●	杉本委員長：3号議案と4号議案はセットで扱う。第4期外部評価と、第5期外部評価の引き継ぎについて各委員の先生方からお話をいただく。既に先生方におまとめいただいている123ページから第4期の所見、126ページから第5期への引き継ぎをいただいているので、これに基づいて、これまでの3年、これからの3年についてお話しいただきたい。	
●	木須副委員長：コロナの状況の中、学生の方々を支えていく、大学の事業運営のそのもののご苦勞も委員会のベースに多々あったのではないかと思います。対面ではない授業を始めるといった素早い対応をされて、震災の影響もあるのか、メンタルのサポートもきちっとされていた。この大学に入ったあとどう次に繋げていくのかといったご努力が一	

貫してなされていたことは非常に印象的であった。自分の大学時代に大学が学生に寄り添うようなことはやっていなかったと思う。それを考えていくと、少子化の時代、この国を支えていく人を作る、人を育てるという教育の役割は大きいと改めて感じた。これからの課題については、報告書にまとめられたことをどう実践していくかというところだと思う。社会人の経験から言うと成長をどうやって測るのか、検証いただくことには期待を寄せている。私たちは社会人を受け入れているので、その人と成長を仕事で関わっていくので、そこにヒントを見つけることができると良いと思う。

インスティテューショナル・リサーチについては、以前から期待、関心もあり、次の評価委員会へのテーマとして挙げさせていただいた。

- 宮原委員：自分は大学にいたので、東北学院大学と自分の大学を比較しながら過ごした3年間であった。東北学院大学の教学マネジメントの取り組みは、なかなか追いつけない、前を走られている印象があった。新型コロナウイルス感染症の対応が非常に大きなウェイトを占めたのではないかと。その中でも、大学が常に教育の質保証を意識しながらコロナ禍の様々な対応にあたられたことは大学のあるべき姿と思った。コロナ禍を言い訳にせず、大学としての教育の質を保っていくという事が、スタートから共有できていたのではないかと。現在は、新校舎が建設中だが、大きく教育の環境が変わるなかで、もう一つ、社会の環境の変化と学校自体の変化の両方を迎えながら教育、運営が進められているところに関しては大変な部分はあるかと思うが、東北学院大学が大きく変わる時に新しく生まれてくる仕組みや認識というものがあると思う。大事な時期を迎えると思う。その意味においては、各学部で教学マネジメントに関する様々な記録をとれたことは、とても価値がある。また同じようにこれからの変化についてもモニターを続けていく、記録に残すことがとても大事ではないか。今回学部ごとの様々な報告を拝見し、意見をまとめていくことに私も大変苦勞し、事務局に迷惑を掛けたが、皆さんの熱意に十分こたえることができなかつたと若干の反省をしている。それでも皆さんの努力とご協力で3年間、外部評価委員ができたことを改めて感謝申し上げる。
- 八浪委員：私たちの目の前にある課題は大きく2つあるだろうと思う。1つはコロナを前にした大学生活はどうあるべきか、もう一つは2023年度に五橋キャンパスへの統合がされること。縦割りの学部から、学生の総合的な関わりになることが、向こう3年間の外部評価委員会のテーマとなると思う。今の高校生たちが社会、クラスメイトとの関わりが薄れている中で迎える大学生活が、これまでの大学生とはどう違うのか、どう接して行けばよいのか、いろいろな課題が出てくるのではないかと。それから、地域の中に密接に関わる環境となる。その中でこれまでの大学のままであることはそもそもあり得ない。地域も変わらなければならない。地域との関わりをどう実践していくのか、具体的にどうアプローチして行けばよいか明確にはまだわからないが、外部評価の中で課題も見えてくるのではないかと。
- 阿部委員：コロナについては先に話させていただいたが、社会問題になるのではと少し大げさだったかもしれないが、以前、銀行で採用担当をしていた時に、学生を面接する際に大きいのは、面接でのコミュニケーション能力となる。優秀な学生については、それ相応の学力は十分なのだが、人間関係の中でいろいろな社会に出れば、企業に勤めれば様々なやり取りがあり、その中でめげない力強さがどれだけあるのかということも、採用する際の大きな視点になる。そういった揉まれ方というか、そういうものを経ないままに社会に出てくると一番苦勞するのは自分自身だし、そういったことが無いよという視点で、先ほどはお話しさせていただいた。コロナは別にして、貴学につい

ては五橋キャンパス開設が、今後どのような効果を上げていくかが大きなテーマであると思う。是非良い影響を地域社会にも与えていただきたい。あとは震災から、11年を経て、次の段階に進んでいく状況かと思う。そういった意味での動き方、ボランティア活動なども精力的にやられているので、大学としても東北最大の私学という形でリーダーとして力を尽くしていただきたい。

- 高橋委員：気になるのは、一昨年に入った学生さんが来年は3年生となる。その学生さんが勉学よりも、精神的な成長や大学を楽しんだのかという事を大学側には押さえていただいて、心の隙間を埋めていただきたい。逆に4月から2年生になる学生さんは、コロナの発生した段階で入学試験を受けて、ある程度はコロナの状況に対応している。これからも支えていただきたい。
- 杉本委員長：ありがとうございます。この3年間委員長を務めさせていただき、役割をまっとうできていないのではないかという不安を抱えながら務めさせていただいた。他の先生方がおっしゃったとおり、この2年位はコロナ禍の環境の中で大学教育の質を維持し、さらに新しいキャンパス、新しい時代に入ってく変化の激しい時に3年間外部評価を担当させていただいた。報告書の中に書かせていただいたが、強みもよく見えたことが印象的であった。ミクロな、学生に対する対応のご指摘が多かったが、それもあるが大きく社会貢献や、コロナへの対応というところで素晴らしかったのは大学全体が組織としてしっかりと対応し、しかもそれを一定の形に残されて、乗り越えてこられたのがとても印象的であった。ご苦勞も多かったと思う。コロナ禍の中で学生のためにすべきことはしっかりと対応されていた。今回の第4期については教学マネジメントをテーマにさせていただいたので関連するコロナ禍についても書かせていただいた。不測の事態にどう対応したかが見えた3年間であった。大学外の先生方には見えにくかったという話も多かったが、教学マネジメントや内部質保証という形で大学機関レベルでの取り組みが社会的にも重要視されてきているので、第5期に向けては、新しい体制に入っていく中で機関レベル、東北学院大学内での質保証体制を今一度見直していただき、いかに機能し、五橋キャンパスに統合された段階で様々な文理を越えた学際的な学びを学生にいかに担保していくかというところに繋げていくのが本筋ではないか。第5期では是非外部からの意見をいただきながら進んで行かれてはどうか。いい意味で、トップダウンが必要ではないかという事も感じていた。ボトムアップとトップダウンが融合された教学マネジメントが新しい体制に入っていく中で必要と感じている。
- 大西学長：大変丁寧な報告をいただき感謝申し上げる。3年間、コロナ禍の中で第4期の外部評価委員を努めていただいた。3つのポリシーについて評価いただいたが、どのくらい現場に浸透しているのかについてはなかなか難しい問題がある。また一番気になっているコロナ世代、今の2年生である。2年生は入学後いきなり遠隔授業となった。学校に行かなくとも単位が取れる、少しおかしな大学感になっている気がした。それなりにケアしたつもりである。一般的にはマスコミではコロナ禍で退学者が増えていると言われているが、本学は退学者が減っている。修学支援制度の効果もあるが、遠隔授業は単位が取りやすい。ハードルが低くなって逆に良いことだと思うところもある。しっかり教育できるのであれば良いが、学務部長には新しい実のある遠隔授業とは何かを考えてもらっている。
第5期については先ほどおっしゃられている通り、新キャンパス、新学部等、地域に貢献できるかが、この学校にとって責務と考えている。

- 村野井副学長（総務担当）：大変貴重な意見をありがとうございました。122 ページでご指摘いただいた、②の「教育課程編成・実施の方針」の各教員が担当する授業科目の内容・方法・評価との整合性に関する点検・評価との整合性というところについて、各教員が良かれと思って、それぞれの持てるものをシラバスに盛り込んで作ったものが、DP、CP といかに一致しているか、全体の中でその科目がどこにあてはまるかの点検については、シラバスをチェックするのは学科長などがしている。トップダウンとボトムアップの両方合わせてとなると思うが、先進的な取組みがあれば、情報共有を引き続きお願いしたい。
- 加藤学務部長：具体的に我々はカリキュラムマップがあり、5つのDPのどれに関わる科目かという一覧表を出している。ご指摘の通り、それをどう生かしていくかについて我々はまだ不十分であると認識はしている。それをどのように生かしながら、科目との連携を今後検討したい。よろしくご意見をいただきたい。
- 杉本委員長：大学側の話を伺ったところで、第4号議案まで終了とする。

議 事	第5号議案：その他	—
<ul style="list-style-type: none"> ● 中沢副学長：第1号議案、前回議事録についてご意見ご指摘はあるか。長いのでなにかあればまたご連絡をいただきたい。 承認とする。 以上をもって、第2回東北学院大学外部評価委員会を閉会させていただく。 ● 杉本委員長より、報告書を大西学長に手渡し、終会。 		

議事の終了を宣言し、14時16分に閉会した。

以上

2021 年度 東北学院大学外部評価報告書

発行日 : 2022 年 3 月 25 日発行

編集・発行 : 東北学院大学外部評価委員会

問合せ先 : 東北学院大学外部評価委員会事務局

学長室政策支援 IR 課

〒980-8511 宮城県仙台市青葉区土樋一丁目 3-1

TEL 022-264-6424 FAX 022-264-6364

E-Mail tgir@mail.tohoku-gakuin.ac.jp